

平成26年第4回伊仙町議会定例会

会 期 日 程

平成26年第4回伊仙町議会定例会会期日程表

平成26年12月16日開会～12月18日閉会 会期3日間

月	日	曜	会議別	日 程	備 考
12	16	火	本会議	<ul style="list-style-type: none"> ○開会 ○会議録署名議員の指名 ○会期の決定 ○諸報告 <ul style="list-style-type: none"> (1) 諸般の報告（総務文教厚生・経済建設所管事務調査報告） (2) 行政報告 ○陳情付託（経済建設常任委員会） ○議案第53号～第66号まで14件（議案上程のみ） ○一般質問（平議員、美山議員、上木議員 3名） ○常任委員会（陳情等審査） 	団 体 等 町長提出 ”
”	17	水	本会議	<ul style="list-style-type: none"> ○一般質問（美島議員、牧議員、岡林議員 3名） 	
”	18	木	本会議	<ul style="list-style-type: none"> ○議案第53号～66号まで14件（質疑～討論～採決） ○陳情審査委員長報告（質疑～討論～採決） ○閉会中の継続審査・調査申し出（議運・総文厚・経建） （閉会） 	

平成26年第4回伊仙町議会定例会

第 1 日

平成26年12月16日

平成26年第4回伊仙町議会定例会議事日程（第1号）

平成26年12月16日（火曜日） 午前10時05分 開議

1. 議事日程（第1号）

○開会の宣言

○開議の宣言

○日程第1 会議録署名議員の指名

○日程第2 会期の決定

○日程第3 諸般の報告

○日程第4 行政報告

○日程第5 陳情第8号 「川内原発1・2号機の再稼働に当たって250km圏内に入る県内全自治体の同意を得る意見書の採択を求める陳情書」（閉会中の審査報告）

○日程第6 陳情第13号 「JA自己改革」に関する陳情書（経済建設常任委員会へ付託）

○日程第7 陳情第53号 伊仙町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定（提案理由まで）

○日程第8 議案第54号 伊仙町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定（提案理由まで）

○日程第9 議案第55号 伊仙町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定（提案理由まで）

○日程第10 議案第56号 伊仙町国民健康保険条例の一部を改正する条例（提案理由まで）

○日程第11 議案第57号 伊仙町過疎地域自立促進計画の一部変更（提案理由まで）

○日程第12 議案第58号 字の区域の設定及び変更（提案理由まで）

○日程第13 議案第59号 県営農業競争力強化基盤整備事業農地整備事業分担金の負担割合（提案理由まで）

○日程第14 議案第60号 町道の廃止（提案理由まで）

○日程第15 議案第61号 平成26年伊仙町一般会計補正予算（第5号）（提案理由まで）

○日程第16 議案第62号 平成26年度伊仙町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）（提案理由まで）

○日程第17 議案第63号 平成26年度伊仙町介護保険特別会計補正予算（第2号）（提案理由まで）

○日程第18 議案第64号 平成26年度伊仙町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）（提案理由まで）

○日程第19 議案第65号 平成26年度徳之島交流ひろば「ほーらい館」特別会計補正予算（第4号）（提案理由まで）

- 日程第20 議案第66号 平成26年度伊仙町簡易水道特別会計補正予算（第4号）（提案理由まで）
- 日程第21 一般質問（平 博人議員、美山 保議員、上木千恵造議員）3名

1. 出席議員（14名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	平博人君	2番	岡林剛也君
3番	牧徳久君	4番	上木千恵造君
5番	美山保君	6番	永田誠君
7番	福留達也君	8番	前徹志君
9番	明石秀雄君	10番	樺山一君
11番	永岡良一君	12番	伊藤一弘君
13番	琉理人君	14番	美島盛秀君

1. 欠席議員（0名）

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 佐平勝秀君 事務局書記 荻田恭平君

1. 説明のため出席した者の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町長	大久保明君	副町長	伊喜功君
総務課長	樺山誠君	企画課長	池田俊博君
税務課長補佐	名古健二君	町民生活課長	伊藤勝徳君
保健福祉課長	松田一郎君	経済課長	上木義一君
建設課長	中熊俊也君	耕地課長	穂浩一君
環境課長	美延治郷君	水道課長	益一男君
選管書記長	當吉郎君	農委事務局長	益岡稔君
教育長	直章一郎君	教委総務課長	鶴永宏造君
社会教育課長	西吉広君	学給センター所長	永島均君
ほーらい館長	仲武美君		
総務課長補佐	田島輝久君		
総務課長補佐	仲島正敏君		

平成26年 第4回伊仙町議会定例議会一般質問通告一覧表

順位	質問者	質問事項	質問の要旨	質問相手
1	平 博人 (議席番号1)	1. 日本マルコ(株)社員住宅建設並びに町営住宅建設について	① 現在、伊仙町は非常に厳しい財政状況であるが、平成28年4月1日より日本マルコ(株)が稼働するに当たって、社員住宅建設について、先方と協議されているのか。また、今後の町営住宅建設の予定等についても、財源の根拠を示したうえでの詳細な説明を求める。	町 長
			② 今後の住宅建設に関しては、企業・個人を問わず、住宅建設に投資したいという意向をお持ちの方がいらっしゃると思う。これを踏まえて町当局としては状況を注視しつつ、人口増につながる施策の一環として、入居者の募集等を行うための支援を実施すれば、金融機関からの融資を受けてでも、住宅を建設したいという希望者が増加するのではないかと考えます。住宅建設に当たっては、伊仙町の抱える重要課題であることから、今後民間資金等を活用するなど、安定財源の確保に努め、町民の皆様にも財政難の最中にありながらも、投資的経費の重要性をご理解頂きながら、住宅建設の推進について取り組んでいく必要があると思いますが、町長の見解を問う。	町 長
			③ 住宅建設関連の質問を踏まえて、現在国を挙げて地方再生の道を模索しているなか、本町が行っている施策については、他の地域の先駆的存在となり得ます。また地方創生本部としては、今後全国の地方に対して地方版総合戦略を策定する努力義務を課し、その戦略は地方の命運が懸っていると云っても過言ではありません。これらを考慮すると、住宅建設をはじめ総合戦略に盛り込むための関連施策を早急に取りまとめる必要があると思うが、町長の見解を問う。	町 長

1	平 博人 (議席番号1)	2. 伊仙町の公式ホームページについて	「伊仙町の公式ホームページを充実させる意味から、もっと魅力的な内容にして欲しい」と、島内外より声が挙がっています。ホームページは、世界中に本町の素晴らしさを伝える為の重要なツールであります。今後は、世界自然遺産登録に向けてのPRやふるさと納税など、ホームページを閲覧された皆様が、最終的に「行ってみたい」という気持ちになるような斬新な内容に変えるなど、抜本的な情報発信分野の改革が必要だと考えます。それを踏まえて、今後伊仙町の新たなPR戦略を構築し、それに基づいてホームページを活用してはどうか。	町	長
		3. 水道（生活用水）の対応について	現在、西伊仙東集落内において、生活用水の水圧が減圧し、お風呂やトイレ等を利用する際に支障を来しているとの苦情が出ています。財政が厳しいことは重々承知していますが、生活するうえでのインフラ整備は平等であるべきだと考えます。この件について、早急な対応を施して頂きたいが、町当局の見解を問う。	町	長
		4. Aコープ周辺の道路整備について	前回の定例会での質問から、その後町当局で協議し、集落の住民の方々への説明会及び意見交換会を実施される予定か問う。	町	長
2	美山 保 (議席番号5)	1. 独居老人並びに身障者に対する見守り業務の推進について	近年、各集落に身障者や足腰の弱い高齢者が多く見受けられます。そのなかで、一人暮らしをされている高齢者の方々は、身寄りがないことが原因で、「孤独死」されている実例もあります。さらに、これらの方々は、経済的、健康面、犯罪に巻き込まれても、周囲に助けを求めにくい傾向にあり、このような観点からも身近に相談相手を持つことは、非常に重要であります。そこで、各集落に民生委員を含めたボランティアグループを組織し、見守り業務を委託することや、庁舎内に見守り相談室を設置して、常に対応できる体制づくりはできないか問う。	町	長

2	美山 保 (議席番号5)	2. 伊仙町伝統芸能継承対策について	各集落には、祖先伝来の伝統芸能文化が存在していますが、高齢化と共に若年層を中心とした人口減少が原因で、伝統芸能の存続が危惧されています。また、平成29年に奄美・琉球が世界自然遺産登録される見通しとなっていますが、自然遺産の保護と同様に、伝統文化の継承も今後重要となっていくと考えます。それを踏まえて、今後教育の現場において、児童生徒はもとより、保護者も一体となって取り組んでいく環境整備は構築できないか問う。	教育委員長
3	上木千恵造 (議席番号4)	1. 環境問題について	① 合併浄化槽の整備について、平成26年9月15日付けの南海日日新聞に、汚水処理普及率（伊仙町においては合併浄化槽の整備率）が26%で、県下最下位との報道がなされていました。世界自然遺産登録に向けて、町民が一丸となって努力している今日、集落の環境浄化の観点からも、合併浄化槽の整備は大変重要であると考えますが、整備が遅れている原因と、今後の対策について町当局の見解を問う。	町 長
			② 下水排水路の整備について、町内の各集落には排水路がなく、生活用水が道路に直接、垂れ流し状態になっている箇所、または排水路はあっても蓋版が設置されていないことが原因で、夏場に悪臭が漂い、衛生状態が悪い箇所も多く見受けられます。このような状況を町として把握しているのか。また、伊仙町総合計画書の生活環境整備の項目に、各集落の排水路事業として、8地区の事業計画がなされているが、進捗状況はどうなっているのか問う。	町 長
		2. 水道行政について	平成19年度に簡易水道国庫補助金要綱の一部が改正され、平成29年までに簡易水道事業を上水道事業に統合することを前提とした、「簡易水道事業統合計画書」を、平成22年3月までに厚生労働省に提出し、承認を得なければならない事になっていると思います。これに基づいて、伊仙町においても統合計画書を提出していると思いますが、現時点での進捗状況はどうなっているのか問う。	町 長

順位	質問者	質問事項	質問の要旨	質問相手
4	美島 盛秀 (議席番号14)	1. 農業振興と農業生産額50億円達成に向けての取り組みについて	① 平成22年3月策定の伊仙町農業振興計画(平成22年~26年)と農業生産額並びに農家所得の実績を比較すれば、いかに町長の農業施策に対する認識が不足しているか明らかであります。生産額を年次的に挙げると、平成22年度42億2千万円、23年度35億2千万円、24年度31億1千万円、25年度31億8千万円です。この流れで行くと、計画の最終年度となる平成26年度は、目標額の50億円達成には、程遠いものになると考えます。このように生産額が年々低い水準で推移しているにも関わらず、なぜ対策を講じなかったのか。町長の見解を問う。	町長
			② 畑総事業(基盤整備)が77.8%の進捗率に対して、畑かん整備事業の進捗率が26.9%と大幅に遅れているのはなぜか。これを踏まえて今後の整備推進に向けての取り組みについて問う。また、これに付随して、他町では個人負担金が1%の7,000円/10aとの事であるが、伊仙町においては、3%の21,000円/10aの個人負担となる予定である。これらの個人負担が、今後の事業推進に向けて大きく影響することは考えられないか問う。	町長
			③ 町長は、厳しい財政事情から地元負担金が出せないとの理由で、県営土地改良事業を今後2年間据え置くと県に要望したとの答弁がありました。このことについて、町長の見解を問う。	町長
			④ 人・農地プランの策定に当たっては、農地中間管理機構との関連性が重要となってきますが、特に畑かん整備事業の進捗に影響を及ぼさない様に、早急に取り組まなければなりません。このことについて人・農地プランの策定状況について問う。	町長

4	美島 盛秀 (議席番号14)		⑤ 特産品製造販売プロジェクト事業の加工工場については、既に113万円の委託料が計上されているが、今後の指定管理費について問う。また、特産品を加工・販売するための整備について、どのような事業計画となっているのか問う。	町	長
		2. (株)日本マルコの誘致について	企業誘致促進整備事業について、(株)日本マルコの誘致は、伊仙町が事業主体となり、建設計画が進行中であります。そのなかで、今回の建設に至るまでの説明において、平成25年9月18日に説明された内容と違いがあるのはなぜか。また、平成26年11月25日の説明では、過疎債を利用すると説明があったが、町民に債務負担を負わせるのであれば、他にもやるべき課題がたくさんあると考えます。なぜ、民間企業に対して、公費を投入する必要があるのか。町長の見解を問う。	町	長
		3. 公共工事入札に関する取り組みについて	指名入札制度から電子入札制度の導入を検討するとのことでしたが、現状はどのようになっているのか。また今後、町内業者育成の観点から、どのような取り組みや指導・研修等を考えているのか問う。	町	長
		4. 学力テストの公表について	2014年度の小・中学校を対象とした学力テストの結果が公表されていましたが、伊仙町は公表されていませんでした。伊仙町は、なぜ公表しなかったのか。また、今後公表を求められた際に、公表される考えはあるのか。教育委員長の見解を問う。	教育委員長	
5	牧 徳久 (議席番号3)	1. 救急医療体制の確立について	奄美市名瀬の県立大島病院に、本年6月全国離島では初の救命救急センターが開設され、地域医療の充実に向け期待されています。また、先般の県議会においては、県内で2機目となるドクターヘリを奄美に導入する旨、県知事が方針を示しました。そこで、わが町には唯一のヘリポートが設置されているが、ドクターヘリ導入による利用価値を高める為に、日常の管理体制や夜間照明等の整備も必要不可欠であり、今後万全の体制で臨むべきと思うが、町長の見解を問う。	町	長

5	牧 徳久 (議席番号3)	2. 司法書士事務所 の存続について	伊仙町にあった登記事務など、永年に渡り貢献された、司法書士がお亡くなりになり、その存続が危ぶまれています。県営畑総事業の推進など、広大な農地を有する本町では、今後も登記事務等が増加傾向にあるものと考えられ、隣町まで行くとなると、時間的にも大変であります。このことを踏まえて、町としての対策は検討できないか問う。	町	長
		3. 財政状況の見 通しについて	今後、徳之島ダムの負担金一括償還などを含め、起債償還が町財政を圧迫し、今後約3年間は、大変な状況だと推察されますが、その見通しと対策について問う。	町	長
		4. 農業政策の円 滑な推進に向 けて	① 徳之島、天城の両自治体では、イノシシ対策で農地の山間部に網を張り、イノシシの侵入を防止しています。しかし本町においては、山間部に網を設置していない事が原因で、両町から伊仙町に集中してイノシシが侵入する恐れがあります。このことについて、早急に対応が必要だと考えられますが、網の導入は検討できないか問う。	町	長
			② 徳之島の基幹産業である、さとうきびも相次ぐ台風の襲来で、糖度が上がり南西糖業の操業、搬入も年明けになるとの発表がなされ、さとうきび生産農家は、危機的状況に陥っています。特にさとうきびについては、糖度による価格変動の為、収入も減少傾向にあります。そこで、農家に年末年始の越年資金を無利子で、貸し出す方策等は考えられないか問う。	町	長
		5. 鹿浦港の船係 留施設に関わ る土石の除去 について	大型台風の接近、襲来で港が浸食され、船係留所に土砂が多数流れ込み、水深が浅くなり、大潮の干潮時に、漁船が出入港できず、また船のプロペラを損傷するなど、漁業の振興の大きな阻害要因となっている。このことについて、早急な対策を講じる必要があると思いますが、可能であるか問う。	町	長

6	岡林 剛也 (議席番号2)	1. 子育て支援について	去る11月4日に、自民党地方創生実行統合本部の一行が視察の為に来町された折、わが町は①少子高齢化対策②企業誘致対策③定住促進対策④その他事項の4項目を要望しており、1点目の少子高齢化対策のなかで、「奄美群島または徳之島をモデル地区として、指定して欲しい」と要望しています。このことから、仮にモデル地区に指定された場合、出産・育児に前向きになれる制度の一環として、昨年から度々議論はなされていますが、遅々として前進しない「保育料の無償化」が実現できる最後のチャンスであると考えます。町としてどのような戦略を持っているのか、町長の見解を問う。	町	長
		2. 企業誘致対策について	① 上記の質問事項中の②企業誘致対策について、「企業用地造成事業などへの支援強化」も要望しておりますが、町は既に(株)日本マルコを誘致する為に、過疎債(借金)を充当するべく、過疎計画書に4億8,950万円の概算事業費を計上していますが、過疎債(借金)を充当するのではなく、地方創生に伴う施策の一環として、地方創生に関わる交付金において、計画できないのか問う。また、10月23日の会社説明会において、同社社長より「社宅も町の方で建設して欲しい」と言うような発言もありましたが、町としてはどのような対応を行うのか。	町	長
			② (株)日本マルコ伊仙工場については、再来年の4月から稼働予定となっておりますが、それに関する協定書の策定は行われているのか。また、家賃収入並びに税込関係についての見通しはどのように試算されているのか問う。	町	長
		3. 町の財政状況について	① 町の財政状況は、非常に厳しい状況であるということは、一般の町民の方々にも周知の事実であります。特に、平成27年度から更に厳しい財政状況になると予測されていますが、現実問題として、町民にどのような影響(町民の負担額、各種団体負担金、補助金削減、行政サービスの低下)が、想定されるのか。	町	長
			② 副町長は、以前開会された議会において、県の監査並びに指導を受ける予定であるとの発言をなされていましたが、その後の経過はどのようになっているのか。	町	長

6	岡林 剛也 (議席番号2)		③ 町は、自主財源の確保の観点から、「ふるさと納税」をお願いするように、町民の皆様方に訴えていたようですが、町民からは「町として身を切る努力もしておらず、逆に特別職の報酬を増額したり、職員採用を続けたり、このような状況にあっては、恥ずかしくてお願いもできない」、「郷友会の人達もそんな状況を知っており、お願いしたら逆にお叱りを受けた」という声も聞かれました。そこで、町の財政が逼迫している今こそ、町として特別職報酬の減額、議員報酬の減額、職員定数の削減等、身を切る努力を断行するべきであると思うが、町長の見解を問う。	町長
		4. 公立小・中学校の土曜授業の実施について	2002年度からの完全週休2日制が、実施されてから12年が経過しました。全国的に小中学生の学力低下、休日の過ごし方等、いわゆる「ゆとり教育」の弊害が叫ばれて久しいが、先日県教育委員会より、2015年度から県内すべての公立小・中学校で「土曜授業（月に1回第2土曜日の午前中3時間程度）」を実施することを目指すと通知したようですが、実施についてはあくまでも市町村教育委員会が判断するとなっています。このことについて、是非本町においても実施するべきだと考えるが、教育委員長の見解を問う。	教育委員長
		5. 町長の選挙応援について	先般行われた、天城町長選挙において、12月2日の告示日に、一方の候補者の出陣式に、わが伊仙町長がマイクを持って、応援演説を行ったという報道がなされました。これから、オール徳之島で、世界自然遺産登録を目指そうとしている矢先に、伊仙町の顔である町長が、他町の首長選挙に介入するというのは、如何なものかと思いますが、どのような判断で、このような行動をなされたのか町長の見解を問う。	町長

△開 会（開議） 午前10時05分

○議長（琉 理人君）

ただいまから平成26年第4回伊仙町議会定例会を開会します。

冒頭に、一昨日、投開票されました衆議院選挙において自公連立政権が再任され、また地元の代表、金子万寿夫代議士も再選をされ、議会を代表してお祝いを申し上げます。

また、金子代議士には、奄美、また鹿児島、日本のためにとご尽力をしていただきたいと思います。

また、私たち伊仙町が取り組んでいる地方創生に大きな希望を込めて、伊仙町議会もともに伊仙町発展のために頑張ってまいりたいと思います。

それでは、これから本日の会議を開きます。

△ 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（琉 理人君）

日程第1 会議録署名議員の指名をします。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって、岡林剛也君、牧 徳久君、予備署名議員を上木千恵造君、美山 保君を指名します。

△ 日程第2 会期の決定

○議長（琉 理人君）

日程第2 会期の決定について議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日12月16日から12月18日までの3日間としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（琉 理人君）

異議なしと認めます。

したがって、本定例会の会期は、本日12月16日から12月18日までの3日間と決定しました。

なお、会期日程については、お配りしてあります日程表のとおりです。

△ 日程第3 諸般の報告

○議長（琉 理人君）

日程第3 諸般の報告を行います。

初めに、議長より、第3回定例会以降、本定例会までの諸般の報告を行います。

議長の動静等の報告については、皆様方のお手元に配付してあります。

したがって、主な項目だけ、報告いたします。

10月1日、伊仙町議会において、本町の重要施策である少子化対策、雇用確保、移住定住促進の3点に関する要望書を石破茂内閣特命地方創生大臣へ提出しました。

今回の要望書の提出に当たっては、本町の合計特殊出生率が2.81と連続で日本一となり、さらに前回の指標より上昇したことにより、国が抱える少子化危機問題に向けたモデル地区として、今後、要因を調査分析するとともに、調査結果をもとにして、国内の他地域への波及効果を見出す体制づくりが必要であるという旨を要望いたしました。

このことによって、石破大臣より財政的支援をした後の効果を検証することが重要であり、今後、地方創生に関する交付金の活用については、特にその部分を重点的に判断して交付していきたいとお話がありました。

10月23日、企業誘致に伴う日本マルコ株式会社の会社説明会に出席し、小板橋社長より、会社の価値は株式やPRだけでなく、地域の土台となることが重要であり、そこから日本の古きよき時代にあった家庭のあり方を取り戻し、ひいては地域のよさを取り戻したいとお話があり、大変感銘を受けたところであります。

議会といたしましても、今後の企業誘致に当たっては、このように地元へ根づき、町が上げる地域活性に関する施策に共有していただける企業を重点的に誘致することが必要であると感じました。

11月7日、大島地区障害者ゲートボール大会並びに芸能大会が開催され、参加される方々のはつらつとした様子を伺うと、今後、ノーマライゼーションを理想とした障害者支援について、今までにない施策を改めて検討し、町の総合計画にも盛り込んでいく必要があると感じました。

伊仙町監査委員より、平成26年11月までの例月出納検査の結果、適正に処理されているとの報告がなされております。閲覧を希望される方は、議会事務局に常備されているので、ご確認ください。

次に、所管調査報告であります。

まず、総務文教常任委員長の報告を求めます。

○総務文教厚生常任委員長（樺山 一君）

総務文教厚生常任委員会が、閉会中に実施した所管事務調査事項の「成田市の観光分野の取り組みについて」の調査の経過と結果を報告します。

まず、本町の観光分野の取り組みについて、町民の積年の課題でありました、離島航路航空運賃低減を「改正奄美群島振興開発特別措置法」に基づく「奄美群島振興交付金」の創設により、実施することができました。

この事業については、奄美群島の厳しい地理的、自然的、歴史的條件不利性の克服の名目で、今後の観光振興に関わる主な施策の展開を大きく後押しするものとなりました。

さらに、平成26年7月1日より奄美大島一成田間を、格安で利用できるLCC、＜パニラエア＞の参入により、さらに交流人口の増加が見込まれます。

また、観光の根幹である景勝地の整備においても、近年犬田布岬施設内及び老朽化した休憩施設

の改修等を、観光地連携整備事業を活用して、観光客誘致に向けた環境づくりに取り組んでいるところであります。

そのなかで、今後、特に視野に入れなければならない課題として、平成29年度中に予定されている世界自然遺産登録に向けての施策立案であります。

現在、NPO法人等が中心となり世界自然遺産登録を前提とした、ツアーガイドの募集、養成を行っていますが、特に海外からのお客様に対しての対応も含め、研修する必要があると委員会のなかで提案され、協議した結果、日本の玄関口である成田国際空港が所在する、千葉県成田市の観光分野の取り組みについて調査することに決定し、平成26年9月29日から10月2日までの行程で調査を実施しました。

成田市は、千葉県の北部中央北総台地に位置する人口13万人の都市で、古くから霊場として名高い成田山新勝寺や農民のために尽力した佐倉宗吾の菩提寺、宗吾霊堂を中心とした風情豊かな門前町として発展してきました。その中で、昭和53年に成田国際空港が開港し、平成25年度の航空機発着回数は開港以来20万回を超え、さらにLCC格安航空会社の就航等により国内線旅客数も前年度の2倍近い372万人が利用するなど、名実ともに日本の空の表玄関となった都市であります。

また、空の玄関にちなんで、成田市の観光のコンセプトは、運氣上昇の町として、国内外問わず、広くプロモーション活動を展開していました。

プロモーション活動の詳細については、国内外向けそれぞれのお客様のニーズに対応すべく、まず、成田空港から最も多く国内線が就航している札幌市に官民一体となった観光ミッション団を派遣し、成田空港から成田山新勝寺を含む近隣観光地へのアクセス、豊富な宿泊施設、食の魅力等を現地メディアの出演や現地旅行会社向けの観光宣伝セミナーを通じて訴求し、成田空港の促進及び成田市への観光客誘致を行っていました。

また、都心からのお客様をターゲットとした交通アクセスの利便性、年齢層や女性向けの観光情報誌の作成など創意工夫が施されていました。

次に、海外向けのプロモーション活動としては、無料のWi-Fiスポットを各所に設置し、市内来訪者に向けて地域の観光ガイド情報やインターネット接続を提供していました。

また、日本文化体験メニューの策定や多言語飲食店ガイドブックの作成など、訪日外国人が気軽に観光を楽しめる手引などの作成もされており、また、魅力ある観光地づくり、成田ブランド確立に向けて、コンセプトとターゲットを絞り、戦略が練られていることを実感いたしました。

これまで成田市の主な成功事例を述べてまいりましたが、やはり、今日に至るまで失敗した事例もあり、特に失敗した主な要因が、行政が過度に携わりすぎ失敗した例がほとんどでありました。

失敗事例の詳細については、成田市が観光を目玉としたメトロなバスを発注し、成田駅から成田空港間を無料で運行したが利用客はほとんどなく、これを機に地元のバス会社との間で5年間の指定管理委託契約を提携をするも利用客は向上せず、現在においては民間へ払い下げをしたとのことでありました。

これらの調査結果を踏まえ、本町の今後の観光分野に関する取り組みについて、委員会として、次の点を要望いたします。

①徳之島観光連盟を初めとした観光分野に対しての負担金補助及び交付金決定については、従来の事業計画及び実績のみを勘案することではなく、新しい試みや費用対効果を検証した上で予算措置を講じていくこと。特に交流人口増加に資する世界自然遺産登録を踏まえて、環境保全を考慮した事業計画を重視すること。

②民間主導で行う観光イベントやプロモーション活動について積極的な支援を行うこと。

特に、世界自然遺産登録については、世界的にも見ても同じ県内に2カ所も自然遺産を保有している事例は非常に貴重であり、鹿児島県PR課とも協議し、独自のプロモーション活動を講じること。

③奄美空港成田間を就航しているLCC格安航空会社の影響により観光客が増加していることを踏まえ、今後、奄美空港をハブ空港として活用することを想定した航路航空路の利便性向上に向けた施策を講じること。特に既存の全島闘牛大会など定期的な行事が把握できているものについては、期間限定のパッケージとして売り出せるものとする。

④長寿・子宝日本一の町として、全国的に注目を浴びている中で、各自治体並びに視察団が来島した際、観光メニューの作成を早急に講じること。特に、近年においては、長寿・子宝要因となっている地域力に関する視察が多いことから、コンセプトとターゲットを絞った観光メニューの作成が急務である。

⑤観光パンフレットの内容充実について、既存のパンフレットは島の食文化についての詳細説明が不十分であり、観光のもう一つの目玉である食に関するPR活動を講じること。

以上5点について要望いたしますが、今後は財政状況がより厳しくなることを想定した上で、自主財源の確保について、第1次産業だけではなく、第2次、第3次産業の活性化も必要不可欠であります。

また、それらに付加価値をつけるためにも、6次産業化の推進は今後町政発展に大きく影響するものと考え、今回要望したことが一つでも多く実ることを期待して、総務文教厚生常任委員会の調査報告を終わります。

総務文教厚生常任委員会委員長。

○議長（琉 理人君）

これで、総務文教厚生常任委員長の報告を終わります。

次に、経済建設常任委員長の報告を求めます。

○経済建設常任委員長（前 徹志君）

経済建設常任委員会所管事務調査報告をいたします。

経済建設常任委員会が閉会中に実施した所管事務調査事項の千葉県富里市の落花生生産に関する取り組みについての調査の経過と結果を報告いたします。

まず、本町の落花生生産状況について、現在、経済課において把握している平成25年度時点での落花生生産農家は36と、生産量については1,861kgで、出荷状況については、J Aあまみを通じた共販体制で出荷しており、単価についてはkg当たり500円程度で買い取りをしている状況であります。その後、出荷された落花生については、組合職員で加工し、販売ルートに乗せている状況であるが、品質の劣化や定時定量のばらつきがあることを理由に平成27年度以降の落花生の買い取りは中止する方向であるとのこと。しかしながら、夏場の換金作物や自然災害に影響を受けにくい作物として落花生は貴重な存在であり、特に基幹作物のバレイショの後作とサトウキビ夏への前作として適しており、町としても今後の農業振興計画の推奨作物として検討している状況であることから、当委員会といたしましては、国産落花生のうち90%以上の生産を誇る千葉県富里市を調査することと決定し、平成26年9月29日から10月2日の行程で調査を実施してきました。

千葉県富里市は、成田市の近隣自治体であり、千葉県北総台地の中央に位置し、耕地の起状が少なく、地性、地域、あるいは地力、その他自然状況に恵まれた県下有数の農業地帯であり、その恵まれた土地において園芸と畜産業が主に行っており、近年においては花木の栽培も盛んであり、その生産性は高く、かつて天皇陛下、昭和天皇に献上された富里スイカを初め、各種共進会においても他に劣らぬ成績をおさめ、数々の特産に恵まれるとともに、重要野菜の指定産地として、また、生鮮食料の供給拠点として、国や県においてもなくてはならない地域であります。

農業振興については、本町同様、農業が基幹産業であり、時代の変遷に町も地域も変化しつつありますが、J Aが主体となって、歴史と伝統に後押しされながら地域農業振興に取り組んでいました。

次に、落花生生産についての詳細であります。富里市の落花生は八街の落花生として全国的に知名度を誇り、品種においても4種類の品種を千葉県において開発されてきました。その中で代表的なものが、実がととも大きくやわらかな「おおまさり」、早生で熟期が早い「郷の香」、多収で殻がきれいな「ナカテユタカ」、そして富里市の落花生生産の約64%を占める「千葉半立」が主な品種であります。特に「千葉半立」においては、徳之島で生産されているものとほぼ同じ品種であり、さらに、他の品種と比較しても根強い人気を誇るものであります。

この落花生生産については、特に重要なのがやはり土壌の問題でありました。富里市の土壌は火山灰土で黒く、乾燥すると風に舞うほど微粒で水はけもよく、後々の出荷にかかる手間を考慮すると落花生生産に特に適している土壌でありました。土壌のpHについては5.5から6.5で維持し、肥料においてもメーカーとタイアップした肥料を用いており、また肥料の成分については、20kg袋内に、窒素1kg、リン酸3kg、カリ4kgが含まれるなど、まさに落花生生産において緻密に計算された肥料でありました。その肥料を10a当たり3袋から5袋ほど散布し、植つけに至って発芽するまでの除草対策や乾燥対策を考慮し、ほとんどの農家がマルチ栽培を行っている状況でありました。

次に、収穫に当たっては、開花をしてから早いもので75日、「千葉半立」などの遅い品種については、95日経過した後に収穫が行われ、ほとんどが手作業で行われておりました。

その後、収穫した落花生について乾燥させるため、全て葉をつけたまま実を内側に向け、円柱状に積み上げて、それから1カ月を天日干しし、行い、乾燥した落花生は、それぞれ選果されて販売されているということでした。

販売価格については、入り皮のまま販売され、1kg当たり400円が相場であり、富里市においても、10a当たり400kgから500kgほどの収量がありました。

生産に当たっての農家の平均的な収益は、10a当たり500kgの収量があったものと想定した場合、kg当たり400円で取引されていることから20万円の売り上げがあり、そこから手間賃なしの資材等で約5万円の経費がかかることから、約15万円の収益が見込まれるとのことでありました。

以上の研修内容を踏まえ、本日、富里市と本町における落花生生産農家の生産実績を比較してみると、まず、本町において、今年は台風の影響もあり、約150kgの収量しかなかったものの、天候とさまざまな条件がそろえば、さらに増収は見込めるとのことでありました。

さらに、徳之島では、南国特有の気候に恵まれて、2期作が可能であり、今後積極的に推奨すべき作物であると考えられます。しかしながら、落花生生産に当たっては、販路の部分に関しては、本町においては不透明であり、現在は他町の小売店と取引しているような状況であることから、行政を初めJA等と連携して、再度販路を模索する必要性が感じられました。

以上の調査結果を踏まえ、本町の今後の推奨作物として確立すべき以下の点について、要望いたします。

1、落花生生産に当たっての生産から販売までの一貫体系を確立し、品質管理を担保するためにもJAとの連携を図ること。

2、販売品目として確立するために、落花生生産に適した土壌分析並びに調査を行うこと。

3、落花生に限らず、今後推奨すべき作物に対しての財政措置が可能であるか。特に補助事業の獲得などについて協議すること。

以上、3点について要望いたしますが、報告の総括といたしまして、近年、基幹作物であるサトウキビの収穫が年内に行われないなど、農家の方々は塗炭の苦しみにあえいでいるものと推察されます。また、それに伴う農家の所得の減収により町の税金にも大きく影響を及ぼし、さらなる緊縮財政を迫られていることも想定されますが、そのような状況下に置かれても、農業政策については、常に町執行部と議会が知恵を出し合い前進することが重要であります。

具体的には、現在策定中の農業振興計画について、従来の計画を基軸にしつつ、さまざまな災害によって想定される基幹作物の減収分をどの品目で補っていくのか。

また、町内の厳しい経済状況に対して、どのような財政出動を講じていくのか、熟考する必要があります。これらを踏まえて、今後の予算編成作業については、あらゆる事業の中から町民の所得向上につながるような重点施策を種別し、少ない投資で大きな効果が得られるよう町執行部が一丸となって尽力されることを期待して、経済建設常任委員会の調査報告を終わります。

経済建設常任委員長。

○議長（琉 理人君）

これで、経済建設常任委員長の報告を終わります。

以上で諸般の報告を終わります。

△ 日程第4 行政報告

○議長（琉 理人君）

日程第4 行政報告について報告の申し出がありました。これを許します。

○町長（大久保明君）

おはようございます。まず、直教育長が初議会でございます。今までの経験を生かして、伊仙町教育を充実、さらに改革のためにご尽力をしていただきたいと思います。

そして、先ほど議長から報告があったとおり、一昨日の衆議院選挙におかれまして、地元の代表である金子万寿夫代議士が2期目の当選を果たしました。私たちは、これから代議士を中心にいろんな地方の状況の報告。そして、今議会からあった所管事務調査等を踏まえて要望活動をしていきたいと思っております。

行政報告の前に、今、議会が、伊仙町の議会が執行部とともに、まさに車の両輪として、進化していくという大変前向きな姿勢に改めて敬意を表したいと思います。

それでは、行政報告を行ってまいります。

お手元の資料につきまして、3ページにわたりますけれども、主な項目について補足説明をしていきたいと思っております。

従来、19集落で行ってございました、集落座談会を、今回は、西部、中部、東部で、3地区で行いました。主に財政問題についてを町民の方々に説明をしていきました。

3地区だった影響で参加者が全体としては少なかったんですけれども、多くの町民の方々に町の現状をこれからも詳細に説明していかなければならないと思っております。

9月26日は、セゾンファクトリーの齋藤社長、そして、エディオンの久保社長が来島いたしまして、まあざくの6次産業化。そして、今回、セゾンファクトリーはかんかんファームへも出資をしていただきます。キビジュースの今後についても取り組んでいくということで約束をしております。

10月2日に、内閣官房のまち・ひと・しごと創生本部との意見交換会に呼ばれまして、地方創生副大臣、平副大臣、それから小泉進次郎政務官に介しまして、伊仙町の取り組みを報告いたしまして、この高齢者社会保障を子育てに回すことが重要であるということを申し上げました。

翌3日には、人口減少に立ち向かう自治体連合に参加をいたしました。

10月4日から7日まで、経済産業省の事業であります「奄美の黒糖焼酎の夕べ」、これは3年間の事業でございます。2年目。今回は、伊藤知事、池端議長、朝山市長、森商工会長と私を中心となって、ベルリンのドイツ日本大使館での夕べでトップセールス等を行ってまいりました。黒糖焼酎と黒毛和牛についての営業活動でございました。

10月10日には、土木事業連絡会が3町の連絡協議会が県主催でございまして、伊仙工区の早期完成を要望いたしました。

10月16日には、第15回ふれあい福祉スポーツ大会がございまして、今回、新しく町内外から2団体が参加して、この福祉大会は伊仙町独自でやることが全島に波及をしていると思います。

10月19日には、これは、ちょっと抜けてますけれども、徳之島3カ町とギニア共和国の友好交流協定の調印式をほーらい館で行われました。そのときの全島大会で、闘牛大会で、大使サンコンさんたちが大変な協力をしていただきました。同時に、FDAでチャーターで来られた中部奄美会の方々も参加をしていただきました。

これも、すみません、抜けてますけれども、10月20日には、ギニア大使と伊藤知事を表敬訪問いたしました。

それから10月21日には、鹿児島県の町村会の総会と交流会が大崎町でございまして、そのとき、大崎町の農業視察、そして、東串良町においてはピーマン農家の視察を行ってまいりました。

このとき、奄美の自治体の副部長の方々が驚いたのは、東串良町はピーマンだけで、約30億の売り上げがあると。大崎町においては1次産業で400億以上の生産額があるということで、我々は、この平均2.5品目を土地活用してるというふうな報告がございました。

10月23日には、先ほど議長から説明があったとおり、日本マルコの小板橋社長が説明に来られまして、100人規模で平成28年4月にオープン予定ということで説明をしていただきました。

マスコミ報道もあり、島内での群内の方々がこのことに今まで以上に注目をするようになってまいりました。

10月24日には、馬根住宅の地鎮祭、五棟の地鎮祭がございまして、これから小規模校がさらに活性化するための突破口にさらになっていくことを期待をしております。

10月26日には、主に、津波に対する3町の合同防災訓練、これ4年目、3年目になると思いますけれども、伊仙町の参加が毎年ちょっと少なくなっていますので、今後とも津波だけではなくて、台風も含めた防災訓練に拡大をしていかなければいけないと思います。

10月30日には、臨時教育委員会が開催されまして、茂岡前教育長の後任として、直 章一郎教育長が互選されました。

10月31日には、第2回の農業振興計画の策定委員会がございまして、第1回から各委員の積極的な意見を聞いてまいりました。先般第3回が行われまして、この優秀農家の方々を中心に、県も含めてさまざまな前向きな意見が出ております。

11月2日には、議長、伊藤議員、明石議員とともに、関西の徳之島連合会に参加いたしまして、ふるさと納税をさらに訴えてまいったところでございます。

11月3日、4日に関しましては、自民党の地方創生実行本部、統合本部との意見交換会が4日には、ほーらい館で行いまして、河村建夫本部長、金子万寿夫本部長補佐含め3人の子育て中の女性との意見交換会がございました。

また、時間の都合上、バスの中で3人の職員がプレゼンテーションをやりました。

このとき、私は、町の職員が堂々と先生方に説明する姿を見て、職員が本当に自信を持っていたというふうな確信をいたしました。

11月7日には、全郡の障害者ゲートボール大会、そして交流会がございまして、まさに今、時代はノーマライゼーションに一直線に進んでるというふうな印象を受けました。

11月8日には、虹の会等の主催で、これは世界自然遺産の啓発活動の一つですけれども、徳之島の美しく豊かな自然を未来につなぐシンポジウムで、約350名の方が参加いたしまして観光と保護の両立についての議論が行われました。

11月9日には、自民党主催の鹿児島県政経セミナーへ参加いたしまして、石破地方創生大臣の講演がございまして、この中で伊仙町の名前が2回も出たということは、県上げて注目をしてるふうに私は感じています。

11月10日には、奄美の観光語ろう会が県の主催で徳之島町のほうで開催されました。

11月11日には、検福で、ゲストハウス「あむとう」のオープンがございました。

13日には、これはまた国交省と官公庁の事業で、奄美群島の自然遺産に向かってのいろんな地域おこし、いろんなIターンの対馬とか、甑島Iターンの方々の報告がございました。

11月14日には、ほーらい館の運営協議会が開催されまして、指定管理者制度について、2団体から提案書がございましたけれども、いろんな条件面での折り合いがつかないという状況で、今後は、現状どおり運営をしていくというふうに方向性を決定いたしました。

11月15日には、徳之島掃除に学ぶ会が面縄小学校でございまして、これは徳之島町諸田出身の方、兄弟でやってる方々、日本企画という約630人の社員がいる、生産売り上げ、これはプログラムの、マイクロコンピュータのプログラムの制作する会社ですけれども、その方々が中心となって、七、八年前より徳之島で開催されております。私、副町長、総務課長と職員、十数名が参加をしました。主にトイレの掃除を徹底してやっていく作業でございまして。

11月18日から20日まで、全国町村長大会、農業農村の要請、奄振の要請等を行ってまいりました。

23日、産業祭において、沖永良部の前登志朗さんという方の島の魚を食べようというふうなことを永良部でずっと進めてるというふうな報告がございました。

夕方には、台風19号で延期になりました、ほーらい祭を面縄港で開催いたしまして、予想以上の方が参加したと思います。

臨時議会におかれましては、かんかんファームの指定管理を認めていただきました。

11月26日には、鹿児島県、伊藤知事にドクターヘリの要請活動を行いまして、後ほど、伊藤知事のほうから発表があったとおり、28年度中に運行するということがほぼ決定をいたしました。

11月28日には、全群の各種協議会がございまして、この中で、琉球大学に続きまして、鹿児島大学とも奄美群島広域事務組合で包括連携協定を締結し、産官学金の連携で地域おこしを進めていくことに決定いたしました。

11月29日には、木之香集落での土地改良記念碑の除幕式がございまして、これは集落単独での行動でございます。駐在員の方が土地改良、そして水、農業に対する強い情熱を訴えていただきました。

30日には、大島地区の生涯学習推進大会がございまして、伊仙町からは阿権集落の発表、また母間地区の方からは、県道沿いを美化活動についての発表等がございました。

伊仙町の踊り等も発表をいたしたところであります。

12月7日には、元伊仙町長、故樺山資敏様の町民葬がございました。この時も職員が自主的に、この式典のためにいろんな対応、作法を見事に行いました。

その夜は、伊仙町に企業を来ていただきました大島信用金庫の80周年記念祝賀会に参加をしてお礼を述べてまいりました。

11月9日に、南西糖業の田村社長が以下工場長などの表敬訪問してきました。

年内操業を要望した中で、会社の状況等で、年明け操業ということの結果報告でございました。その中で、徳之島ダムの通水が順調に行くまでの間、3町で、4,000haをどうしても維持していただきたいということで、春植え、夏植えの推進を強く要請されたところでございます。その中での協議の中で、南西糖業の方々も含めて、さらに重要なことは、土づくりから単収アップを進めていくこと、また町全体でやっていくようにというふうな議論を行いました。

12月10日には、年末年始の警戒交通防止運動出発式が開催されまして、美山議員が今までの活動に対しまして表彰を受けました。

12月12日には、農業振興計画委員会の第3回の委員会が開催されまして、伊仙町議会からも参加いたしまして、2時間に渡って、さまざまな意見が出ました。堆肥による土づくり、そして、この所得向上の積み上げが50億につながっていくということ、そのためには、人の育成がもっともっと重要であるということなどが出ました。

そして、ある委員からは、このような会議の内容をもっともっと町民に周知していくことが重要であるということと、それから、キビの単収を各農家で、1トン上げていこうという町全体での運動を進めていくことも大事であるというふうなご意見がございました。

12月14日には、衆議院選挙の日、いろいろ行事がある中で、これも奄美群島の人権フェスタが開催されまして、この中で、講演家であります道志真弓さんの話が大変感動的でした。

中身は、障害のある余命数カ月という子供が、生まれまして、その子供がいろんな手術をしながら8年間生存したその記録と母親のいろんな葛藤などをこの道志様が報告いたしまして、人の命の重要性について、改めて多くの方々感動いたしたところでありました。

昨日、鹿児島県民総合センターの理事会がございまして、今、県全体のがん検診がなかなか進まない。それから、特定健診が進まないということでの緊急の会議がございまして、町村会の代表として意見を述べてまいりました。

以上でございます。

○議長（琉 理人君）

これで行政報告を終わります。

△ 日程第5 陳情第8号 「川内原発1・2号機の再稼働に当たって250km圏内に入る県内全自治体の同意を得る意見書の採択を求める陳情書」

○議長（琉 理人君）

日程第5 陳情第8号、「川内原発1・2号機の再稼働に当たって250km圏内に入る県内全自治体の同意を得る意見書の採択を求める陳情書」を議題とします。

本件について、委員長の報告を求めます。

○経済建設常任委員長（前 徹志君）

陳情第8号、「川内原発1・2号機の再稼働に当たって250km圏内に入る県内全自治体の同意を得る意見書の採択を求める陳情書」について、委員長報告をいたします。

去る平成26年5月10日の第3回伊仙町議会定例会において、当委員会に付託され継続審査となっていました陳情第8号、「川内原発1・2号機の再稼働に当たって250km圏内に入る県内全自治体の同意を得る意見書の採択を求める陳情書」について、審査の内容と結果をご報告いたします。

同陳情書については、平成26年第3回定例会の会期中において、審査時の状況や安全対策に関する具体的な情報が不足していることを理由とし、結論を見出すには時期尚早という結論に至り、全委員の意見を尊重し、継続審査するものと決定しておりました。その後、11月25日に、再度審査するため、経済建設常任委員7名、事務局1名、合計8名出席のもと、陳情の趣旨を踏まえて慎重に審査いたしました。

まず、陳情の内容を精査すると、平成25年7月に九州電力が川内原発1・2号機の再稼働に向けて安全審査を申請し、原子力規制委員会の審査書をもとに再稼働の最終段階に向かっているとのこと、また、原子力規制委員会においては、平成24年10月31日に策定した原子力災害対策指針において、川内原発から半径30km圏内の自治体に対して避難計画を策定するように求めているとのことであります。

一方、陳情者は、福島第一原発の事例を考慮して、原発から40kmに位置する福島県飯館村が高濃度の放射線に汚染されているにもかかわらず、30km圏内の自治体に対してのみ避難計画を策定するのは非現実的であるとの陳情書の趣旨でありました。

これらの意見を含めて、当委員会で審査しましたが、まず1つ目に、原子力規制委員会における川内原発から30km圏内の自治体に対して避難計画を求める基準となった科学的根拠が不透明であること、2つ目に、陳情者が指摘する福井地裁の人格権の根幹部分に対する具体的な侵害のおそれがあるときは、侵害行為の差しどめを請求できるとして差しどめ請求が認められたことがあるが、それぞれの判断が共通した根拠のもとに判断されたものであると結論づけることは当委員会として判断しがたく、また、本町を初めとする250km圏内に位置する自治体などには影響を及ぼさないと根

拠がいまだに確定されていないことを考慮すると、当委員会としては、願意の妥当性を欠くとの結論から不採択すべきものと決定しました。

平成26年12月16日、経済建設常任委員会委員長。

○議長（琉 理人君）

これから委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（琉 理人君）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから委員長報告に対する討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（琉 理人君）

討論なしと認めます。

これから陳情第8号、「川内原発1・2号機の再稼働に当たって250km圏内に入る県内全自治体の同意を得る意見書の採択を求める陳情書」について、採決します。

この採決は起立によって行います。

陳情第8号の委員長報告は不採択です。

陳情第8号、「川内原発1・2号機の再稼働に当たって250km圏内に入る県内全自治体の同意を得る意見書の採択を求める陳情書」を採択することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（琉 理人君）

起立少数です。

したがって、陳情第8号、「川内原発1・2号機の再稼働に当たって250km圏内に入る県内全自治体の同意を得る意見書の採択を求める陳情書」は、不採択すべきものと決定しました。

△ 日程第6 陳情第13号 「JA自己改革」に関する陳情書

○議長（琉 理人君）

日程第6 陳情第13号、「JA自己改革」に関する陳情書について、議題とします。

本日まで受理した陳情書は、お手元に配付しました。

陳情書一覧表のとおりであります。

したがって、陳情第13号、「JA自己改革」に関する陳情書は所管の委員会に付託しましたので報告します。

- △ 日程第7 議案第53号 伊仙町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定
- △ 日程第8 議案第54号 伊仙町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定
- △ 日程第9 議案第55号 伊仙町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定

○議長（琉 理人君）

日程第7 議案第53号、伊仙町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定、日程第8 議案第54号、伊仙町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定、日程第9 議案第55号、伊仙町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について、3件一括して議題とします。

提案理由の説明を求めます。

○町長（大久保明君）

平成26年第4回伊仙町議会定例会に提案いたしました議案第53号から議案第55号までの3件につきまして、提案理由の説明をいたします。

議案第53号は、子ども・子育て支援法の規定に基づき、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例を制定するものであります。

議案第54号は、児童福祉法の規定に基づき、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例を制定をするものであります。

議案第55号は、児童福祉法の規定に基づき、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例を制定をするものであります。

ご審議賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（琉 理人君）

補足説明があれば、これを許します。

○町民生活課長（伊藤勝徳君）

議案第53号、伊仙町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例について、ご説明いたします。

伊仙町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例とは、子ども・子育て支援法（昭和24年法律第65号）第34条第2号及び法第46条第2項の規定に基づき、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準に関しまして必要な事項を定めるものとします。

この条例は、第1項第1章から第3章の基準に沿いまして、特定教育・保育施設等は地域及び家庭との結びつきを重視した運営を行い、保育施設として（認定こども園、幼稚園、保育所）の区別の中で利用定員は20人以上とします。現在、伊仙町にある認可保育所の運営基準を定めるものであ

り、平成27年4月1日から施行され、将来的には認定こども園に移行する場合も適用されるものです。

続きまして、議案第54号の伊仙町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例についてご説明いたします。

伊仙町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例とは、児童福祉法（昭和22年法律第164号）第34条の16第1項の規定に基づき、家庭的保育事業（法第24条第2項に規定する家庭的保育事業等をいう）の設備及び運営に関する基準に関し、必要な事項を定めるものといたします。

家庭的保育者1人が保育することができる乳幼児の数は3人以下とする。

保育時間は1日につき8時間を原則とする。本条例は、伊仙町僻地保育所の運営に関するものを妥当といたします。

また、第4章の居宅訪問型保育事業と第5章の事業内保育事業に関しましては、子ども・子育て支援事業計画において、将来的に事業展開していく際には必要とされるものです。

続きまして、議案第55号、伊仙町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例について、ご説明いたします。

伊仙町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例とは、児童福祉法（昭和22年法律第164号）第34条の8の2第1項の規定に基づき、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準に関し、必要な事項を定めるものといたします。

この条例の一般原則といたしましては、放課後児童健全育成事業における支援は小学校に就学している児童であって、その保護者が労働等により昼間家庭にいないものにつき、家庭、地域等との連携のもと、発達段階に応じた主体的な遊びや生活が可能となるよう当該児童の自主性、社会性及び創造性の向上、基本的な生活習慣の確立等を図り、利用者の人権に十分配慮するとともに、一人一人の人格を尊重して、その運営を行なわなければならないということです。

この支援の単位を構成する児童の数はおおむね40人以下といたします。現在、この児童、放課後児童、西伊仙にあります児童クラブが運営いたします、運営することに関するものに基準としていきます。以上です。

以上で報告を終わります。

○議長（琉 理人君）

これで、議案第53号、伊仙町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定、議案第54号、伊仙町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定、議案第55号、伊仙町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定についての審議を中止します。

△ 日程第10 議案第56号 伊仙町国民健康保険条例の一部を改正する条例

○議長（琉 理人君）

日程第10 議案第56号、伊仙町国民健康保険条例の一部を改正する条例を議題とします。
提案理由の説明を求めます。

○町長（大久保明君）

議案第56号は、伊仙町国民健康保険条例の一部を改正する条例です。
ご審議賜りますよう、よろしく申し上げます。

○議長（琉 理人君）

補足説明があれば、これを許します。

○保健福祉課長（松田一郎君）

それでは、議案第56号の伊仙町国民健康保険条例の一部を改正する条例についての補足説明をいたします。

この改正については、産科医保障制度の見直しに伴い、平成27年1月1日以降の出産育児一時金について、総額、現在42万円をしておりますけれども、この金額を維持しつつ、同制度のために分娩機関（医療機関）が支払う掛け金相当の加算を1万6,000円、現在は3万円でございますけれども、加算1万6,000円とし、本体部分を40万4,000円。現行は39万円です。本体分を40万4,000円に改正するため、平成26年12月の議会に提案するものです。政令改正に伴うもので準則でございます。

○議長（琉 理人君）

これで議案第56号、伊仙町国民健康保険条例の一部を改正する条例の審議を中止します。

△ 日程第11 議案第57号 伊仙町過疎地域自立促進計画の一部変更

○議長（琉 理人君）

日程第11 議案第57号、伊仙町過疎地域自立促進計画の一部変更を議題とします。
提案理由の説明を求めます。

○町長（大久保明君）

議案第57号は、伊仙町過疎地域自立促進計画の一部変更について、提案しております。
ご審議賜りますよう、よろしく願いいたします。

○議長（琉 理人君）

補足説明があれば、これを許します。

○企画課長（池田俊博君）

議案第57号、伊仙町過疎地域自立促進計画の一部変更について、補足説明をいたします。

1 ページ目ですけど、新たに、産業の振興として、企業誘致促進整備対策事業費と過疎地域等自立活性化事業、これは空き家対策リノベーション事業ということでございます。

さらに、4 ページのほうをお開きいただきたいと思います。

4 ページのほうの（5）企業誘致、事業名が企業誘致整備促進対策事業でありますけど、平成26年度、平成27年度の事業計画を計上してございます。

15ページをお開きください。

8の集落の整備ということで、過疎地域自立活性化推進事業ということで、今回、6月議会において予算計上してあります空き家リノベーション事業を計上してございます。よろしくご審議いただきたいと思っております。

○議長（琉 理人君）

これで、議案第57号、伊仙町過疎地域自立促進計画の一部変更の審議を中止します。

△ 日程第12 議案第58号 字の区域の設定及び変更

○議長（琉 理人君）

日程第12 議案第58号、字の区域の設定及び変更を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

○町長（大久保明君）

議案第58号は、土地改良事業に伴い県営畑地帯総合整備事業、担い手育成型、第2阿権地区の字の区域の設定及び変更について、提案しております。

ご審議賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（琉 理人君）

補足説明があれば、これを許します。

○耕地課長（穂 浩一君）

議案第58号、字の区域の設定及び変更についてご説明を申し上げます。

事業名は、県営畑地帯総合整備事業第2阿権地区でございます。実施年度につきましては、平成17年から平成26年度まででございました。地区面積としましては、59.1ha。

この事業を完了したことによりまして、従前との区画形状が変わり、工事後の新たな道路、水路に沿って字の区域を変更する必要が生じたため、字区域の変更を行うものでございます。

ご審議賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（琉 理人君）

これで、議案第58号、字の区域の設定及び変更の審議を中止します。

△ 日程第13 議案第59号 県営農業競争力強化基盤整備事業農地整備事業分担金の負担割合

○議長（琉 理人君）

日程第13 議案第59号、県営農業競争力強化基盤整備事業農地整備事業分担金の負担割合を議題とします。

提案理由の説明をお願いします。

○町長（大久保明君）

議案第59号は、平成27年度新規採択希望農地整備事業畑地帯担い手支援型嶺原地区の分担金の負担割合について、提案してあります。

ご審議賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（琉 理人君）

補足説明があれば、これを許します。

○耕地課長（穂 浩一君）

議案第59号、農業競争力強化基盤整備事業農地整備事業分担金の負担割合について、補足説明を行います。

事業名におきましては、県営農業競争力強化基盤整備事業農地整備事業（担い手支援型）嶺原地区でございます。

施工場所につきましては、鹿児島県大島郡伊仙町大字犬田布及び嶺原地内でございます。

事業工期につきましては、平成27年度から33年度を予定してございます。

地区面積につきましては、全体面積としまして、152.9ha、内容につきましては、畑地かんがい事業が第2岬地区と岬地区の一部の149.3haの畑かん整備を行います。

区画整理につきましては、西犬田布地区の20.9haを計画をしております。

負担割合につきましては、添付しております事業負担区分のとおりでございます。

○議長（琉 理人君）

これで、議案第59号、県営農業競争力強化基盤整備事業農地整備事業分担金の負担割合の審議を中止します。

△ 日程第14 議案第60号 町道の廃止

○議長（琉 理人君）

日程第14 議案第60号、町道の廃止を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

○町長（大久保明君）

議案第60号は、糸木名地内の工場用地造成に伴う町道の一部廃止について、提案しております。

ご審議賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（琉 理人君）

補足説明があれば、これを許します。

○建設課長（中熊俊也君）

これは、企業誘致に伴う工場用地造成のための町道の廃止です。

中身的には、路線名がナーマダ線、総延長が343mのうち廃止したい延長が236.5mです。

理由といたしまして、工場用地の造成をするものです。

ご審議賜り、ご採決いただきますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（琉 理人君）

これで、議案第60号、町道の廃止の審議を中止します。

△ 日程第15 議案第61号 平成26年度伊仙町一般会計補正予算（第5号）

△ 日程第16 議案第62号 平成26年度伊仙町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

△ 日程第17 議案第63号 平成26年度伊仙町介護保険特別会計補正予算（第2号）

△ 日程第18 議案第64号 平成26年度伊仙町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

△ 日程第19 議案第65号 平成26年度徳之島交流ひろば「ほーらい館」特別会計補正予算（第4号）

△ 日程第20 議案第66号 平成26年度伊仙町簡易水道特別会計補正予算（第4号）

○議長（琉 理人君）

日程第15 議案第61号、平成26年度伊仙町一般会計補正予算（第5号）、日程第16 議案第62号、平成26年度伊仙町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）、日程第17 議案第63号、平成26年度伊仙町介護保険特別会計補正予算（第2号）、日程第18 議案第64号、平成26年度伊仙町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）、日程第19 議案第65号、平成26年度徳之島交流ひろば「ほーらい館」特別会計補正予算（第4号）、日程第20 議案第66号、平成26年度伊仙町簡易水道特別会計補正予算（第4号）の6件を一括して議題とします。

提案理由の説明を求めます。

○町長（大久保明君）

議案第61号は、平成26年度伊仙町一般会計、議案第62号は、平成26年度伊仙町国民健康保険特別会計、議案第63号は、平成26年度伊仙町介護保険特別会計、議案第64号は、平成26年度伊仙町後期高齢者医療特別会計、議案第65号は、平成26年度徳之島交流ひろば「ほーらい館」特別会計、議案第66号は、平成26年度伊仙町簡易水道特別会計、以上の既定の予算に変更が生じたので、地方自治法第218条第1項の規定により提案しております。

ご審議賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（琉 理人君）

補足説明があれば、これを許します。

○総務課長（樺山 誠君）

議案第61号、平成26年度伊仙町一般会計補正予算（第5号）について、補足説明をいたします。

既定の歳入歳出予算の総額54億3,607万7,000円に、歳入歳出それぞれ2,923万1,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を54億6,530万8,000円とするものです。

5ページをお開きください。

歳入歳出補正予算事項別明細で説明をいたします。

13款国庫支出金、補正前の額6億4,744万6,000円に165万7,000円を減額補正し、6億4,578万9,000

円とするものです。主な理由といたしましては、衆議院議員補欠選挙委託金の減額によるものでございます。

14款県支出金、補正前の額5億2,922万1,000円に60万1,000円を増額補正し、5億2,982万2,000円とするものです。主な理由といたしましては、元気度アップ地域包括ケア推進事業補助金の増額によるものでございます。

15款財産収入、補正前の額1,418万4,000円に280万2,000円を増額補正し、1,698万6,000円とするものです。主な理由といたしましては、県道拡幅工事に伴う不動産売り払い収入によるものでございます。

16款寄附金、補正前の額100万2,000円に435万6,000円を増額補正し、535万8,000円とするものです。主な理由といたしましては、きばらでえ伊仙応援寄附金によるものでございます。

17款繰入金、補正前の額1億4,961万7,000円に1,481万2,000円を減額補正し、1億3,480万5,000円とするものです。主な理由といたしましては、財政調整基金からの繰入金の減額によるものでございます。

19款、補正前の額5,220万8,000円に1,074万1,000円を増額補正し、6,294万9,000円とするものでございます。主な理由といたしましては、県道拡幅工事に伴う移転補償費によるものでございます。

20款町債、補正前の額5億516万3,000円に2,720万円を増額補正し、5億3,236万3,000円とするものです。主な理由といたしましては、企業誘致促進整備対策事業費の組み替えによるものでございます。

歳入合計、補正前の額54億3,607万7,000円に2,923万1,000円を増額補正し、54億6,530万8,000円とするものでございます。

6ページをお開きください。歳出についてご説明いたします。

2款総務費、補正前の額7億7,004万1,000円に1,292万7,000円を増額補正し、7億8,296万8,000円とするものです。主な理由といたしましては、県からの経済課に派遣されている派遣職員の給与等の負担金とIP告知機システムセンターの機器の更新工事費の増額によるものでございます。

第3款民生費、補正前の額13億5,283万2,000円に142万7,000円を増額補正し、13億5,425万9,000円とするものです。主な理由といたしましては、元気度アップ地域包括ケア推進事業費の増額によるものでございます。

4款衛生費、補正前の額5億5,778万9,000円に6万3,000円を増額補正し、5億5,785万2,000円とするものです。

5款農林水産業費、補正前の額5億4,859万5,000円に66万9,000円を減額補正し、5億4,792万6,000円とするものです。主な理由といたしましては、奄美農業創出支援事業費の減額によるものでございます。

6款商工費、補正前の額1億341万9,000円に20万円を増額補正し、1億361万9,000円とするものです。主な理由といたしましては、徳之島地区トライアスロン大会負担金の増額によるものでござ

います。

7款土木費、補正前の額3億7,368万3,000円に1,336万2,000円を増額補正し、3億8,704万5,000円とするものです。主な理由といたしましては、道路維持費と住宅管理費の増額によるものでございます。

8款消防費、補正前の額1億7,482万4,000円に9万9,000円を増額補正し、1億7,492万3,000円とするものです。主な理由といたしましては、消防署の修繕費の増額によるものでございます。

9款教育費、補正前の額4億3,934万4,000円に182万2,000円を増額補正し、4億4,116万6,000円とするものです。主な理由といたしましては、小中学校の学校管理費と給食センターの運営費の増額によるものでございます。

10款災害復旧費、補正前の額1億3,980万9,000円は、予算組み替えによる補正でございます。

主な理由といたしましては、農林水産施設災害査定費の予算組み替えによるものでございます。

歳出合計、補正前の額54億3,607万7,000円に2,923万1,000円を増額補正し、54億6,530万8,000円とするものでございます。

ご審議賜りますよう、よろしく申し上げます。

引き続きまして、4ページをお開きください。

第2表地方債の補正について、ご説明をいたします。

起債の目的(1)過疎対策事業債、補正前の限度額2億840万円に企業誘致促進整備対策事業費2,720万円を増額し、補正後の限度額を2億3,560万円とするものでございます。

合計、補正前の限度額5億516万3,000円に2,720万円を増額補正し、限度額を5億3,236万3,000円とするものでございます。

以上、ご審議賜りますよう、よろしくお願いいいたします。

○保健福祉課長（松田一郎君）

議案第62号、平成26年度伊仙町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について、補足説明をいたします。

既定の歳入歳出予算の総額11億7,763万1,000円に歳入歳出それぞれ2,345万6,000円を増額し、歳入歳出予算の総額12億108万7,000円とするものでございます。

3ページのほうをお開きください。事項別明細書の歳入でございます。

4款国庫支出金、これは財政調整基金交付金などの増額によるもので、補正額は458万8,000円、既定の予算に増額補正し、4億5,135万3,000円とするものでございます。

県支出金、既定の予算に55万1,000円を増額補正し、6,169万1,000円とするものでございます。

6款療養給付費交付金、既定の予算に78万5,000円を増額補正し、5,176万円とするものでございます。

10款の繰入金、これは基金繰入金ということで、既定の予算に1,221万9,000円を増額補正し、2億615万円とするものでございます。

11款繰越金、これは前年度繰越金ということで、既定の予算に405万1,000円を増額補正し、561万5,000円とするものでございます。

12款諸収入、これは一般被保険者第三者納付金ということで、既定の予算に126万2,000円を増額補正し、127万5,000円とするものでございます。

次のページをお願いいたします。歳出の事項別明細書でございます。

1款総務費、既定の予算に39万7,000円、これは旅費と公用車車検代の増額補正ということでございます。合計1,921万1,000円とするものでございます。財源については一般財源でございます。

2款の保険給付費、これは節の組み替えでございまして、財源と国庫支出金の組み替えでございまして。

6款介護納付金、既定の予算に368万7,000円増額補正するもので、中身については、確定に、事業確定に基づく分の支払い基金への負担金ということでございます。増額して、8,111万7,000円とするものでございます。

8款の保健事業費、これは保健指導と委託減額分でございまして、既定の予算から29万2,000円を減額し、1,691万7,000円とするものでございます。

11款諸支出金、これは平成25年度の特健診返納金に伴うもので国庫の返納金でございます。

既定の予算に1,966万4,000円を増額補正し、2,143万9,000円とするものでございます。これは毎年行っているということで、今年度について、鹿児島県でも20億ぐらいの返納金が出ているということでございます。

続きまして、議案63号、平成26年度伊仙町介護保険特別会計補正予算（第2号）について、補足説明いたします。

既定の歳入歳出予算の総額9億3,753万1,000円に歳入歳出それぞれ4,106万円を増額し、歳入歳出予算の総額9億7,859万1,000円とするものでございます。給付費の増額に伴う見込み以上の増額となるものについての補正でございます。

3ページの方をお開きください。歳入の事項別明細書でございます。

2款の国庫支出金、既定の予算に1,614万7,000円を増額補正し、3億855万8,000円とするものでございます。中身については、国庫支出金と、この介護給付費の負担金ということで、施設介護サービス費、居宅介護サービス、施設介護給付費負担金前年度分、居宅介護給付費負担金前年度分ということでの補正でございます。

3款支払基金交付金、既定の予算に1,461万9,000円を増額補正し、2億8,572万9,000円とするものでございます。これも介護給付交付金の現年度分ということでございます。

4款の県支出金は国庫支出金に伴うもので、これも増額補正ということでございます。

国庫支出金に伴う県費分でございます。既定の予算に824万9,000円を増額補正し、1億4,081万6,000円とするものでございます。

5款繰入金、既定の予算に86万6,000円を増額補正し、1億3,128万6,000円とするものでございま

す。基金繰入金でございます。

6 款諸収入、既定の予算に83万2,000円を増額補正し、659万4,000円とするものでございます。

これは徳之島地区介護保険組合精算金の返納金ということで入ってきます。

7 款の繰越金、これは前年度からの繰越金でございます。既定の予算に34万7,000円を増額補正し、208万7,000円とするものでございます。

次ページをお願いします。歳出の事項別明細でございます。

2 款の保険給付費、従来の既定の予算に4,200万増額補正し、率として4.7%の増額でございます。9億3,215万3,000円、居宅介護、施設介護サービス費の上昇に伴う増額分の見込みでございます。

3 款地域資源支援事業費として、既定の予算から94万円を減額補正し、3,017万9,000円とするものでございます。中身について、介護予防活動支援の70万円の減額、家族介護用品や食の自立支援の減額分などがございます。

続きまして、議案第64号、平成26年度伊仙町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について、補足説明いたします。

既定の歳入歳出予算の総額1億8,177万3,000円に歳入歳出それぞれ55万円を増額し、歳入歳出予算の総額を1億8,232万3,000円とするものでございます。

3 ページの方をお開きください。歳入の事項別明細書でございます。

4 款繰越金、既定の予算に55万円を増額補正し、124万円とするものでございます。

前年度繰越金でございます。

次ページの歳出の方をお開きください。

2 款後期高齢者医療広域連合納付金として、既定の予算に55万円、これは療養給付費でございます。増額補正し、1億7,794万8,000円とするものでございます。

以上、国保と介護と後期、補足説明いたしました。ご審議賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○ほーらい館長（仲 武美君）

それでは、平成26年度徳之島交流ひろば「ほーらい館」特別会計補正予算（第4号）の説明をいたします。

既定の歳入歳出予算の総額1億1,239万5,000円に歳入歳出それぞれ875万6,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を1億2,115万1,000円とするものです。

1 ページをお願いいたします。

3 款繰越金、補正前の額、198万3,000円に補正額875万6,000円を増額し、1,073万9,000円とするものです。

6 ページをお願いいたします。

1 款総務費 1 項総務管理費 1 目一般管理費の節の 7 賃金については、スタッフ賃金等であります。

また、11の需要費の消耗品については、温浴施設、プール等の清掃用品の購入のためによるもの

です。燃料費、光熱費については、重油、軽油、電気代等ですが、10月から5月にかけては、主に重油等が多く消費されます。修繕費については、バス、温浴施設の扉、事務のタッチパネル、トイレの修繕費等です。

次に、2款健康増進事業費1項健康増進事業費1目健康増進事業費の節の報酬の嘱託員報酬については、7の賃金、インストラクター賃金を一般管理費のスタッフ賃金と嘱託報酬に組み替えています。

11の需要費については、プールのコースロープの取り替えによるものです。また、1月12日には、ほーらい館の第6回水泳大会が開催されますが、今大会には奄美の方からも参加されるということになっております。

以上です。よろしく申し上げます。

○水道課長（益 一男君）

議案第66号、平成26年度伊仙町簡易水道特別会計補正予算（第4号）について、補足説明をいたします。

既定の歳入歳出予算の総額3億9,095万4,000円に歳入歳出それぞれ1,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を3億9,095万5,000円とするものであります。

5ページをお開きください。

歳入は、4款繰越金1項繰越金1目繰越金、既定の予算に、補正額1,000円を増額補正をし、900万2,000円とするものでございます。

最終ページです。

歳出について。

1款水道事業費3項配水給水費2目西部地区基幹改良事業費、既定の額に130万円を減額補正をし、1億9,933万7,000円とするものであります。

3目東部地区基幹改良事業費、既定の額に130万1,000円の増額補正をし、6,230万1,000円とするものでございます。

2目の工事請負費から3目の東部事業費の13節の委託料に組み替え補正するものでございます。用途といたしましては、用地測量及び面縄浄水場の新設工事に伴う管理用道路設計委託に要する費用でございます。

以上、ご審議賜りますよう、よろしく願いをいたします。

○議長（琉 理人君）

これで、議案第61号、平成26年度伊仙町一般会計補正予算（第5号）、議案第62号、平成26年度伊仙町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）、議案第63号、平成26年度伊仙町介護保険特別会計補正予算（第2号）、議案第64号、平成26年度伊仙町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）、議案第65号、平成26年度徳之島交流ひろば「ほーらい館」特別会計補正予算（第4号）、議案第66号、平成26年度伊仙町簡易水道特別会計補正予算（第4号）までの6件の審議を中止します。

ここでしばらく休憩をいたします。午後は1時から再開をいたします。一般質問となっております。

休憩 午前 11時50分

再開 午後 1時05分

△ 日程第21 一般質問

○1番（平 博人君）

それでは、平成26年度第4回定例会におきまして、ただいま一般質問の許可がございましたので、通告書に従い、順次質問させていただきます。どうぞ、答弁者の皆様の明快なる答弁をお願いいたします。

まず、1点目、日本マルコ株式会社社員住宅建設並びに町営住宅建設について。

現在、伊仙町は非常に厳しい財政状況であります。平成28年4月1日より、日本マルコ株式会社が稼働するに当たり、社員住宅建設については先方と協議をされているのか。また、今後の町営住宅建設の予定等についても財源の根拠を示した上での明細な説明をいただきたいと思っております。

続きまして、今後の住宅建設に関しては、企業、個人を問わず、住宅建設に投資をしたいという意向をお持ちの方がたくさんいらっしゃるかと伺っております。これを踏まえて、町当局としては、状況を注視しつつ、人口増につながる施策の一環として入居者の募集等を行うための支援を実施すれば、金融機関からの融資を受けてでも住宅を建設したいという希望者が増加するのではないかと考えております。

住宅建設に当たっては、伊仙町の抱える重要課題であることから、今後、民間資金等を活用するなど、安定財源の確保に努め、町民の皆様にも財政難のさなかにもありながらも投資的経費の重要性をご理解いただきながら、住宅建設の推進について取り組んでいく必要があると思っておりますが、町長及び当局の皆様のご見解をお伺いいたします。

住宅問題、最後の1点ですね。

住宅建設関連の質問を踏まえまして、現在、国を挙げて地方再生の道を模索している中、本町が行っている施策については、他の地域の先駆的存在となり得ます。

また、地方創生本部としては、今後、全国の地方に対して、地方版総合戦略を策定する努力の義務化を課し、その戦略は地方の命運がかかっていると言っても過言ではありません。

これらを考慮すると、住宅建設を初め総合戦略に盛り込むための関連施策を早急に取りまとめる必要があると思うが、こちらの方もお聞きいたします。

続きまして、伊仙町の公式ホームページについてお伺いいたします。

伊仙町の公式ホームページを充実させる意味から、もっと魅力的な内容にしてほしいと島内外より声が上がっているようでございます。ホームページは、世界中に、この伊仙町のすばらしさを伝

えるための重要なツールであります。今後は、世界自然遺産登録に向けてのPRやふるさと納税など、ホームページをご覧になられた皆様が最終的に行ってみたいと、このような気持ちになるような斬新な内容に変えてみるなど、抜本的な情報発信分野の改革が必要だと考えます。

それを踏まえて、今後、伊仙町の新たなPR戦略を構築し、それに基づいてホームページを活用してはどうか、お尋ねいたします。

3番目、生活用水の対応について。

現在、西伊仙東集落内において、生活用水の水圧が減圧し、お風呂やトイレ、利用する際に支障を来しているとの苦情が出ております。財政が厳しいことは重々承知しておりますが、生活する上でのインフラ整備は平等であるべきだと考えております。この件について、早急な対応をしていただきたいが、町当局の見解についてお尋ねいたします。

最後に、Aコープ周辺の道路設備についてなんですが、前回の定例会の質問から、その後、町当局で協議をし、集落の住民の方々へ説明会及び意見交換会を実施される予定があるかどうか、お聞きいたします。

1回目の質問終わりました、あとは自席にて行いたいと思います。

○町長（大久保明君）

一般質問第1番の平 博人議員の質問にお答えいたします。

詳細については、全て担当の課長の方から答弁をしていただきます。

日本マルコの社長ないし職員の方々と社員住宅の建設については、いろいろ決めたことは何もありません。これは、町が事業でやるということは、まず、これは絶対でない状況です。ですから、今いろんな住宅は、平議員が話してるように、民間の方々の意向がかなり出てきてる状況でもありますので、そこも含めて、我々もしっかりと進めていきたいと思います。

それから、今後の町営住宅の件に関しましては、今、喜念、阿三が次の計画に入っています。その後、小島とか、また、いろんな地区から要望が出ています。今、財政が厳しい中で、平成29年度の徳之島ダムの一括償還を見据えた形での優先順位をつけての事業をこれからしていくことになると思いますので、住宅建設以外の大型事業は今の所、ほとんど考えていませんので、財政一括償還が終わった後、住宅の償還時期も含めて検討していきたいと思います。

詳細については、また、担当課長のほうから答弁をしていただきます。

それから、地方創生に関しまして、伊仙町議会の方で石破大臣にも要請をした中で、これは26年度の補正予算の中身がこれから決定をしていきますので、27年度以降は、地方創生に2,000億ずつ5年間という大まかな数字も具体的に出てますけれども、これがどのような形になるかは、まだ検討がついておりません。ただ、国が言ってるのは、27年度から事業が始まるんですけども、28年3月ですね、27年度中には、各自治体で5カ年の計画を是非出してくれと。これは早く出した方がいいわけですから、現在、庁舎内においても、また議会の方々とも含めて、年明けの1月の中旬ぐらいまでには伊仙町の基本的な計画をまとめて、国のほうに要望書を出していきたいと思っております。

ホームページに関しましては、これは、いろいろ町民の方々に対する情報提供とともに、町、島外の方々、郷友会の方々向けの情報発信も、先般、そういう指摘ありまして、今、各課での発信がまたかなり頻繁に行われるようになってきていますので、今後とも推進していけると考えております。

水道課の問題は、また課長の方から答弁をしていただきますけれども、今、住宅建設などで、特に、ほーらい館周辺での水圧が下がっている状況などは、かなり言われています。

西伊仙の方でも、住宅が急遽できたら周辺の水圧が下がってるという話も聞いていますので、これを水道課のほうで詳細に調査をして、どのくらいの範囲で、調査して、漏水があるかもしれませんので、そういうことも含めて検討をしていかなければならないと思っています。

Aコープ周辺の道路整備に関しましては、この長期的な視野に立って、この辺のまちづくりを含めた形での道路の計画、案というものを作り出していくと同時に、今あった水道のパイプも含めて、それと連結した形の道路事業も考えていく必要があると思っています。

以上でございます。

○企画課長（池田俊博君）

平議員の1番目の質問の前段のほうの社員住宅の建設について、お答えします。

今のところ、社員住宅の建設についての協議は行っておりません。基本的に、誘致企業においては、地元雇用をするということもあり、社員住宅の整備の予定はなく、今後の状態に応じて、町としては、就業の場の確保、若年労働者の流出抑制のために必要とあらば、また、誘致企業の方に要請をしていきたいと思っています。

続いて、2番目の質問にお答えいたします。

本庁においては、地域振興定住促進の観点から伊仙町民間資金活用住宅条例が既に整備されています。その条例を積極的に活用した住宅整備を推進しており、また、町のホームページにおいて伊仙町空き家バンクを活用した未利用の住宅を公開し、住まいをお探ししている方に提供して役に立てております。

さらに、伊仙町公営住宅等長寿命化計画を策定し、公営住宅の建設に取り組んでいるところであります。

しかしながら、いまだに町営住宅の空き家待ちが多い状態にあると聞いております。

企業や個人の方々が住宅建設に意欲を示していただいていることは、町としてはありがたいことだと思います。町としても、先ほど申し上げました空き家バンクを活用し、不動産関係、民間企業の企業活動の妨げにならないよう、ホームページで、空き家、空き室情報を提供し、住宅をお探しの方に役を立てていきたいと思っています。

続いて、3番目の質問にお答えをいたします。

12月14日付、奄美新聞の記事でも、東京一極集中の是正を目指す地方創生に関し、今後、5カ年の取り組みの工程表である総合戦略と長期ビジョンを衆院選の実施に伴う遅れを最小限に抑えるた

め、年末の27から29日に取りまとめるとの報道がありました。

伊仙町においても、各課より地方創生に関連する施策を年内に取りまとめ、いち早く、ひと・まち・しごと総合戦略を策定してまいりたいと思っています。

2番目の伊仙町の公式ホームページについての質問にお答えいたします。

先日もホームページの更新があまりなされていないというご指摘を郷友会の方々から頂戴いたしました。そこで、最近、日々行事等の更新を実施し、新しいホームページをどんどん発信して、情報をどんどん発信しているところでもあります。

今、第5次総合計画を策定中であり、その中に情報発信分野を重点施策として位置づけており、町民への広報、また、世界自然遺産登録時の観光客の引き込みなどの島外へのPR、島内向け、町民向け、島外向け、それぞれのすみ分けを行い、充実した内容にしていきたいと思っています。

以上です。

○建設課長（中熊俊也君）

1番目の後段ですね、町営住宅の建設予定等についても財源の根拠を示した上で詳細な説明を求めるといふのに対してお答えいたします。

ご存じのとおり、伊仙町の公営住宅の建築は、伊仙町公営住宅等長寿命化計画、23年に策定されたものでありますが、これに基づいて行われています。

町長からもありましたように、喜念、阿三という順番になっていますが、10年間のうち5年で1回見直ししましょうという取り決めがありますので、27年度、来年ですね、見直して、最度、この次期、長期計画をつくっていききたいと思っています。

また、それにのっかって、建設を行います。何せ、経済、財源が逼迫している中でありますので、財務とも相談しながら建設をしていきたいと思っております。

公営住宅建設の財源の確保は、用地購入並びに設計を同年度で実施し、建築を次年度に行うと、約2分の1の国庫補助が受けられ、町営については、公営住宅債が充当されますので、こういったのを利用して、順次建設していききたいと思っております。

続きまして、Aコープ周辺の道路整備についてお答えいたします。

先日、西伊仙東集落の駐在員にAコープへのアクセス道路の舗装整備を前議会で説明した内容のように、伊仙中学校や伊仙小学校の先生方が希望した場所に設置したいという旨を集落の方々に説明し理解を求めたいので、集落の方々を集めてほしいとお願いしましたら、駐在員のほうから、町の現在の財政からすれば最善の対応策であるので、反対する人は誰もいないと思う。

それで、駐在員が説明して回りますよということで、わざわざ説明する必要ないんじゃないかという話ありまして、じゃあ、お願いしますという話になりましたが、必要とあれば、また、説明会をして、理解を得たいと思っております。

以上です。

○水道課長（益 一男君）

ただいまの平議員の西伊仙東の一部の一部の地域の水圧の補足の件につきまして、お答えをいたします。

西伊仙東集落につきましては、個人住宅や商業施設の整備により、近隣の水道水の需要が想定より増えてきております。早急な対応が必要だと思っております。そのような中で、現状の配管は昭和30年代から水道普及時よりの老朽化した配水管がほとんどであり、更新が急務だと思っております。

そのためには、自主財源の確保はもとより、経費の節減を行い、少しずつでも配管替えを行い、水圧の対策を行ってまいりたいと存じます。

また、水需要が増える中、浄水場においても、新たに配水池、あるいは配水池を整備する必要があります。町財政面も考慮しながら水量の確保や水圧の改善の努力をしてまいりたいと思っております。

○1番（平 博人君）

まず、1番目の質問から行きたいと思うんですけど、前回、マルコの社長がいらしたときに説明会でお話を伺う機会があったんですが、マルコとしても住宅のほうは、どうか、伊仙町のほうで用意してくださいというような話をその場でされてました。そこで議員の方々からも、いろいろ指摘があったりしたと思うんですけど。ほんとに、日本マルコ株式会社が4月1日より稼働するという事なんですが、地元の方だけじゃなくて、技術者であってみたい、関係者であってみたい、結構、人数が伊仙町に移住されるんじゃないかと、このようなことも考えてるんですけど、現在の伊仙町の住宅問題、それはわかりますけど、せつかく、伊仙町に住みたいという方々や今、伊仙町にも住宅待機をされてる方もたくさんいると思います。やはり、町づくりをこれからしていくに關しまして、財政難ということも大事だと思うんですけど、待機をされている人たちのことも考えて、また、新たに入ってくる人たちのことも考えて、財政難だから無理だと、最初から決めつけるようなことはせずに、今後、協議していただきたいと思っております。

また、その住宅は社会資本整備総合交付金で活用されてるということでございまして、こちら50%ほどの補助が出るということで、本当に50%出たとしたら、50%自主財源からの持ち出しにはなると思うんですけど、やはり、この問題は29年度のダムの一括償還、この後に考えていくっていうのも町としては必要なことかもしれないんですけど、現に何十人の方が住宅に入れず、伊仙町に住めず、困難な思いをされている。これは現実でございまして。その辺のことも考えて、新たに今後のビジョンについて検討していただきたいと思っております。

すみません、ちなみに、今、待機が何人ぐらいいらっしゃるかというのは、わかりますでしょうか。

○建設課長（中熊俊也君）

待機者は、約51人ぐらいですね。

○1番（平 博人君）

本当に、地方創生の総合戦略の中にもありますけど、まち・ひと・しごとの創生と好循環を確立する。大型商業店舗を誘致して、企業も、マルコさんも誘致するという事で、その辺は本当にこ

の伊仙町が地方創生のモデルになるような取り組みの先駆けだと思うんですけど、この中にも、若い世代の就労、結婚、子育ての希望を実現する。人口減少を克服するために、若い世代が安心して働き、希望どおり結婚し、子育てができるような社会経済環境を実現と、このようにございますが、やはり、誘致し、働く場所はできた。けど、そこで、生活をするという、この部分に関しては、まだまだ大きな課題があると思います。

先ほどのお話にもありましたけど、27年度から2,000億円ずつということで、28年度ですか、町長がお話されてたと思いますけど、本当に、この地方再生、地方創生にかかわる交付金、この辺と併用して、社会資本整備総合交付金と、その辺を併用しつつ、もう住宅設備、そういった問題ではなくて、町づくりという観点で考えて、先ほど言われた水道もそうです。道路整備も。

Aコープ周辺の道路整備も。本当にこのような生活基盤。このインフラを整備することは、この地方創生の中でも支援するということに謳っているわけでございます。ですので、やっぱり、地域の若者たちが、流出していく。そのようなパラドックス、このような要因にもつながってくるのではないかと考えておるわけでございます。ですので、是非この問題は、住宅問題だけではなく、本当に、この地方創生を考えた町づくり、この全国のモデルになるように、この間も東京のほうに要望書を持っていきましたけど、職員一丸となって頑張っていたきたいと思います。

本当に、国にはお金があるんだと思います。伊仙町にはないかもしれませんが、やはり、職員の方に頑張っていて、どんどん、どんどん、こういった事業や補助金を取ってきていただいて、町づくりを進めていく。これが大事なことはないかと、このように考えております。

それを踏まえまして、また、本当に、日本マルコ株式会社が糸木名の方で事業をするに当たりまして、銀行から融資をしてでも、コンビニエンスストアをつくりたいという方も中にはいらっしゃるかと、このように聞いております。今後、本当に資産運用、こういったことも考えてる方もたくさんいらっしゃると思います。住宅の建設ですね。本当に町が土地を誘致するとか、そういったものではなくて、全て民間の人にしていただく。このようなことも、これから先、本当に、民間資金の活用をしていく必要があるんじゃないかと思っております。

また、これに関して、先ほども住宅資金活用の住宅条例というのがあるということでお話でしたが、本当に、今後融資を受けて、土地を購入して住宅をつくりたいと思ってる方もいらっしゃると思うんですが、なかなか銀行から融資も受けたことがないと。どこに土地があるのかもわからないと。そういう方もいらっしゃると思いますが、本当に、役場で一つのセクションを設けてでも、銀行の融資、土地の斡旋、また入居者の募集ですね、今後、このようなセクションを、専門部署を一つつくってでも、せっかく町民の皆様が協力してやっていきたいという気持ちが強くあると思いますので、そういう施策もとられてみてはどうかと思いますが、お尋ねしてもよろしいでしょうか。

○企画課長（池田俊博君）

平議員の本当にありがたいご指摘で、27年度から始まる地方創生の関連事業ですけど、こういう事業を利用したソフト関係において、定住促進住宅とか、または、そこに土地を買って住宅をつく

る、コンビニをつくる、そういった土地の斡旋とか、そういうような事業も乗せられるような、地方創生まち・ひと・しごとづくりという関係で何らかのひっかかりがある。

少しでも地方創生に係るような小さなひっかかりのある事業でも、どんどん取り入れて、この戦略、計画のほうに乗せていきたいと、各課のほうには指示をしてありますので、こういった、その事業事業をまとめるようなセクション関係、そういうのも一つ作っていく必要性はあると思います。

そうして、定住促進、人口増、所得増、第5次伊仙町総合計画においても、こういうキャッチフレーズで、伊仙町の10年間でこれから引っ張っていかうとしておりますので、平議員の提案のとおり、そういう方向性は持っていきたいと思っております。

○1番（平 博人君）

ありがとうございます。本当に、先ほどもお話しましたが、道路にしろ、町づくりにしろ、住宅にしろ、下水道にしろ、町が作成した総合計画に基づいて、国のほうが支援をされてるということでございますので、是非、本当に、もう単体で考えていくのではなくて、後回しにするのではなくて、今、必要なものは、やはり、財政が厳しい中でも交付金を利用する。その地方創生、どんどん、その辺もPRしていただいて、補助金を取ってきていただいてでも進めていく必要が、本当にこの若年層の地域からの流出、この辺に歯どめをかけることができるのではないかと考えておりますので、財政難はわかりますが、是非、もう一つの事業として、町づくりの一環として、施策をとっていただけるようお願いいたしたいと思っております。

それでは、続いて、ホームページのほうに入らせていただきたいと思います。

本当に、これ、私の友人のほうが県外におりまして、その友人のほうから、その友人の友達があちこち旅行されたりする方みたいなんです、伊仙町のホームページを見たところ、この町に行ってみたいとは思わないかと、このように指摘されたということで、私のほうに電話のほういただきました。

本当に、このホームページっていうのは、この町を本当に世界中にPRする一つのアイテムだと思っております。ここは本当に真剣に考えて、今後の世界遺産登録やふるさと納税、この辺のうまく活用していくツールにもなると考えております。

また、これは宮崎県の綾町、こちらは、6年前には170人の寄附で313万円だった額が昨年度は1万6,000人の寄附で2億4,760万、全国でもトップクラスに躍り出てるそうです。

これは南日本新聞に掲載されていたんですが、最初は7種類から現在60種類まで品物を増やして、地方航空、地元の航空会社とタッグを組まれて、10万円以上の寄附の方には空の旅をプレゼントをして、物を送るばかりではなく、実際に町へ足を運んでもらう指向で、町出身者以外の方にも来てもらいたい、第2のふるさとにしてほしいと、町の担当者は期待をふくらませているというふうに書かれているわけですが。

この地方納税ランキングは、鳥取県が1位で3億3,600万円、鹿児島県は5,000万、360万円で5位ということでございますが、本当に、人気の町で言いますと、牛肉、山の幸、海の幸、こういった

ものを金額別に分けて、インターネットでクリックするだけで、そこから選んでいただけると。それで、スイーツなんかも、ハンバーグなんかも、もう、手づくりハンバーグなどは品切れで、なかなかお客様に回らないぐらいの人気だと、このようなホームページをつくられている町村の方はいらっしゃると思います。我々の伊仙町のホームページも、そのような形で、島の特産品を、こういったものを、お客様に選んでいただけるようなシステムをつくってみてはどうかと考えます。

また、百菜のほうカタログで出されてる「きゅっきゅっ便」ですね。こういったものも活用して、今度、ふるさと納税された方にお返しとして活用していく方法はどうかと、この辺についてお尋ねいたします。

○総務課長（樺山 誠君）

ふるさと納税においては、各市町村、いろいろな形で施策を進めているということでございます。本町におきましては、26年度の現在が24件620万ぐらいの状況でございますけれども、今、町として、しっかり決めていかなきゃいけないことは、ふるさと納税をしていただいた方に、お返し物でふるさと納税をしていただくのか、あるいは純粋に伊仙町を応援したいという形でやっていただくのか、その辺のしっかり決め事をしてからスタートしていきたいと思っております。

今の状況では、お返しとして、百菜の「きゅっきゅっ便」だとか、あるいは特産品をお送りはしてるんですけども、その辺の決め事をしっかりする。もし、農業振興において、そういうことをしていかなきゃいけないという形になれば、しっかりしたカタログと、そういうものをつくってやっていかなきゃいけないと思っておりますので、その方針を早急に決定しながら、やっていかなきゃいけないと思っております。

○1番（平 博人君）

ありがとうございます。本当に、620万円ほどの納税をいただいているということでございますが、本当に、これ貴重な財源になると思います。

また、今後、ホームページを、ふるさと納税もそうですが、今後の世界自然遺産登録に向けて発信していく。観光地のホームページっていうのは本当にすごいんですよ。写真から何から説明から、歴史上の人物から、そういったものから全部ひっくるめてPRをされています。また、大げさに言えば、徳之島、カムイヤキ、こういったのも全面に出すのであれば、ワンクリックするだけで、徳之島に行くルート、空港会社のチケット、そこにぼんと飛んでしまうような、そのようなことも、今後視野に入れていただいて、せっかくのツールでありますので、この伊仙町を世界中に発信する。今後の世界自然遺産登録に向けて、良いPRになると思いますので、是非、ご検討のほうをいただきたいと思っております。

それと、続きまして水道問題ですが、本当に、こちらも先ほど言ったとおり、もう生活基盤というのは平等じゃないと、若者たちも、この地域で暮らしていく将来を本当に考えてしまうんじゃないかと思っております。ほんの小さなことだと思います。水が出ないとか。ほーらい館に行けばいいのではないかという話で済むかもしれないんですけど、やはり、一方では普通に生活ができてるのに、

同じ町内の中でそのような不遇が出るっていうのは、これはやっぱり問題があるんじゃないかと考えております。是非、この辺、生活基盤でこのインフラ、この辺に関しては、本当に町民が平等であるべきだと考えますので、どうか、早急に対応していただきたいと思っております。

それと、最後にAコープの問題でありますけど、駐在員の方が説明するっていうことで答弁をいただきましたが、駐在員の方に難儀をしていただいて、回ってもらえるのもあると思うんですけど、やはり、説明だけではなくて、集落の皆さんの意見を聞く必要があるんじゃないかと、私は考えております。こうこうしたらいいよと。我々がこの中で、この箱の中で決める前に、町民の皆さんがどういったルートで、どういうふうなことをしたいという、こういった意見も聞き入れながら、議論していくのがいいんじゃないかと考えております。

どうか、この集落や町の発展のためでございますので、執行部の皆さんと町民の皆さんと一緒に、これからも議論のほうをしていただきたいと、このように考えております。

すみません。だらだら、しゃべってしまいましたけど、一般質問、私のほうは終わらせていただきたいと思っております。

○議長（琉 理人君）

これで、平 博人君の一般質問を終了します。

次に、美山 保君の一般質問を許します。

○5番（美山 保君）

こんにちは。12月議会一般質問の通告どおり、第4回定例会において、町民の声として一般質問を行います。答弁者の明快なる答弁を期待します。

1つ目、独居老人及び身障者に対する見守り業務推進について。

近年、各集落に身障者、そして、足腰の悪い高齢者が多く見受けられます。

その中で、ひとり暮らしをされている高齢者の方々は身寄りがないことが原因で孤独死されている事例もあります。

さらに、これらの方々は、経済的、健康的、犯罪に巻き込まれても、周辺に助けを求めにくい傾向にあり、このような観点からも、身近に相談員を持つことは非常に重要であります。

そこで、各集落に民生委員を含めボランティアグループを組織し、見守り業務を委託することや、庁舎内に見守り相談室を設置して、常に対応できる体制づくりはできないか、問う。

2つ目、伊仙町伝統芸能継承対策について。

各集落には祖先伝来の伝統芸能文化が存在していますが、高齢化とともに若年層を中心にした人口減が原因で、伝統芸能継承の存続が危惧されています。

また、平成29年に、奄美・琉球が世界自然遺産登録される見通しとなっておりますが、自然遺産の保護と同様に伝統文化の継承も今後重要となってくると考えます。それを踏まえて、今後、教育の現場において、児童生徒はもとより保護者も一体となって取り組んでいく環境整備が構築できないか、問う。

2回目からは自席にて質問します。

○町長（大久保明君）

美山 保議員の質問にお答えいたします。

美山議員におかれましては、先ほど表彰の件もありましたけれども、自主防犯組織、青色パトロール等、交通安全の問題、そして、このいろんな形の見守りに関してボランティア活動をやっていることに改めて敬意を表したいと思います。

今、例えば、奄美信用金庫さんと伊仙町がこの見守りの契約を結びました。また、今、郵便局もそういった動きでやっております。そして、また、信用組合等もいろいろ配達する方々の情報というのはかなり正確なものがありますので、以前も郵便局の方が未然に小火を発見したこともありますので、そういったいろんなグループの連携も、今後、見守りに関しては必要だと思います。

そして、町のほうでも、集落担当職員、そして自主防犯組織を1年ほど前に組織していますので、その情報がまだ徹底されていないような気がいたします。その辺の総合的な力で、集落の方々、駐在員の方々、民生委員の方々との情報の供給なども必要だと思います。

Aコープの方々に関しても、買い物弱者という形で配達等も今検討している状況であります。

そういった全体のことを考えながらやっていくことが重要ではないかと考えております。

また同時に、今、伊仙町の介護保険の問題が出てますけども、支援要介護の方々をいかに社会参加して、リハビリをして、改善させて、介護を受けなくて済むようにするというのも大事だし、いろいろ交流の場がないということも問題でありますので、保健福祉課を中心に、そういった対策も考えていけるんじゃないかと思っています。

詳細については、また、担当課長のほうから答弁をしていただきます。

2番目の伝統芸能継承の問題に関しましては、これから、今、高齢者が若い子供たちに教育委員会で総合学習の場などでも、いろんな対策をとっておりますので、また答弁をしていただきたいと思います。

○保健福祉課長（松田一郎君）

美山議員からのご提案どうもありがとうございます。おっしゃるとおり、こういった政策を講じていかなければ、独居の方たちの見守りも後手後手に回るのではないかなと思っています。

美山議員の質問の中で、孤独死と相談相手を持つことの重要性、各集落に民生委員を含めたボランティアグループ組織ができないかということ等ありましたので、社会福祉協議会の現状と包括支援センターの現状を述べさせていただきます。

先ほど町長言ったのがほとんど総括になりますけれども、さらに取り組みについてご紹介したいと思います。

鹿児島県は高齢者世帯と独居世帯の割合は全国でも高い状況下であり、少子高齢化や核家族化の進行は伊仙町においても例外ではありませんということです。

孤独死の要因はいろいろある中で、独居世帯では、脳卒中など突発性の疾病を発症する場合を想

定すると、事前に防止、対応することは不可能です。問題は、孤独死が発生した場合、いかに早く異変に気づくことが重要だと考えてはおります。社会全体を見守ることは不可能でありますので、集落において、独居世帯や高齢者世帯、障害者世帯など見守りを必要とする要援護者の世帯を把握することが必要ということで、社会福祉協議会においても民生委員を通じて、その実態調査、人数の把握はされてはおります。

昨年度、25年度になりますけれども、モデル地区を6集落選定し、見守りマップの作成と見守り体制の構築を進めているところであります。

どの人が独居世帯で、この人は助けなければ移動ができないとか、そういったマップに落として、動けない人は赤の世帯ということで、そういったマップづくりを一応進めてはきております。

これは、国・県の補助でやっている事業でございます。

行政は、全ての要援護者の見守りを日常的に行うことは不可能でありますので、見守り体制を構築する上で地域住民の支え合いや協力は必要不可欠ということでございます。見守り組織を担う集落の方々の意識を持っていただけるよう座談会を通じて働きかけているところではあります。

伊仙町内でも集落ごとの地域性があり、見守り体制がスムーズに構築できる集落もあれば、構築は難しい集落もあります。しかし、見守り活動の重要性を認識しておりますので、県の事業は今年度で終了しますが、次年度以降、自主財源にて引き続き全集落において、見守りマップの作成及び見守り体制の構築を推進していく必要があるというので、今後も、福祉協議会、行政と連絡をとりながら進めていきたいと思っております。

包括支援センターの今頑張っているところといたしましうか、現状については、高齢者の総合相談支援業務の中で地域の高齢者の実態把握として、高齢者の単身世帯や要支援者の高齢者宅を訪問し、介護状態や生活に困っている方に対して、民生委員やケアマネージャー、関係者と連携をとりながら支援をしているということでもあります。

また、平成27年度からは鹿児島県が推進している高齢者元気度アップ地域活性化事業を活用し、ボランティアグループでの活動を推進していく所存でございます。今現在、役場のOBの方たちのボランティアの力を介しながら、そういった組織づくりを徐々に進めておりまして、この方たちがサロンとかに移動するときの車の運転を協力を願って送り迎えもボランティアでやっております。ポイント事業ということで、その方たちは、年間5,000程度のポイントを差し上げる方向も考えて、徐々にそういったシステムづくりを手がけているところでございます。

先ほど町長おっしゃるとおり、庁舎内での相談対応については、包括のほうが窓口になってはおります。その中で役場職員のまちづくり協働隊がありますので、その職員も使いながら、集落の独居老人、高齢者宅、障害者の方たちの声かけ、見守り、この情報提供を求めています。

そのなかで包括にきた分については包括と保健師が連携とりながら、そういった対応に当たっているということの現状であります。

先ほど町長も、また何回も申し上げますけれども、奄美信用金庫は9月1日に町と協定を結んでお

ります。これを民間事業者をさらに引き込んで、こういった見守り協定について推進をしていきながら、相談窓口を広げていくような所存で進めております。

ご提案ありがとうございます。

○教育長（直 章一郎君）

美山議員の質問にお答えします。

伝統文化の継承として、児童生徒、保護者が一体となって取り組んでいく環境整備は重要であるということはおっしゃるとおりでございます。子供たちに学校教育の場を通して、伝統文化を鑑賞させ、発表の場や機会を拡充させることも一つの方法であると考えます。

これまでも学校では、総合的な学習の時間で、伝統芸能文化について調べ発表したり、運動会、学習発表会等の場で伝統芸能文化を学び、発表したりしてきました。

これからも各学校を中心に児童生徒、保護者、地域の方々が一緒になって継承していく環境づくりを整えていきたいと思っております。

以上です。

○5番（美山 保君）

5番。今、町長や福祉関係のほうで、一応説明をもらいましたけども、やはり、一番大事なことは、個人個人がどういう状態にあるのか。というのは、家の中では、電球が切れて、立って電球を変えたりもできない。そして、また水漏れをしたり、そういう小さなところまで話を、いろいろ各家庭回ってお話を聞くだけでも、かなりの効果があるのではないかなと、このように思います。

そして、包括支援センター、これも私もちよっと何回か行きましたけども、やはり、独身の男性の食事をつくったり、公民館に行って食事をつくったりと、そういうのもやっておられるんですけども、女性もおるし、男性も、結局は本当に個人個人が困っている。年にとって、どうしようもない。買い物に行くのも厳しい。そういうのを見守り、そういうのをしてくれるのは周囲の人、そしてまた、連絡のとれる役場のほうにもそういう場所をつくって、連携がとれるように、そういうことをすれば、年寄りのほうは助かると、そういう思いをします。そういうことで、信用金庫や信用組合、そういうところもしているということですが、そういうことも、また限られた人たちであります。今、資料請求して、75歳以上の独居老人所帯を見てもみると、645件あります。それだけの数があるということは、本当に、それだけ厳しいものがあると。ですから、役場の中にそういう係を置いて、きちっと対応できるシステムをつくったほうが本当に住民のためになるんじゃないかなと、そういう思いをしております。

そして、教育委員会のほうからですけども、まず、徳之島町の神之嶺小学校においては、総合学習の時間を利用して、4年、5年、6年生を対象に月2回伝統芸能、井之川の夏目踊りを練習をしていると。そういうこともあって、校長会や教育委員会、そういうところで取り上げて、ちゃんと学校側に連絡して、PTAやそういう関係機関にみんな呼んで、伝統芸能を続けさせる。

世界自然遺産にも関係するし、ですから、今後、島の文化を生かすことは大事だと思います。是

非、伝統芸能を生かしてください。お願いします。

○保健福祉課長（松田一郎君）

資料請求の中でも645名という人数がカウントされております。この中でも特に、230名を超える方については、例えば、災害が起きたときの援護者を誰がするかというふうな手当もしてはおりませんので、そういった対応で行っております。

あと、庁舎内での相談室ということなんですけども、とりあえず、窓口を包括支援センターのほうでまとめるということで、その中で、職員のまちづくり協働隊について、情報があれば、個々に基づいて対応するということになっております。包括支援センターで、今、看護師と保健師とケアマネージャーの方たちおりますけれども、一時期に比べて、約3分の2ほどしか、職員が今のところ集まっていないというのも現状もありますけれども、そういうことはさておいて、その中で対応というのは、各民生委員とか、区長さんとか連絡とりながら対応はしております。リアルタイムに、電話来たときにはすぐ出かけて行って、状況を確認して、その状況に応じて病院に移送したりとか、消防を呼んで対応したりということはありません。ただ、先ほど申し上げたとおり、全てが行政でできるわけではございませんので、その地域の中で見守りについて、包括が主に役割を担いながら、そのマップの中で、役割のシステムもあります。その中で、この方についてはこの方が声かけとか、そういったことも一応してはあります。ただ、それが2、3日に1回とか、毎日ということではできませんので、そのシステムについては、また、さらに検討する、すべきだと思っておりますので、また、包括の中で、どう対応すれば、今、リアルタイムに体制ができるのかということについては、まだ検討しております。

以上です。

○教育長（直 章一郎君）

徳之島町の夏目踊りの件ですが、鹿児島県の無形民俗文化財にも指定されています。

徳之島町立神之嶺小学校では、学校の特色ある教育活動として、総合的な学習の時間に4年生以上が月1、2回、井之川の夏目踊りの保存会の皆さんの指導で練習しているそうです。

伊仙町においても、各学校でいろいろな伝統芸能文化を学んだり、発表したりしています。

地域の方々の協力があればこそ、できることです。例えば、面縄小学校の上面縄シヨンマイカ、あるいは目手久の八月踊りなどの保存会の皆さんが運動会や総合的な学習の時間に子供たちと一緒に踊りの練習をして学んでいます。今後も児童生徒、保護者、地域が一体となって、伝統文化の継承を図っていきたいと思います。

○5番（美山 保君）

包括支援センターに一応お願いしているということですが、やっぱり、包括支援センターだけでも、恐らく対応できないだろうと、そういう思いをしております。ですから、今、福祉関係の方々、各関係方がおると思うんですよね。集落は青年団もあり、いろいろ各団体があります。

そういう団体を活用して、組織づくり、組織をつくって、きちっと対応することが大事だと思います。

ます。

そうしなければ、もう今の状態では、対応できてる人もいるし、できない人もいるし、隅々までは対応できてないというのが実際だと思います。そういうことをお願いして、きちっと組織づくりを、また、是非、お願いしたいと思います。

○議長（琉 理人君）

今の件、もう、それでよろしいですか。

○保健福祉課長（松田一郎君）

おっしゃるとおりでございます。一つの集落の例を出しますと、この前の避難訓練の中では、東面縄と古里が重点地区ということで、その中で、去年は東面縄ですけれども、青年団が要援護者の手助け、そういったふうにも入ってはおります。そういった意味も込めまして今おっしゃったとおりの組織づくりが、まだ急務だと思っておりますので、是非、こういった意見を参考にさせていただきながら、福祉協議会、民生委員、包括、消防団とか、そういった組織体系づくりをもう1回洗い直して、また、組織づくりに努めていきたいと思っております。

○5番（美山 保君）

そういう組織づくりをつくって、初めて運営、いろいろ隅々まで手が届くようになると、そういう思いをしております。そうしなければ、今の状態では、やっぱり、難しいのではないかなと、そういう思いをしております。そういうことで、是非、組織をつくってください。お願いします。

そして、また、教育委員会の今の各学校、面縄小学校を例にとれば、ジョンマイカ、上面縄ジョンマイカ、目手久の八月踊り、それについては、毎年交代交代で今やっております。

そういうこともあって、実際に今高齢化して、じいちゃん、ばあちゃんになって、足腰が悪く踊れない。そしてなくなっていく。そういう実態があります。そういうことで、かなり減っております。人数も、踊り子も減っております。そういうこともあって、やっぱり、若い者を、小学校、中学校、生徒を本当に盛り上げて、そして、やっぴいかなければできない状態にあるというのが実情です。

そういうことで、学校側のほうでも本当に校長会や教育委員会、そして、各学校できちっともんで、そして対応できるように、是非、お願いしたいと思います。終わります。

○教育長（直 章一郎君）

ただいまの意見は、また、校長会、あるいは教頭会、管理職の会合の場で、これから、そういった話をして、こういったあれが実行していくように、また、先生方にも伝えておきたいと思います。

○議長（琉 理人君）

これで、美山 保君の一般質問を終了します。

次に、上木千恵造君の一般質問を許します。

○4番（上木千恵造君）

町民の皆さん、こんにちは。4番、上木千恵造でございます。平成22年12月議会において一般質

問の許可がありましたので、一般質問をいたします。

まず初めに、環境問題について。

1点目、合併浄化槽の整備状況について。

平成26年9月15日付の南海日日新聞に、汚水処理普及率、伊仙町においては、合併浄化槽の整備率が26%で県下最下位との報道がなされていました。世界自然遺産登録に向けて町民が一丸となって努力してる今日、集落の環境浄化の観点からも合併浄化槽の整備は大変重要だと思いますが、このように整備がおこなわれている原因としてはどういうことが考えられるのか。また今後、どのような対策を考えているのか、お尋ねします。

2点目、下水排水路の整備について。

町内の各集落には排水路がなく、生活用水が直接道路に垂れ流し状態になっているところ、また排水路はあっても蓋版が設置されていないため、夏場の暑い時期になると悪臭が漂い、衛生状態の悪いところが数多く見受けられますが、このことについて、町としてはどのように把握しているのか。

伊仙町総合計画書の生活環境整備の項目に、各集落の排水路事業として、8地区の事業計画がなされているが進捗状況はどうなっているのか、あわせてお伺いします。

次に、水道行政についてお尋ねします。

平成19年度に簡易水道国庫補助金要綱の一部が改正され、平成29年度までに簡易水道事業を上水道事業に合併することを前提とした簡易水道統合計画書を平成22年3月までに厚生労働省に提出し、承認を得なければならないことになっていると思います。これに基づき、伊仙町においても統合計画書を提出していると思いますが、現時点での進捗状況はどれぐらいのものか、お伺いします。

これで1回目の質問を終わります。執行部の皆様の前向きな答弁を期待しています。

○町長（大久保明君）

上木議員の質問にお答えいたします。

まず、合併浄化槽の整備状況ですけれども、伊仙町が集落排水がなかなかできないような町の状態の中で、散在集落ということで、単独浄化槽はかなり進んでいますけれども、合併浄化槽という形で、集落排水をしなかった、公共下水しなかったということで遅れをとってるわけですが、今後は、合併浄化槽は伊仙町にとってみたら非常にいい補助事業だと思いますので、推進をしていきたいと思います。

後ほどまた、環境課長のほうから答弁がありますけれども、年次ごとに件数を増やしていくというふうに考えております。

それから、悪臭の問題は確かに何カ所か、私も近くにもあるんで、早急に対応していかなければならないと思っております。

水道行政に関しては、今、急ピッチで、29年度までにできるような形で推進をしたいと思いますが、この事業が29年以降に延びるのではないかというふうな状況でも今あると思いますので、

それも含めて、担当課長のほうから答弁をしていただきたいと思います。

○環境課長（美延治郷君）

上木議員の質問についてお答えいたします。

ご指摘のとおり、平成25年度市町村別汚水処理人口普及率状況、鹿児島県の生活排水対策課のまとめで、26.7%と鹿児島県で一番低い普及率でございました。皆さんご承知のとおりだと思いますけれども、単独浄化槽というのはトイレの排水だけが浄化槽のほうに流れます。合併浄化槽というのは、トイレ、台所、風呂場、洗濯水など、家庭から出る、排出される、雑排水が全て浄化槽のほうに入れて、きれいにして流すというものでございます。現在、伊仙町で行っている補助事業に関しましては、個人が対象でございまして、行政や企業の設置数は含まれていない数字でございます。

単独槽と合併浄化槽の合計、水洗化率からいきますと、伊仙町は25年度で70%台でございます。平成22年から26年まで5カ年計画の中で、伊仙町の補助事業で設置した浄化槽は186基、今現在で、6,604万2,000円と年々増加をしてくれていますけれども、なかなか単独槽からの切りかえが進まないのが現状でございます。

補助事業としましては、5人槽が33万2,000円、7人槽で41万4,000円、10人槽で54万8,000円、補助率は、国が50%、県が25%、町が25%の補助で事業を進めてまいりますが、伊仙町の県下最低という、最下位という数字を踏まえまして、さらなる補助事業を進めていきたいということで計画をしております。

22年度から26年度までの5カ年計画の中では、伊仙町の計画数は200基、年間にしまして、40基が目標でした。27年度からは年間60基の計画を立てまして、県のほうに予算要求をしているところで、進まないのが単独槽、家庭排水の水洗トイレになつての方たちの場合が、合併浄化槽への切り替えがなかなか進まないというところですので、そこも含めまして、今後はさらに世界自然遺産に向けた、本当に環境整備ということで推進をしてまいりたいと思います。

以上です。

○建設課長（中熊俊也君）

上木議員の下水排水路についての質問についてお答えします。

上木議員のおっしゃるとおり、下水排水路の整備がなされていない地区が町内でかなり多くあります。計画にのっとり順次整備していく必要がありますが、ご存じのように財政が逼迫しており、計画的な整備ができない状態にあります。今後、排水路のない地域、排水路が古くなって壊れてる地域などを調査・集計し、補助率の高い事業を利用しながら整備していきたいと思っております。

なお、今年度が伊仙町第5次長期計画総合計画の見直しの時期になってますので、ご指摘の8地区の整備を引き続き計画に乗せていきたいと思っております。

聞くところによりますと、下水排水路の予定は以前にもあったものの、用地の登記がなされてなく、補助金の申請で、これがだめになったところもあるとか聞きます。今後はこういう登記に関しても調査した上で、先ほど町長からもありましたように、なるべく早目に、インフラ整備ですので、

早目に手をつけていかないといけないと感じております。

以上です。

○水道課長（益 一男君）

上木議員のおっしゃるとおり、本町でも平成19年度に簡易水道事業統合計画書に沿って、平成20年度より小島地区から事業を着工し、今年度平成26年度までに木之香地区の老朽管更新を行い、本年度から東部地区でも着工いたしており、平成28年度までに完了し、上水事業会計への統合が義務づけられております。

現時点での進捗状況は、西部地区におきましては、本年度26年度をもちまして、一部を除いて完了の予定でございます。また、東部地区におきましては、今年度より目手久地区の一部を行い、平成28年度を目途に、事業を継続し、現在進行中であります。全事業における進捗率としましては、約60%になるかと思っております。

以上です。

○4番（上木千恵造君）

合併槽の設置については、単独浄化槽からの切りかえが難しいと、そういうことで普及率が下がっているという説明でございましたけれども、例えば、単独から合併浄化槽に転換する場合には、町とか、国と補助とかいうのはないんですか。

○環境課長（美延治郷君）

お答えいたします。

今、伊仙町のほうで補助してるのが撤去費用で、9万円ほど補助しております。

3万円が国から出ます。県から3万円出ます。あと、3万円が町から負担しております。9万円で撤去費用というのを出しております。

○4番（上木千恵造君）

そしたら、さっきの33万、4万2,000円ですかね、それに9万円追加して、補助が出るということですよ。

○環境課長（美延治郷君）

すみません。お答えいたします。

9万円は別にあります。新しくつくる方に関してはないんですけれども、古い単独浄化槽を設置していて、合併浄化槽に変える方に関しての助成です。

○4番（上木千恵造君）

伊仙町には浄化槽台帳などというものは整備されているんですか。

○環境課長（美延治郷君）

環境課のほうで登録されている部分はあります。

○4番（上木千恵造君）

では、登録されていない部分も大分あるということですか。個人で勝手につけるとか、そういう

方も多いということですよ。町に届け出があった分については台帳に整理してあるけども、個人については、今のところ、わからないと。

大体でいいですけども、個人と、今、例えば、勝手につけてる個人の方と町で整備されている方の割合はどれぐらいずつなりますか。

○環境課長（美延治郷君）

お答えいたします。

個人で設置されている方の数に関しては、私のほうでは把握はあまりしてないです。

ですけども、合併浄化槽を設置しとして、管理をさせてない方というのも結構います。そういったものに関しては、数字のほうは我々のほうで把握はされております。

○4番（上木千恵造君）

今後、22年から5年間で、約200基ほど計画して進行中と。また、来年度から60基ずつですか、また5年間継続して計画をする予定ということに、先ほど説明がありましたけれども、このような事業のスピードでいきますと、あと、推測でいいですけど、あと、どれぐらいで合併浄化槽への設置が終わるんですか。

○環境課長（美延治郷君）

現在で30%ぐらいですから、5年間で30%ぐらいまで伸びてますので、あと5年、15年というところだと思いますけれども、あくまでも推測です。

○4番（上木千恵造君）

基数を1基でも増やして、是非、早目に、先ほど課長も言っていましたように、世界自然遺産登録も間近ですので、それに向けて、なるべく早目に事業を進めていただきたいと思います。

続いて、2点目の下水排水路の整備についてお伺いします。

先ほど8地区の進捗状況は全然進んでないと、ほとんどゼロということの説明だったと思いますが、簡単に修理できる場所もあると思いますが、その辺は建設課の係のほうに、ちょっとした修理をできないかということをお願いしてあったんですけども、6月ごろお願いしてありましたけれども、今のところ、まだ手がつけられてない状況です。そういうこともあって、この地区はどうなっているのかという質問をしたわけですけども、是非、次期総合計画書にも計画して、悪いところから順次整備していただきたいと思います。

これについては、以上です。

次は、水道行政についてお尋ねします。

29年度には、上水道事業に合併しなくちゃいけないと、そういう約束で現在の補助事業をやっているという説明でございましたけれども、29年度の合併に今の事業ペースで間に合うのかどうか。先ほど課長の答弁では、26、27で東部は終わらすという、27、28で終わらすという答弁だったような気がしますけれども、事業費が幾らぐらいかかっているのかわかりませんが、今の事業費のペースで、果たして、29年度の合併に間に合うのかどうか、ちょっとお尋ねいたします。

○水道課長（益 一男君）

この事業が、事業年度が平成28年度までに統合しなければならないという前提のもと、この事業計画をやっていますので、先ほど町長のほうからは、29年度に延長の可能性はあるということをお申しましたが、いずれにしろ、これは28年度までの事業趣旨が決まっていますので、28年度までしなければならないかと、そういうことだと思います。

○4番（上木千恵造君）

事業費が幾らかわかりませんが、恐らく推測では西部と同じぐらい、恐らく7億、8億ぐらいの事業だと東部も思いますけれども、これが果たして2年間で終わるのか終わらないのか。

先ほど町長は、町営住宅をつくって、あと大型事業はもう計画しないという答弁が先ほど質問にありましたけれども、もし、29年度の統合に間に合わなければ、ペナルティとか、そういうのはあるのかないのか。

○水道課長（益 一男君）

期間が平成20年から28年までの9カ年計画ということで事業計画書を出して認可を受けている以上、事業ができなかったら、一旦、この事業を打ち切った場合には、追加では、もう補助事業はありませんということをお聞かせいたします。一回、事業がとまった場合、1年でもとまった場合は、次年度からの事業はできないということをお伺しております。

○町長（大久保明君）

奄振の中での水道事業の枠の中でいけば、奄美全体で、これは28年度まで終了できないということになってしまったので、ですから、奄振の中で、水道の、簡易水道の事業を増やしてほしいという要望の中で、26年度は少し増えましたので、それを28年度までに要望してる自治体が全部完成するように、今後とも強く要望していきたいと思っております。

私が先ほど申し上げた、大型事業にですね、水道事業は、生活必需、絶対的な必要な事業ですので、特段、特別な事業は、今後しばらくはやっていかないというふうに理解をしていただきたいと思います。

奄振の中で、これが28年度までに完成できるように、また強く要望、その補助事業が獲得できるようにしていきたいと思っております。ダムの事業が28年で終了しますが、その後の奄振の内容について、この水道事業を何とか全自治体できるように要請をしていきたいと思っております。

○4番（上木千恵造君）

ありがとうございます。町長が一所懸命頑張っているようですので、また引き続き頑張ってくださいと思います。

1点だけ、今、行っている基幹改良事業ですかね、この補助率は、国と町の割合は、何%ぐらいになってるんですか。

○水道課長（益 一男君）

国庫補助が50%、2分の1補助でございます。あとは辺地債、簡水債をもって賄っております。

○4番（上木千恵造君）

わかりました。半分が補助で、半分は辺地債か、過疎債かということですが、財務課を預かる総務課長にちょっとお聞きします。

今の状況で、28ですか、もし、国のほうで、町長がおっしゃっている簡易水道事業の特別枠が認められた場合には、それに過疎債、辺地債は、地元、町の持ち出し分もあると思いますけど、対応できるかどうか、お聞きいたします。

○総務課長（樺山 誠君）

この水道事業に関しましては、緊急を要する事業だということを認識してございまして、今、町の中の事業関係、いろんなところから要望もございまして、この住宅とこの水道事業に関しては、優先順位等を上げながら予算配分をしまいたいというふうに思っております。

○4番（上木千恵造君）

是非、29年度の合併統合に間に合いますように、東部地区もなるべく事業へのペースを現在の倍ぐらい増やしてでも、27、28年度で終了していただくようお願いして、質問終わります。

○議長（琉 理人君）

これで、上木千恵造君の一般質問を終了します。

これで、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

次の議会は、12月17日水曜日、午前10時から開きます。

議事日程は一般質問であります。

なお、本日、本会議終了後、議会委員会室において、経済建設常任委員会を開催しますので、ご参集ください。お疲れさまでございました。

散 会 午後 2時58分

平成26年第4回伊仙町議会定例会

第 2 日

平成26年12月17日

平成26年第4回伊仙町議会定例会議事日程（第2号）

平成26年12月17日（水曜日） 午前10時 開議

1. 議事日程（第2号）

○日程第1 一般質問（美島盛秀議員、牧 徳久議員、岡林剛也議員）3名

1. 出席議員（14名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	平博人君	2番	岡林剛也君
3番	牧徳久君	4番	上木千恵造君
5番	美山保君	6番	永田誠君
7番	福留達也君	8番	前徹志君
9番	明石秀雄君	10番	樺山一君
11番	永岡良一君	12番	伊藤一弘君
13番	琉理人君	14番	美島盛秀君

1. 欠席議員（0名）

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 佐平勝秀君 事務局書記 荻田恭平君

1. 説明のため出席した者の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町長	大久保明君	副町長	伊喜功君
総務課長	樺山誠君	企画課長	池田俊博君
税務課長補佐	佐名古健二君	町民生活課長	伊藤勝徳君
保健福祉課長	松田一郎君	経済課長	上木義一君
建設課長	中熊俊也君	耕地課長	穂浩一君
環境課長	美延治郷君	水道課長	益一男君
選管書記長	當吉郎君	農委事務局長	益岡稔君
教育長	直章一郎君	教委総務課長	鶴永宏造君
社会教育課長	西吉広君	学給センター所長	永島均君
ほーらい館長	仲武美君		
総務課長補佐	田島輝久君		
総務課長補佐	仲島正敏君		

△開 会（開議） 午前10時00分

○議長（琉 理人君）

ただいまから本日の会議を開きます。

△ 日程第1 一般質問

○議長（琉 理人君）

日程第1、一般質問を行います。

初めに、美島盛秀君の一般質問を許します。

○14番（美島盛秀君）

おはようございます。14番、美島盛秀でございます。平成26年第4回定例会におきまして一般質問の許可が議長より出ましたので、質問をいたします。

質問いたします前に、町民の皆様にご挨拶を申し上げます。去る11月30日に、大島地区第15回大島地区生涯学習推進大会と広域文化祭が義名山総合体育館で盛大に開催されました。

町内外から多くの来場者があり、対外的に伊仙町が高く評価されていることを、うれしく思ったところでございます。また、多くの人と接する機会ができたことも大変すばらしいことでありました。

私は、外から見ている伊仙町、そして自分で見ている伊仙町、このことを重ね合わせてみたときに、まだまだ真剣に取り組まなければならない課題等がいっぱいあるのではないかと考えさせられたところでもありました。喜んでいる場合だけではないと、外見はよくても足元を見直す必要があるのではないかと、改めて責任の重大さを痛感したところでございます。

また、今年度は、第5次伊仙町総合計画と農業振興5カ年計画を、策定しなければならない大事な年でもあります。厳しい財政状況の中で、メリハリのあるしっかりとした計画を策定しなければなりません。財政収支の見通しからすれば、破綻寸前の危機的状態であることを再認識しなければなりません。議会としてのチェック機能をしっかりと果たしていくことこそが、議会と執行部の本当の意味での車の両輪の役割は果たせるものと信じております。

時あたかも、国では地方創生本部を実施いたしました。地方のあり方について議論がこれから進んでいくものと思われまます。これはチャンスであります。このチャンスを生かすために、私たちは真剣に取り組まなければなりません。真剣だと知恵が出ます。反省することも大事であります。

足元を見直すことができれば、伊仙町の将来は本当に明るい見通しが立ってくるものだと考えまます。

本当にお互いが自慢のできる、誠の伊仙町建設が必ず構築できるものと期待をいたしております。

それでは、質問をいたします。まず、農業振興と農業生産額50億円達成に向けての取り組みについてであります。

我が伊仙町は、農業の町であります。農家が潤えば、必ず町は活性化されると私は信じておりま

す。

まず、平成22年3月策定の伊仙町農業振興計画、手元にありますけれども、農家所得の農業生産額並びに農家所得の実績を比較すれば、いかに町長の農業振興施策に対する認識が不足しているか明らかであります。

生産額を年次的に上げると、平成22年度が42億2,000万円、23年度が35億2,000万円、24年度31億1,000万円、25年度31億8,000万円です。この流れでいくと計画の最終年度となる平成26年度、本年度は目標額の50億円達成にはほど遠いものになると考えております。このように生産額が年々低い水準で推移していたにもかかわらず、なぜ対策を講じてこなかったのか、町長の見解を問うものであります。

2番目に、畑総事業、基盤整備事業が77.8%の進捗率に対して、畑かん整備事業の進捗率が26.9%と大幅に遅れているのはなぜなのか。このことを踏まえまして、今後の整備推進に向けての取り組みについてを問います。

また、これに付随して他町では、個人負担が1%の反当たり7,000円、伊仙町においては3%の2万1,000円と個人負担となる予定であります。これらの個人負担が今後の事業推進に向けて大きく影響するとは考えられないか問うものであります。

次に、町長は、厳しい財政事情から地元負担金が出せないとの理由で、県営土地改良事業を今後2年間据え置くことと県に要望したとの答弁が、11月25日の予算審議の関連の中でありました。

このことについて町長の見解をお尋ねいたします。

次に、人・農地プランの策定に当たって、農地中間管理機構との関連性が重要となってまいります。特に畑かん整備事業の進捗に影響を及ぼさないように、早急に取り組まなければなりません。このことについて人・農地プランの策定状況についてお尋ねをいたします。

次に、特産品製造販売プロジェクト事業の加工工房について、11月の臨時議会113万円の委託料が計上されておりましたが、今後の指定管理費についてお尋ねをいたします。

また、特産品を加工・販売するための整備について、どのような事業計画となっているのか問うものであります。

大きな2番目、株式会社日本マルコの誘致について。

企業誘致促進事業についてであります。株式会社日本マルコの誘致は伊仙町が事業主体となり建設計画が進行中であります。その中で今回の建設に至るまでの説明において、平成25年9月18日に説明された内容と違いがあるのはなぜなのか。

また、平成26年11月25日の説明では、過疎債を利用すると説明がありました。

町民に債務負担を負わせるのであれば、他にやるべき課題がたくさんあると考えます。なぜ民間企業に対して公費を投入する必要があるのか、町長の見解をお尋ねいたします。

3番目に、公共工事入札に関する取り組みについてであります。

以前に指名入札制度から電子入札制度への導入を検討する。今年の4月からは導入するというこ

とでありましたけれども、現状はどのようになっているのか。

また、今後町内業者育成の観点からどのような取り組みや指導、研修等を考えているのかお尋ねをいたします。

次に、4番目の学力テスト、教育行政についてであります。2014年度の小中学校を対象とした学力テストの結果が公表されておりました。新聞の記事等にも載りましたが、なぜ伊仙町が公表されなかったのかお尋ねをいたします。今後公表を求められた際に、公表される考えはあるのか、教育委員長の見解を問うものであります。

以上、通告してございますけれども、執行部の皆様方の明解なる答弁をお願いをいたしまして、自席から2回目から質問をさせていただきます。

○町長（大久保明君）

美島議員の質問にお答えをいたします。

冒頭の挨拶であったように、伊仙町が内外から評価をされているけれども、現実には非常に厳しい状況ではないかというご指摘であります。

また、この地方創生が伊仙町は大きく飛躍するチャンスだというふうな発表がありました。

伊仙町が農業政策に関しまして、町長の認識が非常に甘いのではないかという指摘は、私は甘受しなければならぬと思っております。

伊仙町が相対的に人口が少なくなってきたとか、伊仙町が交流人口が増えてきたと、またいろんなアパートもどんどん出来てきたとかいう側面等は評価されております。

そして今年、郡内のあらゆる福祉大会、障害者大会、人権フェスタ、そしてまた来週も奄美群島の福祉大会ありますけれども、伊仙町が今年はそのような意味では大変いろんなイベントを実行できて発信できた年でもあると思います。そういった中で、農業生産額が全く伸びないという話でございます。

この具体的な対策に関しましては経済課長のほうから、さまざまな対策をまた説明をさせていただきます。

このことに関しましては、私は4期目に向かって、あえて実現力という表現を使ったのは、このことに対する反省点、そしてどんなことがあっても所得向上が第一であるということ、それは農業政策だけでなく、いろんな企業を誘致するということに対しても、所得向上にはつながっていきますし、またいろんな形で経済の浮揚のために、いろんな大型店舗の誘致なども、あえて商工会の方々の反発がありましたけれども、実行してきたと思います。

6次産業化に向けても今、いろんな試行錯誤の中でやっと出口が見えてきた状況でもございますので、そういった意味で4期目は、何が何でもこのことを実現していきたいと覚悟をしております。

それから、具体的には課長のほうから答弁をさせていただきますけれども、畑かんの進捗率が遅れているという状況ですけれども、この例えば7、8年の間、土地改良事業に関しまして、3町郡内でも伊仙町が最も事業料が多い状況でございます。

それでもまだまだ遅れていることは、県の方々ともそのことはいろいろ話をしましたけれども、やはり町の説得力不足、そして農家の方々いろんな事情で同意することができなかったということが、県の方々のお話でございましたので、今そういう状況は改善されつつあると思いますので、今後は進んでいくと思います。

それから、個人負担に関しましては、これは本来5%というふうに決まりがある中で、町が2%を立て替えているという状況でございますので、本来は3町が足並みをそろわなければなりませんけれども、他町の取り組みに関していろいろ、このことは課題も今生じてきているような状況ですので、そのことを総合的に判断しながら今後3町での協議を進めていく必要があると思います。

それから、先般の私の発言は、据え置くということの意味を、言葉が、どういうふうにして据え置くと言ったのかわかりませんが、例えば今地元負担金が1割でございます。

その負担金を、今事業を、この1、2年、前政権で土地改良事業が極端に半額以下に減らされた中で、いろんな農家の方々の計画を急に変えていったということと、またなかなか同意が取れないという状況の中で、伊仙町の財政状況も非常に厳しい中で、その事業の新規事業は全て予定どおりやっています。

継続事業の中で工事をやる方々も非常に大変な状況にあると。従業員が少なくなってきたということなどを考慮しながら、計画の8割前後に抑えていきたいというふうな話で、そういう意図でこの前申し上げたつもりでございますので、ご理解いただきたいと思います。

また、畑総事業で地権者との同意の問題、教育委員会での遺跡の問題なども頻繁に出てきて事業が遅れているという要素もございます。

それから、4番に関しましては、教育長、担当課長のほうから答弁をしていただきます。

5番目に関しましては、担当課のほうから答弁をしていただきます。

2番目の日本マルコ株式会社の副社長が来島した25年9月18日の説明のときは、これはそのとき会社が伊仙町に来るということは社内では決定はまだしていない状況で、地元を見てみたいと、会社の状況を説明をしていきたいということで、まだ土地を取得するかということも決定してなかった状況の中で、私たちもぜひとも企業誘致を実現したいということで、土地を西部地区のほうで何か所か視察をしていただいた状況の中でのそういう計画、プロセスの中での会社の発言であったとは思っています。

その後、会社が何回か説明しましたが、新しいMR Jの受注が決定をしたのが、この後でございます。それで決定をしたという状況であります。

そういった中で、課長のほうからまた細かい説明があると思いますけれども、この情報を鹿児島県がつかんで、鹿児島県のほうから会社のほうに営業に行ったときに、この県の奄振事業があるという話を我々が全く知らない間に進めてありました。

ですから、そこで会社のほうから、この事業であるという県の説明があったということでの、現在の奄振予算から過疎債は、過疎債のほうが有利な状況でございますので、そういった判断をした

ということでございます。

非常に厳しい状況の中で、なぜ公費を投入したかということでございますけれども、これも全てやっぱり費用対効果で判断をしていかなければなりません。いろんな工場が来て110人規模になったときの、その経済的効果も含めて、これは伊仙町にとっても徳之島にとっても大変な効果があるということでもあります。

詳細についてはまた、課長のほうから答弁をしていただきます。

公共事業の電子入札、学力の公表については、担当課長、教育委員会のほうから答弁をしていただきたいと思えます。

以上でございます。

○経済課長（上木義一君）

美島議員の質問にお答えします。

22年度から25年度までの各年度ごとの事業の成果説明に沿ってお答えいたします。

22年度において糖業関係として、サトウキビ増産対策強化対策事業として、1つ目が株揃え機1台、これは適宜株揃えをすることで株出し、栽培等の発芽を高め、初期育成を確保し、単収の向上を図ったということでございます。

2つ目、補植開孔機1台、これも株出しの栽培での発芽を高め、また単収向上を図ったということでございます。

3つ目として、自走式農薬散布1台、作業の省力化を図り、サトウキビの生産拡大の単収向上を図ったということでございます。

以上、サトウキビ増産対策事業で、各組織のほうで、こういう機械をそろえて伊仙町のサトウキビの増産を図ったということでございます。

あと、野菜関係としてはバレイショ、農家のための栽培技術研修、また単収向上及び面積拡大等を図ったということでございます。バレイショ大規模農家生産コストの軽減を図るため、種子冷蔵技術の普及に取り組むとともに、市場や量販店の業者研修により消費者ニーズに沿った産地としての確立を図りました。

次に、園芸としてハウス整備3,024aを設置をしております。マンゴーは熱帯気候に適した品目であり、また面積はここ数年横ばい状態でありましたが、面積拡大を希望する農家も多くハウス事業を導入し、面積拡大を図ったということでございます。

22年度においては、以上の実績の説明でございます。あと23年度においても、ハーベスタ収穫後の株ぞろえ、根切り作業までの機械化一貫体系の確立により、サトウキビ農家の経営の安定を伊仙町全域で各組織の皆さんが図ったということでございます。

あと畜産としては、肉用牛の飼料管理の徹底と優良素牛の保留推進で、商品性の向上を図りました。家畜導入事業として貸し付け頭数の33頭、優良素牛保留牛として51頭を保留しております。

野菜関係としては、土壌分析の徹底による適正施肥と防風対策による単収向上及び鹿児島ブラン

ド産地指定により農家の経営安定を図りました。町内での土壌分析件数として180件分析をして、ペーパー関係を報告しております。

あと、園芸としては単収向上の対策として、土壌の団粒化を促し、通気性、保水性、透水性の改善を図り、作物の品質と単収の向上を図りました。

地区としては、西目手久地区喜念、事業料としては7.2ha、受益戸数として21戸の農家の皆さんの事業を導入しております。

24年度においては、これはもう23年度と一緒に糖業関係のほうではハーベスタ収穫後の株揃え、それと補植関係の確立により、サトウキビの農家の経営安定を図ったということでございます。

畜産のほうとしても23年度と同じく肉用牛の優良素牛と保留、そして商品性の向上を図ったということでございます。

野菜関係のほうもバレイショ、土壌分析の徹底に周知をして安定を図ったということでございます。

園芸のほうも、23年度と同じく単収向上対策、鳥獣被害防止対策によりますとイノシシを75頭で、カラスが110羽を捕獲しております。

25年度においても糖業関係、ハーベスタ収穫後の株揃え、根切り作業までの一貫体系の確立より農家の経営安定を図っていました。

畜産、肉用牛の飼料管理の徹底と優良素牛の保留推進、商品性の向上を図りました。

バレイショ、野菜のほうも同じく土壌分析の周知徹底をしました。

園芸のほうで、奄美群島内の移動規制害虫を防除することで園芸振興を図りました。

ウリミバエトラップ調査が15カ所、寄生虫調査が年2回、カンキツグリーニング病調査として1,124点を調査をしております。

以上で22年度から25年度までの農業生産額に沿った農家の生産額、向上の安定を図ったということでございます。

以上です。

○耕地課長（穂 浩一君）

美島議員の2番目の畑かん事業進捗率についてにお答えをいたします。

畑かん整備率に関しましては、25年度末で本町が26.9%、天城町が9.8%、徳之島町が29.7%、徳之島管内平均で22.6%となっております。この数字につきましては、既存の県営事業の畑かん分、伊仙町で言えば伊仙東部と中部ダムと西部ダムの受益地分のみとなっておりますので26.9%となっておりますが、これが今後徳之島用水受益地区が、平成25年度、喜念地区が127ha、本年度、木之香・阿権地区が133.4ha、来年度が崎原地区149.3haと順次新規事業を上げながら、徳之島用水事業の28年度完成に水を利用できるように、順次整備を進めていくように計画をしておりますので、今後順調に整備率が進んでいくものと今考えております。

次に、受益者の分担金額についてのお尋ねですが、伊仙町におきましては現在受益者3%となっ

ており、事業費の3%です。これが畑内入り口の給水栓から畑の中のスプリンクラーまで分のみとなっており、実質の全体パイプラインやら減圧槽やらもろもろありますが、この辺については受益者負担分がありますが、こういうのを考えれば1、2%程度実質は、全体の事業費からすればその程度と思われま

す。また、こちら奄振事業が適用されますので、10%ですが、県本土におきましては地元負担が20.5%となっております。幾つかの市町村では全額受益者負担と、この20%がなっている状況であります。

もろもろの現状から、この3%の受益者負担分がこの事業推進に大きく影響を与えることはないものと今考えております。

また、事業推進に当たりまして一番大きなものは、今後の畑かん営農を推進していった農家負担を向上させないと、この受益者負担とか今後水の5,000円の維持管理費があるわけですが、こういうのを所得が上がるような畑かん営農を推進していきながら、畑を整備した後の後継者の不安をなくしていくことが事業推進の一番大切なものと今考えております。

そういう観点から昨年度より県も、畑かんのほうに力を入れております。私どもの農地整備サイドと農政サイドが、去年から同じ机の上で、今後の畑かん営農を考えながら進めておりますので、こういうところもこれから大切なかと思っているところです。

次の3番も答えてよろしいですか。続きまして、3番目のご質問にお答えをいたします。

議員のおっしゃるとおり、今後数年間は町財政が非常に厳しいものがございます。

しかし、畑総事業につきましては、現在長期計画で示しているとおおり、毎年度事業を実施していく方針でございます。28年度以降町負担が伸びるものですから、町負担が大体2億を超える今計画になっておりますので、こちら辺の町負担については今後の町全体の財政の中で、ある一定の上限を設けながら据え置くことなく毎年度実施していく考えで進めていっております。

以上で、そういうところがございますので、よろしく申し上げます。

○経済課長（上木義一君）

④番についてお答えいたします。

人・農地プランについては、本年度に専属雇用を2名、他に県のほうで1名の推進員を配置し、事業推進に今現在当たっております。12月15日現在で全集落を18集落に分類をして、全ての地区で7月に第1回目の話し合い、10月に2回目の話し合いを実施しました。また、12月の9日には第1回目の検討委員会を実施しております。全18地区のうち今年度更新予定地区が9地区、新規地区予定地区が9地区となっております。

今後の推進計画としては、更新地区も含め地区ごとの情報の精査を行い、来年2月に予定しております2回目の検討委員会までに、18地区全てをプラン策定する計画としております。

また、そのなかで中心形態として今後、集落を担っていく農家への農地集積等についても、今年度から農地中間管理事業、これは農業委員会と連携をしながら、また推進していく予定でございます。

人・農地プランの関連する農地中間管理事業については、12月2日の日にモデル地区である阿権地区について、農業委員の皆さんが農地に関する意向調査を実施しております。

そのなかで13名の農家の方々が機構を通じて農地を貸し出す意向があるということですので、現在町の経済課の担当の皆さんと個別に聞き取り調査を今行っている状況であります。

この事業は、各地区のまた今高齢化が進んでいってるわけですけど、農業経営を絶やさないために若い人たちに今後の農業を支えていく農家だけじゃなくて、また行政、集落全体で支えていくという事業でありますので、今後は行政と集落が協力体制を築いていけるように、また推進していきたいと考えております。

畑かん整備の推進についてでございますけど、これは耕地課長からもお話がありましたように、登記名義が変わってないということで非常に畑かん推進の同意、取得関係にも影響が出てるということはもう実情でありますので、今後は来年度予算にまた農業委員会のほうで施工、同意、相続調査、委託費を予算計上今する予定で進めてます。

来年度予算が通った後は、また農業委員会、耕地課、経済課が一体となって、まずは相関図を作成をして、一緒にまた調査、聞き取りをしながら、同意がとれるように、そして中間管理機構の事業の計上できるように進めていきたいと考えております。

あと、徳之島用水の水は供給し、農業生産額が上がって農家が潤えるように経済課、耕地課、農業委員会が一体となって進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（琉 理人君）

引き続き5番もお願いします。

○経済課長（上木義一君）

⑤番の質問にお答えします。

113万円の委託料でございますけど、伊仙町特産品加工工場の指定管理者の指定について、11月の臨時議会において可決されましたので、委託料の113万円の内訳として高圧電気管理、浄化槽管理委託料については、11月までは町のほうで支出をし、12月からは指定管理者のほうで支出するものであります。

また、特産品を加工販売するための整備については、どのような事業計画となっているのかということですが、これは11月の臨時議会において指定管理者が決定しましたので、議会閉会后代表者へ連絡をとり、今後の事業計画を打ち合わせるため日程調整をした結果、11月21日に関係者の皆さんが来島し、22日に2期工事について話し合いをすることになっています。

以上です。

○企画課長（池田俊博君）

美島議員の質問にお答えします。

まず、平成25年5月18日の段階では、誘致企業が伊仙町に工場を設立したいとのことで、候補地

を町としては斡旋、提供できる旨伝えておりました。

平成26年2月1日に取締役2名が来町し、社員募集のための会社説明会が開催され、多くの島内住民が説明会に参加されました。あわせて社員募集の手続も開始され、多くの応募者の中から10数名の方が採用され、同年4月より与論工場での研修を行っております。現在では、横浜のほうで勤務をされていると聞いております。

その時点において、先ほど町長のほうの説明でもありましたけど、沖縄において沖振による工場建設の実績があるということで、今回の件においても改正奄振法による貸工場の建設が可能になるのではないかとこのことで、県と協議の上、平成27年度奄振計画に計上した次第でございます。

しかし、改正奄振法では工場建設は該当するのには難しいという判断でありました。

そこで町としては、奄振と同程度の補助的効果がある過疎自立促進事業を活用した事業の実施を決断した次第でございます。

さらに、今年10月23日には、誘致企業社長が来町され、平成28年4月操業開始の意気込みを説明されました。

過疎債活用による事業は、借入額の元利償還金の70%を後年度交付税措置され、町負担額は30%であります。その一部を使用料の徴収で賄えることもあり、実質町負担額は相当程度抑えられるものと思います。

また、民間企業に対する公費投入の必要性ということではありますが、伊仙町のような条件不利性の高い地域に企業立地をするということは、経営者にとって相当勇気のある決断だと思います。

伊仙町の発展のためにも、企業誘致の初期段階をできるだけ軽減し、長期にわたる会社経営ができる体制づくりが地方公共団体にも必要なことだと考えております。

また、昨日、平議員の質問にもあったように、この事業がするという事で住宅建設等住民、企業等が事業を起こそうという機運が見られるということで、町民全体が期待をしている事業であります。ですから、どうしても地方公共団体、私たちのような伊仙町においては絶対に必要な事業だと考えております。

以上です。

○建設課長（中熊俊也君）

続きまして、公共工事に関する取り組みについてのお答えをいたします。

議員もおわかりだと思いますが、答弁に入る前に、指名入札制度から電子入札制度で書いてありますが、電子入札制度も指名競争入札であります。よろしく申し上げます。

現段階は、建設工事などの電子入札化に向けて伊仙町建設工事入札参加資格審査要綱及び電子入札運用規約の整備や電子入札運用のための必要データの作成、システムの構築を行っております。

また、電子入札運用開始に向け役場内で事業課及びこれからの入札する可能性がある課に向けて研修を11月の13、14と県から講師3名を招きまして講習会を行いました。

今後、業者に向けての研修会や説明会を県並びに伊仙町建設協会の協力を得ながら、1月中に行

えるよう調整中であります。そして来年以降、模擬入札を何回か行いまして、本入札の最初の段階では今までのとおり紙の媒体とパソコンを通じたパソコン媒体を併用して行い、27年度中には電子入札一本化にできるように計画しているところであります。

以上です。

○教育長（直章一郎君）

美島議員の質問にお答えします。

全国学力学習状況調査については、平成26年度から教育委員会の判断で調査結果の公表を行うことが可能になりました。このことを受け昨年度教育委員会では、本町の結果公表をどうするべきか十分に検討してきました。検討の結果、小規模校を多く抱える本町においては、公表の内容によっては、学校だけではなく児童生徒の個別の状況も判断される可能性があることから、平成26年度は公表しないという結論を出しました。

今年度になってからも、定例教育委員会の中で何度も検討しましたが、最初の結論の公表しないを今年度は貫いてきました。来年度に限っては県下の状況や他市町村の公表の内容から、学校や児童生徒の個別の状況が判断されない内容で公表することにしております。

以上です。

○14番（美島盛秀君）

それでは、1項目ずつ2回目の質問をしまいたいと思います。

まず、1番目の農業振興についての農業基本計画での比較でありますけれども、今町長も、その計画に対しては責任があるという答弁でありましたけれども、この4期目に向かって実現力、所得向上に向かって頑張ると。しかし、その所得向上というのも、企業誘致等等を含めた全体的な所得向上だということでもありますけれども、要するに私が申し上げたいのは、この伊仙町は奄美群島は自然環境に左右されることが多いと。台風常襲地でもあるあるいは22、23年度に起きたメイチュウの問題あるいは、そのためにキビ共済が設けられているという条件等もあります。

しかしながら、サトウキビにおいては、このような条件もあります。他の作物にはない、特にバレイショ等においては何の補償もない。例えば値段のいいときにはkg200円もしたんですけれども、一番安いときにはもう箱代も出ないと、0円に等しかったということで、こういう結果が出ているわけですから、そういうことを一つ一つに対して、年度、年度における見直しが全くされていない。絵に描いた餅に過ぎなかったと私は思っております。

そういうことを私は町長の認識が甘かったということをお願いしているわけでもありますけれども、私はそれに対して救済策はあったと思っております。当時の19年度のこの計画書から見れば、40億円あったわけです。あと10億円増産すれば、生産額を上げれば50億達成という甘い考えで、この計画はできたものだと私は思っております。

今は31億、あと19億、かえって倍も下がってる、このことに関して危機感が全くなかった、そのおかげで農家は今もがき苦しんでいると。本当にこれで後継者が育っていくのかという、本当に厳

しい思いをいたしております。

私は救済策があったと、危機感がなかったということを申し上げましたけれども、例えば過疎債を利用して、他町村ではこの農業振興に力を入れております。しかし、町長は町民の所得向上を上げるためには、企業誘致等もいろんなものを考えて、トータル的に取り組んできたというふうな考えだったと思いますけれども、ドーム闘牛場を造り、あるいは体育館を造り、あるいは相撲場を造り、あるいは加工工場を造り、これがもちろん私もいいことだと思います、企業誘致もいいことだと思います。しかし、私は冒頭挨拶で申し上げたように、足元を見直すということが町長にはなかった。やはり厳しいときには足元を見直すということが大事ではないかなと。

日ごろから町長は手をこまねいて、黙っていられば何かやらなければいけない、夢を持たせるようなことをやらなければいけないということを言ってきました。確かにそうです。

しかし、こういう厳しい時代になった。にっちもさっちもいかないというような状況になった今日、やはりこの農業政策に私は町長の未熟さがあったと、こういうふうに考えざるを得ない現況を、町長は生み出したと私は思っておりますので、もっと真剣に取り組む必要があるということを申し上げたいわけでありました。なぜそこらあたりができなかったのか、町長の見解をお尋ねいたします。

○町長（大久保明君）

今美島議員から私への13年間にわたる政治活動の中で、いろんな考え方も、これは私自身が成長していくということももちろんあります。農業に対してあえて今未熟という言葉が出ましたけれども、私が小さいころの経験ありますけれども、現実的に農業携わってない中で、農家の方々の思い、悔しさ、そういうものをしっかりと自分のこととして受けていなかったことは、先ほど私があえてそのことは認めたわけでございます。

ですから、今後伊仙町の農家の方々とも、担当経済課、耕地課の方々ともより町民と接していくような機会を設けていくことは最低限必要だと考えております。確かにいろんなメイチュウ被害とか台風被害とかあったときに、いろんな策を講じてきたことは今経済課長が説明したとおりでございますけれども、他の自治体に比べてそういう過疎債を活用したりということがなかった点は、それは農家の方々の思いをしっかりと受けとめてなかったというふうには思います。

今後そのことに関しては先ほど申し上げたように、他の自治体の状況等もいろいろ理解しているつもりでございますので、この数年間の農家の方々の状況は大変厳しい状況でしたけれども、逆に新しく伊仙町の農業が、ダムが通水するまで非常に厳しい状況ですけども、その後これは飛躍的に発展させていくということも、また夢みたいなこと言ってると思うかもしれませんが、他の本土の自治体の取り組みに比べたら、農業生産額伊仙町規模で数百億円上げている自治体が現実にあるわけです。そのようなところとも連携をとりながら、学びながら、島の農業を長期的に持続的な農業形態というものを見直していくチャンスであるかもしれません。

ですから、農家の方々のやはり負担に関しても、厳しい時代に何とか町がいつもやって助成して

くれるということは、私は農家の方々も甘んじてるところがあるんじゃないかともあえて申し上げます。

ですから、このことは仮定として新たな農業に取り組んでいくためにオール伊仙町で、先ほどあえて議会の責任という話も美島議員から出ましたので、オール伊仙町議会も含めて、農家の方々含めて、県・国との連携も強めながら、新しい形をつくり上げたらと私は覚悟していきたいと思っております。

○14番（美島盛秀君）

町長が日ごろから思っていること、伊仙町の将来像を日ごろ語っております。そのことについては私も非常に同感です。

ただ、私が救済策と言ったのは、こういう急な災害等起きた場合、予備費というのがあります。その予備費などを使って、例えば肥料の1袋でも、あるいはキビの苗の1袋でも、ジャガイモの種の1袋でも補正してやるという気持ち、平成25年度にサトウキビ増産強化対策事業などがありましたけれども、県の2分の1、その個人負担が3分の2と、町はゼロということでもありますけれども、やはりこういうところに少しそういう気持ちがあれば、予備費などから少しでも出して、こうやりますよと自信を持って言えるような政策、そういうことをやってほしかったわけでありまして、先ほど経済課長のほうから、説明がありました。そのことについては、しっかりと今後また農業振興計画を策定していく上で、活かしていかなければならないことだと思っております。

それじゃ、冒頭に地方創生ということで、議論が進んでいく中で、いいチャンスがきたということ、これは町長もちろん12市町村の会長でもありますから、率先して取り組んでいくことだと思います。そういうことを今後はしっかりと見極めながら、とにかく農家が潤わないと伊仙町は将来に明るさが見出せないということを申し上げたいわけでもありますので、今後オール伊仙でみんな協力し合って、農業所得向上50億円以上目標が達成できることを真剣に取り組んでいくことをお願いをいたしておきます。

時間がありませんので、次進んでいきますけれども、2番目の畑総事業についてでありますけれども、この畑総事業については三京のダムが完成しないと畑かん事業も進まないわけでありまして、来年度から通水が始まる予定でありますので33年度まで完成ということになりますと、それ相当の地元負担金も要するという説明であります。

この地元負担金について、私は先ほど言いました地元負担金がないから2年間ぐらい控えおくという質問したわけなんですけれども、極力この負担金については、どんなことがあっても延ばしたりしないように、増額するぐらいの気持ちで取り組んでいただきたいと思っておりますけれども、町長、そこらあたりの予算措置について、どう取り組んでいくのかお願いをいたします。

○町長（大久保明君）

先ほど財政状況を29年度の一括償還までは相当歳出削減をしていかなければならない状況であります。もちろん、このことは今までの10年以上にわたる伊仙町の政策の中で、これは過剰投資、そ

のための費用対効果は生まれてきてますけれども、そのことが大きな要因でありますので、この財政状況、それから今地方創生一括交付金が来年からどのぐらい補填されるか。200億円出すと1自治体大体1億円前後になりますので、それも自由に使えるというか、我々がこれから計画を立てていったビジョンの中で活用していくことになるわけですから、農業政策の中にそのことをしっかり盛り込んでいけば、一括交付金が活用できる可能性はあります。

そして、全体的な政府のやってるアベノミクスが地方に波及する状況になったりして、税収等がある程度増えていくような予測ができれば、そのことはしっかりと継続はしていけるように努力をしていきたいと思えます。

○14番（美島盛秀君）

これに関連して個人負担金の件でありますけれども、天城町ではなかなか、この畑かん事業が進まなかったということでいろいろ話し合いをして1%ということに決めた。

ここで申し上げることを控えますけれども、1%ということについての経緯、天城町は建設業協会とかあるいは役場あるいは県あたりとも慎重に話し合いをして、議会でも認めてもらったということでありました。

それで、農業振興計画の22年度策定した中に、収支の中に、「公共事業の減少は主要な産業である建設業へ打撃を与えており、農業への機能の動きは加速化されることが推測される」、これは私は一理あると思えます。そういう建設業界の人たちが仕事が少なくなってきたら農家に還元しなければいけないという天城町の努力じゃないかなというふうにも、私は受け取ったわけありますけれども、こういうことをしっかりと、建設業協会とも話し合いを進めていく必要があると。3%ということで伊仙町は議会も通過しておりますので、今後のことについてはこれ以上申し上げませんが、やはり建設業協会とかあるいは執行部、議会、町民の皆さん、みんなと話し合いをしていくということが大事だと思っております。

そのことに関して、今後この3%の負担、これを町民がどう考えるのか。そういうことからして、これからダムが完成して、次々と工事が進んで配水が、散水ができるということで農業所得を上げるということにつながるわけありますけれども、しかし、これも次に言っております人・農地プランあたり、農地中間管理機構へと連鎖していく可能性があります。そういう一連のこの農業政策、きちんとしていかないと、貸し手と借り手の問題がたくさんあります。先ほど阿権地区の件が出ましたので少し申し上げますけれども、今人・農地プランのことで島にない人たちと連絡を取り合ったりして説明をしたりしております。

しかし、この畑かん事業、50%、60%いったらいいんじゃないかなという予感がします。

それは登記の問題とかいろんな問題があります。先ほど人・農地プランについて予算化をして人員を増やして取り組んでいくということでもありますので、国の政策あたりも見極めながら慎重に取り組んでいていただきたい。そうすることが農業所得50億円にもつながってくるんじゃないかなと思えますので、やはり真剣に考えれば知恵が出てくるということでもありますので、しっかりした

計画を今後やっていただきたいと思います。

この個人負担については、今後そういう話し合いを進める可能性はあるのかなのか、1点だけお尋ねいたします。

○耕地課長（穂 浩一君）

今の個人負担分のご質問ですが、昨年の12月、畑かん分を3%分にする議案が出たんですけど、その前段で3町でやっております営農推進本部の畑かん部会等で話し合いを進めてまいりました。

天城町、伊仙町、徳之島町3町で話し合いを進めた結果、天城町については、この受益者負担を1%にする話で進んだんですが、伊仙町と徳之島町におきましては制度上難しいところもありまして、その畑かん部会の中で足並みをそろえてすることはできなかった上、伊仙町と徳之島町については徳之島町は5%でしたか、それを3%に統一していくというところで話が決まったわけでありませぬ。

今後とも支援金をいただく件に関しては、ちょっと難しいところがあると考えておりますので、徳之島町含めての話し合いとか、伊仙町で天城町のような形でしていくというような話し合いをする考えは、今のところはございません。

○14番（美島盛秀君）

この人・農地プラン、土地の中間管理機構への関連で私は言ったわけなんですけれども、なかには、農業委員会を通して農地中間管理機構に貸すときに、自分でお金を出してまで畑かんをしたくないと思う、自分でできないから。だからそこらあたりを値段を下げてやればできる可能性はあるんです。

それで人・農地プランに連携していくためには、そういうことも考えていかないと貸し手と借り手の問題で5反未満は30万、あるいは5反以上は50万、70万という、そういう支援資金も出る。

このことを説明してあげれば、そのお金で工事代も出せると、その範囲内で出せるというようなことであると私は考えておりますので、そこらあたりきちんと人・農地プランあるいは農地中間管理機構への取り組みはしっかりと説明をしていただきたいと思います。

地元負担金の3番目についてはもう理解ができました。ダム完成後の畑かん事業の予算は、先ほども言いましたようにしっかりと精査をして、減額などがならないように努力をしていただきたいと思ひます。

人・農地プランも重ねてお尋ねをしましたので省略をします。

次、5番目の特産品製造販売プロジェクト事業の加工工房についてでありますけれども、先ほどの説明でもう既に指定管理をしてあるということで、12月からはもうその指定管理者であるかんかんファームのほうで運営をされるという説明がありましたけれども、いかんせんこの113万、4月から11月まで、これは無駄遣いですよ。この事業を推進して紆余曲折、もう本当に考えられないような常識では、我々の段階で考えるには考えられないような過程がありました。いまだかつて完成とは言えない、まだ追加工事が出て、補修と修理をしなければいけないという、まだ工事も始まってな

いという段階でもあります。

また、初期の目的でありました特産品の加工工房、販売、この工房まで来てないということでもありますので、私はこういう一連のもろもろのことに対して、町長のそういう政治姿勢あるいは農業関係に対する認識が甘かったということをお願いしたわけでもあります。

特産品加工工房2億5,000万、私が試算すると2億5,000万になると思います。

こういう多額のお金をつぎ込んだものが、まともにまだ動いてないと、今からも気をつけなければならないというような、こういうようなことがなぜ次から次と出てくるのか、私は不思議でならない。

職員の怠慢なのか、町長の指導力がないのか、このことだけじゃないです、他にもたくさんあります。

都合上省きますけれども、なぜそういうことになるのか、町長そこらあたり思うことがありましたら答弁をお願いいたします。

○町長（大久保明君）

この事業は農水省と三重県にあるモクモク手づくりファームとの信頼関係の中から、農水省のほうから伊仙町でこれを早急に対応していただきたいということから始まって、その間申請からいろんな手続等が常に短い期間でしなければならないという状況がありました。

また、途中で場所の選定に関しまして、議会の方々、そしてまた、このモクモク手づくりファーム、かんかんファームですけれども、いろんな交渉の中で2期工事をどうするかなどというふうな、いろんな新しい課題が出てきたということで、現在遅れている状況でございますので、これは来週、このかんかんファームのメンバーの方々もまた島に来て、これからのキビのジュース、そういうスイーツの件などについてまた話をしていくことになっています。

計画的でなかったと、その準備などが遅れたことに関しては、これは反省をしなければいけないと思っておりますけれども、やはり長期的な視野で、この事業を成功させていくというのは6次産業化に向かって、やはり農家の方々が例えばキビでも他の品目でも、収入、高収入が上げられるための1つの大きなこれは手段というか事業でございます。沖縄県において、いろいろ種子島においてもキビをいかに確保するか、黒糖以外でジュースにして販売するというのは、長年の大きな課題でありました。そのことが解決していけば、これはまたある意味では特許という形でもやっていけるわけですので、それが今いろいろ産みの苦しみの、紆余曲折あった中で推進をしていけると思っておりますので、農業に対する考えが甘かったという指摘でございますけれども、このことに関しては新たにチャレンジしていく、挑戦していくということは新しい農家の方々の利益をいかに生み出していけるかということに基づいてやってるつもりでございますので、ご理解いただきたいと思います。

○14番（美島盛秀君）

先ほどの説明で12月21日、今月21日に5社が集まって話し合いをするという説明でありました。話し合いの中で、ぜひ加工工房の第2次加工工房、計画していたことを極力進めていただきたい。

なぜそれをやらなければならないかという、町長が今言ったように、それは農家所得の向上であり6次産業に向かつての取り組みだと、その政策がそれができなかった、町長はその政策は実現できないということにもなります。

また、事業の目的さえも違ってくる、今の加工工房は60tの黒糖を製糖します。

そのうちの40tはその製品に回す、加工に回す。15tが黒糖として売る。それが早くできないと事業の目的さえ達成できないわけですよ。そうじゃないですか。並行して進めるのが、このプロジェクト事業ですから、そうすれば農家のつくった落花生とかあるいはいろんな特産品、これを加工して売り出す、タンカンとかマンゴーのジュースもつくる、あるいはまあざくのお茶もつくる、あるいは他のいろんな農家で生産したものをそこで加工して販売する、6次産業化に向かつていくというのがこの事業の目的でありますので、途中でころころ変わることが私は町長の認識不足だと言っているわけであります。

ですから、ぜひこれは早急に計画をさせる、そして事業が計画どおり進むように極力努力をしていただきたいと思います。

それと、なぜ私がそこまで強く言うかという、三重県のモクモクに視察に行ったときに、話し合いの中でも9,300万の起債が、その分は自分たちで会社負担してもいいですよという話まであったんです。そこまで力を入れてやろうとしておったと思います。だから、そのお金は寄附行為で、ふるさと納税というのがありますので、寄附でさせればいいんじゃないのと私は以前にも言ったことがあるんですけども、この21日には必ずそのこともお願いをして、一部を寄附させるというふうな話し合いをしていただきたいと思います。これは答弁は要りませんが、ぜひそういう努力をして、この2次加工、6次産業にも向かつて取り組んでいただきたいと思います。

期待をいたしております。

次に、大きな2番目の株式会社日本マルコの誘致についてでありますけれども、予算の中にも出ておりますけれども4億8,950万、これは全部伊仙町が負担をする、先ほどの説明で過疎地域自立促進事業の変更をして、この事業を進めるという急に降って湧いたようないい事業でありますけれども、本当に無計画、町長が言う、もう将来に向けて費用対効果のある、将来的に見通しのある企業を誘致したいという気持ちはわかります。それは誰でも町民の皆さん、みんなそう思っていると思いますよ。

しかし、その流れは流れとして、県が奄振を使うようにということで説明させた。

でしたら、県に責任を持たせればいいですよ。何で伊仙町が、これだけの借金を負わなければならないんですか。そのあたりをじっくりと話し合いをして、なくなるわけじゃないんですから、1年もかけ、2年もかけ、3年もかけてゆっくりやるのが行政じゃないでしょうか。慌ててする必要はなかったと私は思っております。

今こういう厳しい財政の中で、県への事業も機械を置くぐらい予算がないと地元付託金がないと言われてるぐらい、厳しい中で、あえて1年で、あるいは半年でこういう計画を進めていくという

こと自体、私は町長の認識は計画性がないということを申し上げたいわけでありませぬ。

決して反対するものではありません。計画性がないということです。もう議会も通告して、いろいろ事業も進んでおりますけれども、議会がこの予算を認めて、議会は町長の保証人ではないと私は思っております。これは我々議会も責任があるわけなんです。ですから、そこらあたりも、このことをしっかりと計画性のあることを進めていっていただきたいとお願いをいたします。

次に、3番目の公共工事入札に関する取り組みについてでありますけれども、先ほどの特産品プロジェクト事業の件で、私が入札したものを全部総額すると2億4,000万ぐらいになります。

それを町の入札執行調書見たら85%から97%の間で入札が行われております。これには執行残があります。その執行残の使い道をどうしているのか、まず1点お尋ねをいたしたいと思ひます。

○建設課長（中熊俊也君）

この執行残につきましては、変更契約、石が出たりとかもうちょっと取りつけ道路を延ばしたいとか、そういうのに執行残で補っているところであります。

○14番（美島盛秀君）

これは入札の全体的な立場からお尋ねをいたしますけれども、その事業にいろいろ追加が出たときに使うということでもありますけれども、そういう事業はこの額で事業ができるよという業者の力というんですか、できて落札をするわけですから、私はそういうこれからは厳しい財政の中で、そういう執行残あたりは他の予算に回してできないのかと聞きたいわけですので、追加工事で出す、今まではそうでした。私が以前にも聞いたら、それはこの工事しか使えないから、この工事で追加工事を出すんだよということでありましたけれども、その後県あたりの勉強もしたいということだったんですけれども、たまたま指名委員長の副町長がおりますので、副町長のほうでそういう入札をした執行残を他の事業に追加工事出さないで使えるのかどうかお尋ねいたします。

○副町長（伊喜 功君）

大変恐縮でございますけど、指名については私のほうでやっておりますが、後の入札含めての部分は私のほうではタッチしておりませんので、執行残をどうするかということについて、その指名委員会で直接判断するという場はございません。

○14番（美島盛秀君）

ぜひ、今後この執行調書、建設課あるいは、この特産プロジェクト事業の執行調書見させていただきましたけれども、やはり85%から97%の幅があります。ですから、そういう執行残を有効に使って後は他の、例えば私が言った農業政策、機械の一つでも買えるようなそういうような計画をしていただきたいと思ひます。

それから、町内業者育成の観点からどのような取り組みや指導、研修などを考えているのかということに対して、先ほどお答えがありましたけれども、実はこの前、岬で地鎮祭がありました。

どうも気になるような話が出ました。こんな忙しいときに仕事をとっても仕事が間に合うかどうかわからないと言ひました、ある業者が。ああ、岬は寒いですから工事も捗らないでしょうねとい

う話をしたら、「あなたたちで、私達をいじめるなよ」と、本当にそんなこと冗談でも言えるのかなど。

本当にこういう業者をどう指導あるいは研修させていくのか、今後のこういうことについても厳しく業者の権威にもかかわることでもありますので、指導していただきたいと思います。

何か業者も、気が緩んでいる、伊仙町においてはいろいろ問題も多いようなことも聞きます。

ですから、こういう業者のモラル向上にもっともっと指導をする必要があると思いますので、ぜひ取り組んでいただきたいということをお願いいたします。

○議長（琉 理人君）

14番の美島盛秀議員、先ほどの執行残の件を建設課長のほうから、その工事にしか使えないのかはっきりと説明をお願いします。

○建設課長（中熊俊也君）

補助を受けて、やっている事業は、その事業にしか使えなくて、その入札残が出ますと、それを使わないで、そのまま残ったらそのまま返納というか余った分は県や国に返すことになります。

そして、新たに他の事業、農業関係使うのであれば、また新たに申請することになると思いますので横に、建設課以外に教育委員会やら耕地課流用というのはできません。

○14番（美島盛秀君）

前年もそういう答弁をいただいた記憶がありますがけれども、しかし、そこらあたりは私は規制緩和である程度できるんじゃないかなということもありますので、もっともっと県にも言って、町長あたりからも県に行って、そういうお願いをして、執行残については、その町で使わせてくださいというようなこと等もお願いする、今後努力するという必要かと思しますので、ぜひそういうようなことを努めて努力していただきたいと思います。

4番目の学力テストについて、先ほど去年は公表しないということで決まったということでありますがけれども、私が心配するのは伊仙町の学力の低下、これにつながっているんじゃないかな。

恥ずかしいから公表はできないという意味で公表しないんじゃないかなと、私は1人で考えたんですけども、大島郡中学地区別が最下位だと、県下で最下位であると。県平均も全国を下回るというような新聞記事が出ておりました。私ども気になったものですから質問をしているわけでありませんがけれども。

来年は公表するということでもありますけれども、その伊仙町の学力の低下、この全体的な平均を下げているということなどは考えられないかどうかお尋ねいたします。

○教育長（直章一郎君）

学力の低下については、もちろん子供たちは能力を持っていると思いますけれども、子供たちの努力不足、それから家庭学習の環境の問題、それと先生方の指導力というか、そういったものがやっぱり今後しっかり考えていかなければいけないと、そういうことは思っています。

○14番（美島盛秀君）

文科省あたりも、ぜひこういうことを公表して、みんなで取り組むようなことを積極的に取り組んでくださいということを、またこれも12月になってから、こういう報道が、記事が載っておりますけれども。今回のこの学力が大島地区が全国でも最下位ということは、本当に不名誉な結果になったという気がいたしますので、ぜひ今後最善の努力をして、皆さんに、みんなに公表して、伊仙町の子供たちこれだけ能力あるんだよということをしつかりと公表できるぐらい努力をしていただきたいと思います。

いろいろ質問をいたしましたけれども、最後に「さわらぬ神にたたりなし」、「知らぬが仏」と言います。私は、「さわらぬ神にもたたりあり」、だから私はこう言うんです、「知るのも仏」。やはりお互いは執行部と議会は車の両輪であります。本当の意味での車の両輪を果たすためには、正すべきは正す、そして反省をして足元を見直す、それが今行政にも求められている公正、反省の上から更正、省みて正していく、この更生です。ということが求められる時代だと思いますので、お互いにこの地方創生のこのいい機会をチャンスにして、伊仙町の発展に議会と執行部が本当の意味での車の両輪を果たせるように頑張っていくことをお約束して一般質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（琉 理人君）

これで、美島盛秀君の一般質問を終了します。

ここでしばらく休憩をいたします。午後は1時より再開をいたします。

休憩 午前11時37分

再開 午後 1時04分

○議長（琉 理人君）

次に、牧 徳久君の一般質問を許します。

○3番（牧 徳久君）

町民の皆さん、こんにちは。樟南第二高等学校生徒の皆さん、寒い中、本日は議会傍聴に来られてまして、まことにありがとうございます。伊仙町議会ともに伊仙町発展のために、生徒の皆さんと一緒に勉強していきたいと思いますので、よろしくお願いします。

3番、牧 徳久でございます。平成26年第4回伊仙町議会定例会において、ただいま議長から一般質問の許可がありましたので、一般質問通告書に従い、順次質問をいたします。答弁者の簡潔かつ明快なる答弁をお願いいたします。

月日の経つものは早いもので、我々議員も、本年1月の改選で多くの町民から信任を受け、早1年を迎えようとしております。この1年間、町民一人一人との切実なる生の声を町政に反映させる意味合いから、数々の一般質問や予算質疑を行ってきました。執行部におかれましては厳しい財政事情の中、来年度の当初予算編成作業と多忙を極めながらも苦慮しているのではないかと思います。これからも議会と執行部が車の両輪となって町民の付託に応えるべく、町民サービスをモットーに

町政発展のため誠心誠意頑張ろうではありませんか。

それでは、通告してあります質問に入らせていただきます。

まず1番目に、救急医療体制の確立について。

奄美市名瀬の県立大島病院に、本年6月全国離島では初の救急救命センターが開設され、地域医療の充実に向け期待されております。

また、先般の県議会においては、県内で2期目となるドクターヘリを奄美に導入する旨、県知事が方針を示しました。

そこで我が町においては、唯一のヘリポートが設置されておりますが、ドクターヘリ導入による利用価値を高めるためにも日常の管理体制や夜間照明灯の整備も必要不可欠であり、今後万全の体制で臨むべきと思うが、町長の見解をお伺いします。先ほどヘリポートを私拝見しましたが、草はぼうぼう、入り口は石ころが流れ込んで、管理が全くなされていないような気がいたしております。

次に、2番目に、司法書士事務所の存続について。

伊仙町にあった登記事務など長年にわたり貢献されました司法書士さんが先般お亡くなりになりまして、その存続が危ぶまれております。県営畑総の推進など広大な農地を有する本町では、今後も登記事務等増加傾向にあるものと考えられます。隣の町には2軒ほど登記事務所が開設されておりますが、高齢者など時間的にも大変であります。このことを踏まえまして、町としての対策は検討できないかお伺いします。

次に、3番目、財政状況の見通しについて。

今後、徳之島ダムの負担金一括償還などを含め起債償還が町財政を圧迫し、今後約3年間は大変な状況だと推察されますが、その見通しと対策についてお伺いします。

次に、4番目、農業政策の円滑な推進に向けて。

①、徳之島、天城、両自治体では、イノシシの対策として農地の山間部に網を張りめぐらしまして、イノシシの侵入を防止しています。しかし、本町においては、山間部に網を設置していないことが原因で、両町から伊仙町に集中してイノシシが侵入する恐れがあります。

このことについて早急に対応する必要だと考えられますが、この網の導入は検討できないかお伺いします。

この点に関しましては、9月の定例議会において、予算質疑の中で導入に向けて検討する旨の答弁がありましたが、その後の経過を含めてご報告をお願いしたいと思います。

次に、②番目、徳之島の基幹産業であるサトウキビも相次ぐ台風の襲来で糖度が上がらず、南西糖業では3年連続、操業、搬入も年明け操業という発表がなされております。サトウキビ生産農家は危機的状況に陥っているととっても過言ではありません。

特にサトウキビについては、糖度による価格変動のため、収入も今後減少傾向にあるものと思われれます。そこで農家に年末年始の越年資金を無利息で貸し出す方策等は考えられないかお伺いします。

次に、大きな5番目。鹿浦港の船係留施設にかかわる土石の除去について。

大型台風の接近、襲来で、港が浸食され、船係留所に土砂が多数流れ込み、水深が浅くなり、大潮の干潮時には漁船が出入港する時に船のプロペラを損傷するなど、漁業の振興の大きな阻害要因となっている、このことについて早急な対策を講じる必要があると思いますが、可能でありますか。

このことについてお伺い申し上げます。

以上、大きな項目の5点について質問いたしますが、2回目以降は自席のほうで質問いたしたいと思しますので、執行部の簡潔なる答弁をお願いいたします。

○町長（大久保明君）

牧議員の質問にお答えしてまいります。

その前に、毎年恒例となりました樟南第二高校の生徒の皆様方には、この場を借りて感謝を申し上げます。また、今日いろいろお聞きして、政治にもいろいろ関心を持っていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

まず、救命救急医療体制についてでございます。議員がご指摘のとおり、離島医療は救急搬送が今後とも大変重要な状況になってまいります。理想であれば、島内でいろいろ医療機関が充実して完結していくことが理想でありますけども、現実には非常に医師不足、また看護婦さんたち、パラメディカルの方々も足りないという状況の中で、県立大島病院の救命救急センターができて、鹿児島県はドクターヘリの導入を28年度中に稼働するというのを決定いたしております。

今徳之島などの南3島は、特に沖縄からのドクターヘリ搬送が多い状況でございます。また、6、7年前にヘリコプターが救急搬送のために夜間悪天候の中、島に来て墜落したという悲惨な事故もございました。そういった状況を鑑みて、救急医療に対して徳之島町では、約1年前からヘリポートが徳和瀬地域に完成いたしまして、年間の着陸体制も整っております。

ドクターヘリが今回奄美市で稼働するようになれば、徳之島でのドクターヘリの搬送件数は以前より増えていく可能性もあります。そういった状況経過を見ながら、また徳和瀬が使用困難な状況の天候状況もあると思しますので、この阿三のヘリポートの整備は必要だと考えております。

司法書士の件に関しましては、担当課長のほうから答弁させていただきます。

それから、財政状況に関しましては、午前中の美島議員の質問にもお答えしてまいりましたが、再度担当のほうから答弁をしていただきます。

イノシシ対策は、牧議員も所属している猟友会のメンバーが、かなり高齢化してきて少なくなってきたという状況の中で、あらゆる対策を講じていかなければなりません。

現在伊仙町が考えている対策を経済課長のほうから答弁させていただきます。

サトウキビの問題に関しましては、午前中も質問があったとおり、農家の方々本当に今ある意味では塗炭の苦しみでございます。そういった状況の中で、予備費という話も午前中出ました。

また、この資金を無利子で町が貸し出す、その金融機関からどういう形かで貸し出しをしていくかなど、いろんなケースがあると思っておりますけども、担当の課長のほうから答弁をしていただきたい

と思います。

鹿浦港は、本来の目的である港の役割を果たしているかなども問題になってくると思います。

そういうことを踏まえて、これがいろんな事業で、この土砂除去事業ができるかどうかなどは検討していけるとと思いますので、詳しくは担当課長のほうが答弁していただきます。

以上でございます。

○総務課長（樺山 誠君）

牧議員のご質問にお答えしてまいりたいと思います。

緊急搬送等がスムーズに実施できるよう、誘導照明灯や赤色灯の設備も整備をされておりますが、今おっしゃったように草等に関して、これからも引き続き適正な管理に努めてまいりたいと思っております。

あと、現在伊仙町のヘリポートの利用状況でございますけれども、平成26年度においては利用が0回と、利用がなされてないような状況です。あと、防災ヘリの訓練ということで年1回行ってます。

あと、自衛隊ヘリの離発着訓練が年1回という形で、2回利用されているということです。

あと、徳之島の例を述べてみますと、平成26年度においては33件の緊急搬送がございまして、徳之島町のヘリポート、諸田のほうにあるヘリポートが31件、あと亀津の漁港のほうに離発着が2件ということでございます。

ヘリポートの利用頻度が高い理由として、救急病院が徳之島町のほうに2件あるということをおおきな要因だと思っております。

2番目の司法書士事務所の存続について、お答えをしてまいります。

牧議員の一般質問の通告を受けまして、鹿児島地方司法書士会、鹿児島司法書士会、日本司法書士連合会、この3件に問い合わせをしてみました。その結果、この事務所とも司法書士の斡旋紹介業務を行っていないということでございます。司法書士並びに弁護士のいない地域を対象に、司法過疎対策事業というのがあるということですが、この司法過疎対策事業ということは、司法過疎地域において開業並びに巡回相談を行うための事業で、有資格者の斡旋業務ではないということでございます。

一例として、年代的にはしっかりつかまえてないんですけども、喜界町において司法書士が不在のときに代理で開設したということもあるんですけども、現在そういうことはやってないということです。

なお、日本司法書士連合会におきましては、毎月発行しています月報に、こういうふうに伊仙町で司法書士がいなくなったということであれば月報に、「伊仙で開業する方いらっしゃいませんか」というような状況のお知らせ等で掲載することは可能だということですので、これから連合会のほうと相談をしながら、月報のほうに掲載できるように努力してまいりたいと思っております。

あと、司法書士がいない状況になって、非常に町民の方が迷惑するということになると思うんですけども、法務局から伊仙町に平成25年度に土地建物登記済み通知書というのが来るんですけども、

この件数が25年度の件数で1,387件来ております。そういう状況で非常に需要の高い業界だということと、これからも引き続き伊仙町で開業できると町として、探していくことは必要じゃないかと感じているところです。

3番目の財政状況の見通しについてお答えしてまいります。

平成29年度には、徳之島用水負担金の元金約6億円の一括償還が控えております。

本町における基金の状況を申し上げますと、平成26年度の6年度末の見込みでございますが、財政調整基金が4億300万、減債基金が1億3,000万、合計で5億3,300万の基金残高になる見通しでございます。

6億を償還しなければいけないということになりますと、この不足分の6,700万に関して、27年度、28年度で積み増しをしていかなきゃいけないというふうに考えておきまして、これをどうやって積み増しをしていくかということになりますと、もちろん自主財源の確保はもちろんのこと、徹底した事務事業の見直し等を進めながら財源を見出して基金に積み増すということを徹底してまいりたいと思っております。

以上です。

○経済課長（上木義一君）

4番の農業政策の円滑な推進に向けて牧議員のご質問にお答えします。

牧議員の3月議会定例議会において質問がありまして、それから現地調査をしました。

その結果、天城町より伊仙町境まで金網柵は設置してありました。それを踏まえて、早急に大島支庁とも連絡をとり、来年度に約3,000m天城町境から山手のほうへ設置する要望を現在お聞きしてあります。

また、生産農家の皆さんが、生産意欲を低下させないように、経済課、また関係機関一体となって、いろいろな説明会等持ちながら推進をしていきたいと考えておりますので、よろしくお願ひします。

引き続き、徳之島サトウキビ生産対策本部におきまして、運営企画委員会において南西糖業さんからの糖熟に入った10月に相次いだ台風被害、ブリックス等が平年3%、糖度が16.8%と低迷することから、農家手取額の減少も回避すべく年明け操業を役員会で決定したことを報告をし、理解を求めました。

また、牧議員からの質問にあります年末年始の越年資金については、JA徳之島のほうに確認したところ、農畜産物の販売代金見返り手形貸し付け事業があるということで、1人当たり最高20万円3.5%まで貸し付けができるということでもあります。

以上です。

○建設課長（中熊俊也君）

牧議員の鹿浦港の船係留施設に関わる、土石の除去についての質問についてお答えします。

最近こういった事例がなかったものですから、徳之島町、天城町、両町に参考になるような方法

はないかということで聞いてみましたら、徳之島町も以前1回だけありました。

パワーシャベル、ユンボですくって、それで事足りたということでした。それから、天城町ではそういうのが今までなかったんですけども、今回そういう要望が出てまして、調査をしてから対応に当たりますということでした。

今回の要望に対しましては、徳之島町の例を参考にしまして、パワーシャベルで届く範囲は除去しまして、その後調査を入れた上で、どういうやり方があるのかというのを検討して対応に当たりたいと思います。

今後の対策としましては、伊仙町港湾管理条例の8条、9条に、使用料について規定されていますが、今まで使用料を徴収してないのも悪いんですけども、納入もされてませんので、それをもう1回制度を見直して、こういうときに利用できたらなあということで、検討していこうと思っているとあります。

以上です。

○3番（牧 徳久君）

1番から緊急医療体制の確立についてでございますが、先ほど町長からお話がありましたとおり、非常に奄美においては急患者数も33件と非常に多いわけでありまして、今後このヘリが名瀬のほうに今までは沖縄のほうに搬送しておったんですが、これは名瀬にも搬送できるとなると、さらに回数は増える可能性も出てきます。

また、このドクターヘリが整備されますと、お医者さんについても完全な条件整備が必要でありまして、名瀬の県病院でもこれについて苦慮しているということを新聞で書いてありましたが、このことについては今後町長としては、大島郡町村会長として医師の確保については全力で当たられるのかお伺いしたいと思います。

○町長（大久保明君）

一昨日、町村会の代表として県の医師会長、そして鹿児島大学の学部長等県の医療関係の方々とお話す機会がありまして、離島の状況も説明いたしておきました。

一つ、この3年前から徳之島に産婦人科医がいなくなるという危機的状況が、子宝の島で産婦人科医がいなくなると困るわけですから、そのとき鹿児島県の保健福祉部が間に立って、この徳之島3町で産婦人科医を確保して、島内の医療機関に派遣するという新しい試みをやった。それが今、鹿児島市立病院からも、産婦人科が定期的に応援に来る体制ができました。

また、小児科にも今常勤が不在ですので、徳之島の場合。その件に関しても、近日中に対応できるように、これは医療機関、民間医療機関が働きかけて対応しています。

ドクターヘリの一番使用回数が多いのが喜界島でございます。

ほとんど妊婦さんとか外傷等、ほとんど奄美県立大島病院等に搬送してる状況です。

今後子宝の島として、また本来であれば救急搬送がないぐらい、各島々での医療体制を整えていくということも重要であります。

今地方創生という事業が、地方の人口減が日本の大きな課題になっていく中で、地方に人が戻ってくるような逆の流れが出てこない、日本は将来的に厳しい状況になりますので、そういった中で若い医師の方々も、離島医療を体験することが人生の中で非常に重要であると、あらゆる疾患を入れて判断して治療していくということが、ほとんどの医師がそういうノウハウと技術と知識を獲得することが必要だという時代に今なってきましたので、それにおいては離島医療を宣伝していくということは大事であります。

ドクターコートとか、今ジェネラリストという総合医ということがかなり脚光を浴びてきて、離島医療こそ価値があるというふうにもなってきましたので、樟南高校の方々も、そういった意味でまた将来離島医療を担うように頑張っていたらと思います。

○3番（牧 徳久君）

医師の確保に関しましては、産婦人科医を3町で確保するなど、非常に努力しているような気がいたしております。ありがとうございます。

しかしながら、各町においても差がありまして、現在伊仙町には1つの医療機関、また天城町でも1つの医療機関ということで、天城町では今回の防災施設に医療機関も含めて建設するという計画もなされているようですが、どんどんこういった医療に関しましては離島が抱える難所がございますので、ぜひこれを克服していただきたいと思っております。

しかし、さっき私がヘリポートを見てきた段階では、非常に病院が遠い関係で使用されていないことではありますが、もし先ほど町長がおっしゃったように、天候が悪天候の徳之島町が濃霧のためできないとか、いろいろ天候によっては東と南ということもありますので、常日ごろから整備していくということは必要ではないかと思っておりますので、今後もその除草とか夜間照明の施設の設置、緊急の時だけ夜間照明、電気をつければいいわけですので、こういった整備とか隣の民有地とのフェンス等見直さないと、緊急にヘリが着陸する場合は、ここに車が放置してあったり、いろいろした場合は、緊急ヘリの突然着陸ができないという状況に陥りますので、その北側には道路も通っておりますし、そこを何とかフェンス張りめぐらすとか、こういう方策して、もう一般人はそこに進入できないような状況にしたほうがいいんじゃないかと思っておりますが、こういった方策は考えられないのかお伺いします。

○総務課長（樺山 誠君）

引き続き除草等しっかりしてまいりたいと思っております。あとフェンスに関して、今指摘がございましたけども、今の状況でこのフェンスが本当に優先順位が高いのかどうか、その辺も精査しながら進めるということの答弁にとどめさせていただきたいと思っております。

あと、平成26年度の利用状況に関して先ほどお知らせをしましたがけれども、平成25年度が34件ございました。その中で、これは徳之島町と伊仙町を比較してるということですがけれども、徳之島のブランドが28件、徳之島町のヘリポートが2件、亀津の漁港が4件ということで、25年度も本町のヘリポート、緊急搬送で利用はしてないということです。

訓練に関しましては、自衛隊の訓練、防災ヘリの訓練等は実施をしているんですけども、そのような状況でございます。

○3番（牧 徳久君）

やはり努力するということでありますが、以前の自衛隊の方が亡くなられた、墜落した原因も、本来ならば徳和瀬のグラウンドに着陸する予定が濃霧でできなくて、山から徳之島空港に向かう途中で墜落されたわけですので、そういった場所によって、時期によって使用する場所も違ってきますので、今後また財政の見通しが許す限り、こういった整備も怠らないように努力していただきたいと思います。

次に、2番目の司法書士の問題でございますが、先ほどの答弁では、日本司法書士連合会の月報に載せるということでありましたが、年間1,387件もの登記事務が発生しているという関係上、これ伊仙町だけでこういった件数ですから、3町を含めると莫大な量の登記が今後発生する。

また、畑総事業等遅れているのも伊仙町だけでありまして、県営畑総これから新規地区とか、いろいろ出てくるわけですが、今後相続登記は県でできますが、いろんな登記事務について今後伊仙町が抱えるのではないかと思いますので、これについても司法書士のいない町じゃなくて、今後はどうにかして、町の方策で司法書士、登記をされない未登記の土地はいっぱいあるわけですので、ぜひ、この司法書士さんを伊仙町に誘致していただきたい。これらも企業誘致と一緒に考えてあると思いますので、ぜひ実現していただきたいと思います。

次に、財政状況の見通しについてでございますが、徳之島ダムの負担金が29年度に約6億円一括償還という形で、徳之島3町含めて支払いをするわけですが、今現在残高が5億3,300万しかない、あと残りは27年度、28年度ですということですが、先ほどの一般質問でありました中の水路問題においても27、28年度に何億かの事業費を充てるわけですが、その分起債が膨らむと思います。

また畑総事業においても、28年度以降は町の一般持ち出しが2億を超えとなると、町の財政は貯金をするどころか、この起債を償還するのに精いっぱいなところでないと思います。

また先般、触れました集落座談会、これは東部、中部、西部で行ったわけですが、この説明については副町長がされたわけですが、28年度をゼロとした場合、このダム償還の29年度においては、1億1,500万の赤字に転じるという見通しができるわけですが、こういったのを含めると今の状況でやっていけるのか副町長にお願いしたい。

○副町長（伊喜 功君）

大変厳しい数字を座談会のほうで提示しまして、火中の栗を拾うというよりは、火中に栗を投げするような気持ちでございました。厳しいからどうだろうと言っても、やはり厳しさに対応した財政運用せざるを得ないと思いますので、確保できるかどうかというよりは、その財源を何とかして確保しなければいけないと思っておりますので、結果としては確保できると思います。

その道のりは大変厳しいものがあろうかと思いますが、そういう歳入の確保、歳出の徹底的な節減あるいは抑制、そういったことを通じて、とにかく確保するということが以外には道はないものだと

考えておりますので、どうか皆様のご協力、ご理解もよろしくお願いいたします。

○3番（牧 徳久君）

いろいろ節約して乗り切る以外ないということですが、この座談会の表に4ページあるわけですが、伊仙町において滞納発生状況、これはいろいろな町税含めてですが、3億5,400万滞納がある、これをいかにして努力して回収しないと、自主財源は10何%しかないわけですので、この回収方法について努力されているのかお伺いします。

○税務課長補佐（名古屋二君）

牧議員の質問にお答えいたします。

ただいま第4回目の徴収対策会議を先般持ちまして副町長を先頭に、水道課、保健福祉課、税務課ということで、一生懸命にこれから徴収率アップに向けて励む方向に向けて、会議を来年度に向けて持ちまして、徴収率アップに頑張ってきてるところです。

以上です。

○3番（牧 徳久君）

努力するということが、本当に死に物狂いでしないと財政が、予算がつかれない、当初予算をつくるには大変な状況だと思いますので。

例えば、畑総事業におきましても今7,000万から8,000万ぐらいの滞納があると思いますが、こういった滞納がある方にはいろんな補助事業10%のうち町が6割、あと4%が受益者負担はないわけですが、これも滞納するんであれば、あとのスプリンクラーの補助も町が持つわけですので、例えば、県営の畑総の負担金は町が先より県に納めて、それを町が借金となるわけですので、この制度を農家に理解してもらわないと、滞納について農家は実際わからないわけで、町が立て替えて払っていることがわからないわけですので、こういった説明を今後していくのかどうか、耕地課長にお伺いします。

○耕地課長（穂 浩一君）

個別の地区の説明会では、そういうお話をしているわけですが、今後とも町の広報紙等通じて、そういうような分担金についての仕組みについても説明をしていきたいと思っております。

○3番（牧 徳久君）

先ほど午前中に美島議員の質問にありましたとおり、畑かん等いろいろ今後大型事業が待っているわけでありまして、こういった仕組みを農家にぴしゃっとわからして、こういった町がこれを前もって県に納めているんだけど、町の借金になっているんだということをわからしていかないと、これは町が皆さんの分を立て替えて払っているというのをわからないと思いますから、ぜひこういったのを集落座談会等で理解して頂いて滞納がないように頑張ってくださいと思います。

財政状況については以上ですが、次に、4番目の農業政策の円滑の推進についてですが、イノシシ対策については、今年は町内会から3kmほどするということがありますが、既に天城町では、町境の畑の周辺まで、今年新設したわけですので、その一番はイノシシが犬田布岳の国営団地に集中

しているという話を聞きますので、農作物を荒らしに山では生活できないイノシシが、例えば天城町の西阿木名あたりにおりておったイノシシがもう、網や柵をした関係上、そこに行けないイノシシが犬田布岳周辺ですが、これが国営団地に集中してるという話を聞きますので、ぜひこれを早めに、これから犬田布団地の町境のほうから、白井の山手方向まで延々何kmあるかわかりませんが、これは国庫補助と思いますが、町費は要らないと思いますが、どうでしょうか。

○経済課長（上木義一君）

お答えします。

事業名といたしましては、鳥獣対策実践事業で、補助率としては国が94%、町が6%持ち出しでございます。

牧議員がおっしゃるとおり、今国営農地開発の補助の方からの連絡がありまして、調査に行ったわけでございますけど、キビの種類としては現在30号がちょっと被害が遭ってるということで、やっぱり糖度が最近糖熟したキビが多くて、糖度があるやつをイノシシも好むというか、現在は30号のほうがかちょっと被害が伊仙町のほうでは多いということを聞いています。

また、この事業の設置に当たっては、集落のほうで設置作業、あと維持管理等も集落のほうできちんと生産農家の皆さんの方々に管理はするということですので。

両町に確認、聞いたところ、維持管理的なのが非常にできてない状況で、そしてその破れた網のところからイノシシが入るといことも聞いてます。あと世界自然遺産登録に向けて、またNPOの皆さんとも協議をしながら、クロウサギ、イノシシとか野犬等に追いかけて、やっぱり柵から出れなくて被害に遭ってるクロウサギ等もいることも聞いてますので、その辺も考慮しながら設置をしたいと考えておりますので、まずは西部の国営関係者の集落の方々の理解を持っていきながら、設置作業を推進していきたいと考えています。

○3番（牧 徳久君）

伊仙町にはクロウサギはいません。伊仙町の犬田布岳にはいません。だから安心して網が設置できますので。

それと関連質問ですが、今年新しく箱わなも設置するというところで、以前答弁あったんですが、箱わなはどうなりましたか。関連質問でいいですか。

○経済課長（上木義一君）

3月定例議会において、箱わな5基を申請して地区を設置するというところで答弁しております。設置に向けて今担当のほうで推進協議会としながら設置に向けて今進めているところでございます。

○3番（牧 徳久君）

ぜひ両町では既に何百キロも網を張りめぐらしているわけですので、両町に負けないほど伊仙町だけ、ないといったら農家に大変失礼ですので、ぜひ頑張って経済課の課長の頑張り、伊仙町にイノシシが来ないように頑張ってくださいと思います。

次に、②番目の基幹産業であるサトウキビの件ですが、非常に奄美郡島は台風等影響があつて、

ここ3年ぐらい南西糖業が越年操業ということで困っているわけですが、政治的には町長が努力して、会社が赤になるから糖度が上がらないから、製糖としてももうからないから越年操業ということだと思いますが、既に犬田布の個人製糖会社では糖度が上がらなくても、4、5日前から糖業しているんですよ。こういったのを会社としても農家に還元するという意味合いから、農家のキビ作の1台、2台ぐらいいは赤字の覚悟の覚悟で、ぜひとも年内操業にもっていくよう要望等ができないものか、次年度から、今年度はもう仕方ありませんので。

農家というのは、これでキビ作による収入がないと正月ができないし、また農家が買い物に行かないと店ももうからない悪循環の繰り返しですので、ぜひこういった来年度からは農家キビ作の必ず1台ぐらいいは年内に製糖出せるようお願いできないものでしょうか。

○町長（大久保明君）

1週間ほど前、南西糖業社長わざわざ島に来まして、どうしてもできないという話でしたけれども、単収を上げるための土づくり、昨日もお話しましたけれども、それを南西糖業も一体となって農家の方々を推進していくと。それから春と夏へ合わせて島内で4,000tという会社側の要望もございました。

この2つを実行していけば、この数年のような状況になっても、単収が上がれば全部生産額が上がっていったって、最低18万tという超していけるわけですから、今年のように17万t台になった場合どうするかということは、会社の都合だけ優先するのではなくて、町全体、島全体の経済を考慮した形で、そして年内操業して、総合的には収益も減るわけですがけれども、それを年内にお金が入るような形にしたほうがいいんじゃないかという話ですので、これは3町が一致した意見で要求していけば、それは実現できると思います。

何よりも単収を上げていったって、このような心配、悩んだりすることのないような状況に持っていくことが何よりも重要だと思います。

○3番（牧 徳久君）

ぜひ来年からは農家、キビ作農家1戸当たり1台ずつは搬出できるように、3自治体が一体となって南西糖業お願いしていただきたいと思います。

年明け操業となったわけですが、これについて先ほどもお話したとおり、農家は本当に大変で、正月もできないと悲鳴上げてる農家もいらっしゃいます。

ですから、この越年資金、これを農協あたりをお願いして、金融機関も利息がつけばあることはあるんですが、先ほどの質問で3.5%とか答弁しとったんですが、例えばJA側から今陳情書あたりも出ているわけですが、農協の目的に、第8条に、「組合はその行う事業によって組合員及び会員のために最大の奉仕をすることを目的とする。営利を目的とした事業を行ってはならない」、これが本題で国が農協改革をするということですから、農協は農家あつての農協ですから、農家はわずか1カ月間、年明けまで1カ月間、利息なしで貸し上げるのも農協の運営上全員が借りるわけじゃないわけですので、わずかの利息を農協に持つように要望もできるわけですので、もうできなかつ

たら、その分の利息を町で、先ほど美島議員が言いましたように予備費で出すとか、こういった方策も考えられますので、こういったのを検討する余地はあるのかお伺いします。

○総務課長（樺山 誠君）

農協の資金等を借り入れたときに、利子補給という形で町でやっているわけですが、この越年資金に関しても利子補給をするということではなくて、町だけが持つんじゃなくて、農協さん、南西糖業さん、その他の機関も含めて、それぞれの負担で持つ方向で検討して、農家が楽になるような形のふうに取り組んでまいりたいと思いますので、南西糖業さんあるいはJAさんともしっかり協議をしながら進めてまいりたいと思います。

○3番（牧 徳久君）

ぜひキビ作農家は、原料を出すために糖業振興会費として引かれているわけですので、各町に糖業振興会もあるわけですので、農家はそれだけ出資しているわけですので、ぜひ糖業振興会というのがありますから、そういったのを連携して今後、わずか1カ月の間農家が正月できるように、努力していただきたいと思います。

次に、5番目、鹿浦港の船係留施設についてですが、先ほど担当課長の説明では、パワーショベルで除去するとか、他の日常ではやってるという報告もありましたが、以前にも質問いたしましたが、面縄港での夏祭りのとき、あそこの整地した砂が台風等で浸食されて流れて、それが浅くなっていると。また鹿浦でも同じことです。だから、流れる石があるところ、それを固めることから優先しないと、中の土砂を出しても、そこに置いたら台風でまた流れる、同じことの繰り返し、予算の無駄遣いですので、そのことからできないのかお伺いします。石が今おりているところの流れないような対策。

○建設課長（中熊俊也君）

今の質問にお答えしますが、こういった状態で流れ込んでいるのかと、今回の台風というか異例というか想定外のものでありまして、かなりあったんですけども、それはともかくとしまして、今牧議員が話してますとおり、こういった対策をすればいいかというのをもう一度検討して進めたいと思います。

港湾事業で面縄港はやる計画であったんですけども、財政的なのでちょっと延びるんじゃないかなということで、今砂を入れて夏祭りのときに応急処置みたいなことをやってんですけども、これも何とか財務と話しながら、少しでも早くできないかということを検討していきたいと思っています。

○3番（牧 徳久君）

ぜひ同じことを繰り返しやって、その原因となる面縄港での砂ですが、鹿浦港でも石を積んであるところ、そこを流れないように方策を考えてから中を除去するという考えを進めたほうが財政の無駄を省くことですので、ぜひ今後ともそういう点に気をつけてやっていただきたいと思います。

以上、5項目にわたって質問いたしましたが、厳しい財政事情の中と思いますが、執行部の皆さま

んと先ほどもお話したとおり、議会と一緒に頑張って取り組んでいきますので、ぜひ明るい伊仙町づくりのために頑張ってくださいと思います。

これで一般質問を終わります。

○議長（琉 理人君）

これで、牧 徳久君の一般質問を終了します。

ここでしばらく休憩をいたします。

休憩 午後 2時07分

再開 午後 2時17分

○議長（琉 理人君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、岡林剛也君の一般質問を許します。

○2番（岡林剛也君）

皆さん、こんにちは。2番、岡林剛也でございます。2014年、今年最後の一般質問になりました。

先日、町長に会われたときに、「剛也、しつこい一般質問どンドンしてこいよ」と言われたので、遠慮なく、胸を借りるつもりで行いたいと思います。

それでは、通告に従い、質問いたします。

1、子育て支援、保育料の無償化について。

地方創生に関する法案が成立し施行されたが、それに関する法律は2つあり、1つはまち・ひと・しごと創生法、もう1つは、地域再生法の一部を改正する法律という余りぴんところない法律ですが、わかりやすくいうと、地域の活性化に取り組む地方自治体を支援するためのものといえるようです。

なかでも、まち・ひと・しごと創生法は人口減少対策と、東京一極集中の是正を意図した政策であり、その上で、出産や育児に前向きになれる制度の整備、地域における社会インフラの維持、地域における雇用創出、国と地方自治体の連携が基本理念として掲げられているが、去る11月4日に自民党地方創生実行統合本部の一行が、視察のために来町された折、我がまちは、1、少子高齢化対策、2、企業誘致対策、3、定住促進対策、4、その他事項の4項目を要望しており、1点目の少子高齢化対策の中で、奄美群島または徳之島をモデル地区として指定してほしいと要望しています。

このことから、仮にモデル地区に指定された場合、出産育児に前向きになれる制度の一環として、昨年からのたびたび議論はなされていますが、遅々として前進しない保育料の無償化が実現できる最後のチャンスであると考えます。

町として、どのような戦略を持っているのか町長の見解を問います。

2、企業誘致対策について。

①上記の質問事項中の2、企業誘致対策について、企業用地造成事業などへの支援強化を要望し

ておりますが、町は、既に株式会社日本マルコを誘致するために、過疎債（借金）を充当するべく、過疎計画書に4億8,950万円の概算事業費を計上していますが、過疎債を充当するのではなく、地方創生に伴う施策の一環として、地方創生にかかわる交付金において計画できないのか問う。

また、10月23日の会社説明会において、同社社長より、社宅のほうも町のほうで建設してほしいというような発言もありましたが、町としてはどのような対応を行うのか。社宅の件に関しては、昨日の町長の答弁で、町が事業でやることは絶対はないと答えていますので、答弁は結構です。

②株式会社日本マルコ伊仙工場については、再来年の4月から稼働予定となっていました。それに関する協定書の策定は行われているのか、また、家賃収入並びに税込関係についての見通しはどのように試算されているのか問う。

3、町の財政状況について

①町の財政状況は非常に厳しい状況であるということは、一般の町民の方々にも周知の事実であります。特に、平成27年度からさらに厳しい財政状況になると予想されていますが、現実問題として、町民にどのような影響（町民の負担額増、各種団体負担金、補助金削減、行政サービスの低下）が想定されるのか。

②副町長は以前会見された会議において、県の監査並びに指導を受ける予定であるとの発言をなされていましたが、その後の経過はどのようになっているのか。

③町は自主財源の確保の観点から、ふるさと納税をお願いするよう町民の皆様方に訴えていたようですが、町民からは、町は身を切る努力もしておらず、逆に特別職の報酬を増額したり、職員採用を続けたり、このような状況にあっては、恥ずかしくてお願いもできない。郷友会の人たちもそんな状況を知っており、お願いをしたら逆にお叱りを受けたという声も聞かれました。

そこで、町の財政が逼迫している今こそ、町は、特別職報酬の減額、議員報酬の減額、職員定数の削減等、身を切る努力を断行するべきであると思うが、町長の見解を問います。

4、公立小中学校の土曜授業の実施について。

2002年度からの完全週休2日制が実施されてから12年が経過しました。全国的に小中学生の学力低下、休日の過ごし方等、いわゆる、ゆとり教育の弊害が叫ばれて久しいが、先日、県教育委員会より2015年度から、県内全ての公立小中学校で土曜授業、月に1回、第2土曜日の午前中3時間程度を実施することを目指すと通知したようではありますが、実施については、あくまでも市町村教育委員が判断するとなっています。このことについて、ぜひ本町においても実施をするべきだと考えていますが、教育委員長の見解を問います。

5、町長の選挙応援について。

先般行われた天城町長選挙において、12月2日の告示日に一方の候補者の出陣式に、我が伊仙町長がマイクを持って応援演説を行ったという新聞報道がなされていました。

これからオール徳之島で世界自然遺産登録を目指そうとしている矢先に、伊仙町の顔である町長が他町の首長選挙に介入するというようなのは、いかがなものかと思いますが、どのような判断で

このような行動をなされたのか、町長の見解を問います。

以上、あとは自席で質問したいと思います。

○町長（大久保明君）

岡林剛也議員の質問にお答えしてまいります。

まず先般、自民党の地方創生推進、ちょっと、難しい名前でしたけど、河村建夫委員長、金子万寿夫委員、本部長補佐等3人の国会議員の先生方が来町いたしまして、「子宝のまち」のいろんな施策を視察するとともに、3人の、子育て支援の方々との意見交換会がございました。

その中で、モデル地区にさせていただきたいということは、議長のほうから要望書が提出されました。

その中で、保育料の無料化に関しましては、幾つかハードルがございます。先般も、課長会の中で議論いたしました。その内容については、担当課長のほうから答弁をしていただきます。

この日本マルコの過疎債の一部を、この新しくできる地方創生交付金で活用できないかということに関しましては、これ企画課長のほうからまた答弁をしていただきます。

あと、②の協定書に関しましては、そのスケジュールは担当課長のほうから答弁をしていただきます。

財政状況の中で、伊仙町、過去にも各種団体の補助金を一律縮減したことがございます。

今回、そのようなことをとるかどうかにしましては、前回のまま継続されている状況でございます。

各種団体のいろんな取り組み状況等を精査しながら判断をしていきたいと思っております。

②に関しましては、副町長のほうから答弁はさせていただきます。

③に関しまして、ふるさと納税は、伊仙町は群内においては、瀬戸内町の次に多い状況でございます。納税してくれる方々、いろんなお考えがあると思っております。最近においては、ふるさと納税のお返しという形でふるさとの特産品を、返品として、お礼をしている状況もあります。

また、そのことに対するいろんな賛否両論もあるようでございます。

特別職の報酬の減額、職員定数の削減等、身を切る努力は、私は、最終的には必要であると思っています。議員報酬の減額に関しましては、これは議会のほうが結論を出していくということになると思います。

土曜授業に関しましては、教育委員会のほうから答弁をしていただきます。

5番目の他町の首長選挙に関与したということに関しまして、私の考えを述べていきたいと思っております。

過去、徳之島全体がいろんな状況で、政治的に対立激しい時代がございました。

そのとき、当初のころ、私が町長になってから、各3町での協力体制というのがなかなかできない状況の中で、3町現職の町長同士は、あらゆる場所で協議する機会がたくさんあります。そして、岡林議員が話している、オール徳之島でいろいろやっつけようとした場合に、3町の現職の首長が

同じ方向で向かっていくということが重要になります。そういった形で、この8年間ほどは、3町の町長はお互いに協力していくということを、我々政治的ななかかりの中で、決断をしてきたことでありました。

ですから、そのことに関していろいろ議論もあるとは思いますが、ですから、今後とも奄美群島が互いに団結していくかということも、国会議員の先生方を中心に、県会議員も含めて、奄美予算の獲得、そして奄美世界自然遺産登録に向かっても、一致団結してということは重要なことでありますので、これは今後、いろいろ議論しながら、現職同士はお互いに同じ方向でいくということが、いいのであればそういう方向でいいし、また、3町が合併でなくても、農業問題、観光問題など、いろいろ協力していくということが必要です。

例えば、セリ市場の統合の問題も10年間対立があった中で、全く進展しなかったと、徳之島全体の利益のためには、お互いに譲歩して接点を見出していくということが、今後とも重要でございしますので、そういった意味での協力だったというふうに理解していただきたいと思うし、それは新たな体制ができれば、そのとき、またお互いに現職同士が協力していくということは、ある意味では、地方の発展にむしろ貢献するんじゃないかというふうにも考えることでの応援であったということ、ご理解していただきたいと思えます。

○町民生活課長（伊藤勝徳君）

子育て支援について、岡林議員の保育料無償化についてお答えいたします。

認可保育所の無償化について、平成26年度の認可保育所、幸徳保育園、わかば保育園、いせん保育園、3つありますけど、この3つの委託料が2億2,711万150円でありまして、その児童数の皆さんから保護者が徴収する保育料が3,387万3,610円です。この保育料の無償化を考えたとき、この3,387万円の財源が不足となります。

伊仙町の保育料は世帯の所得で決まりまして、所得階層が1から8階層までありまして、1階層が生活保護世帯ということで0円です。あと、2階層から町民税の非課税世帯になっています。あと、3階層から町民税が課税となっておりまして、この辺からお金が発生するという形になります。あと、4階層、5階層、6、7、8までありまして、この所得で金額が変わってきます。

来年、平成27年度から制度も変わりますので、今後、この辺を検討しながら考えてまいりたいと思えます。

町としましては、一応、伊仙町の第3子以降、子供が3人以降、家族の中で3人、4人おりまして、保育のほうで、5歳から0歳の中で、1人目の方は全額ということで、2番目の方に関しては、金額はちょっと変わるんですけど半額、3番目の方が0円ということになっています。

あと、また、県の事業でも多子世帯軽減事業というのを取り込んでいまして、18歳未満の子供がいる世帯では、同じように、3番目の子が入所するときには3分の1の軽減とか、4人目の子供が入所するときは2分の1の軽減という措置がとられております。また、母子世帯の所得税がかからない世帯においても、無料となっております。

以上です。よろしく申し上げます。

○副町長（伊喜 功君）

保育所の費用の無料化という質問ございました。

この件に関しましては、個別の今の現行の保育所ということ前提として考えますと、なかなか難しい部分がございます。伊仙町の保育所の特徴は、通常の認可保育所と別にへき地保育所というものがございます、3,000円ちょっとのおやつ代以外は無料ということで、ある意味では他に例を見ない、いわゆる無料の保育所があるという、こういう状況がございます。

今後、保育所、幼稚園は、認定こども園などを含めて、いろいろな政策が展開されることが予定されております、国のほうで。そういったものどうするかということ、そして前項のへき地保育所、この運営には町の持ち出しが2,000万円程度ございますので、そういった現行のへき地保育所をどうするのか。

そういう中で、例えば新しい形で保育所の統廃合など、あるいは新たな認可保育園の設置などが実現するとした場合、その中で、無償、完全無償化はわかりませんが、かなり無償化に近いような保育所運営というの、もしかすればできるのかもしれないと考えているところでございます。

したがって、現時点で個別に、個別の保育を無償化ということより、今後の町全体の保育行政、保育所運営の総体の中で、そういう保育費の軽減化、あるいは無償化に近いような政策がとれないかということについて、現在検討を始めるということですので、そういう検討状況も今後見ていただければなというぐあいに考えているところでございます。

以上です。

○企画課長（池田俊博君）

岡林議員の質問にお答えする前にちょっとだけ。

樟南第二校の皆さん、今日は参加いただいてありがとうございます。この間の11月のほーらい祭のときに樟女時代ということで、樟南第二校の女性の皆様方、3名今日、来ていらっしゃるみたいでしたので、企画課長として、地域を盛り上げていただきまして本当にありがとうございました。

あと、これから事業対策ということで説明しますが、28年4月1日に日本マルコ株式会社という会社が、伊仙町の糸木名に工場を造って操業を開始します。

若い皆さん方を、職員として募集したいということで、企業のほうからも要請がありますので、また、皆様方は、今年度はちょっと該当がなかったんですけど、2年間、3年間、専門学校のほうを卒業するとか、4年間大学卒業して、また帰ってきたときには、伊仙町には日本マルコ株式会社という事業所ができていますので、帰ってきてても仕事があります。ちゃんと準備していますので、帰ってくるときには、伊仙町のほうに住んでいただけますようよろしくお願ひしたいと思います。

では、これより岡林議員の質問にお答えしたいと思います。

先ほど、午前中ですけど、美島議員へ答弁したとおりでございます。

過疎債充当は補助的効果がある、70%補助という考え方でもって過疎債充当をし、後年度70%補助金的なのが入ってくる、地方交付税で措置化されるということで、またその残りの部分においても使用料で賄えるということで、交付金等にかわり得る制度であります。

それで、平成28年4月開設を目指すということで、今、地方創生にかかわる交付金を活用しているのは、時間的な余裕がなく、過疎債活用で27年度に工事を着工し、事業計画を進めていくのが最適なものだと考えているところでございます。

次に、2番目の質問でございますが、企業誘致協定に関してであります。これは今年度第2回定例会においても、牧議員の質問にお答えしたとおりでございます。

貸し工場の管理条例等の整備を進め、平成27年度に工事を着手し、入居企業の募集を行い工事完了時、来年、平成28年の1月か2月には、県と町と企業3者で協定を結ぶ予定となっております。

使用料については、条例整備等の兼ね合いもあります。また、基本的には町で決定するのが当たり前と思いますが、誘致企業の初期投資関係の軽減等も考え、ある程度の金額を打診はしてあります。

あと税収関係についてであります。誘致企業は資本金1億円以上かつ従業員50名以上ということで、法人、第6号法人として、40万円の法人町民税の均等割額プラス所得割額の課税標準額が、9.7%が発生します。それとさらに、固定資産税として償却資産分の賦課がなされます。

企業誘致ということで3年間減免措置はございますが、4年目からは金額的に誘致企業であります。償却資産、多分1億円ぐらいの償却資産があると思いますが、その1.4%、140万ぐらいが考えられます。

さらに、税として従業員の個人住民税、地方交付税、また、工場等に働く従業者数を算定基準としている地方消費税等の増が見込まれます。従業員110名として、1人当たり300万円年間所得とすると、簡単な見積もりで3億3,000万円が毎年外貨として、町というか島内のほうに入ってくるというのが、これは大まかな計算ですけど、こういう計算になります。

以上です。

○副町長（伊喜 功君）

町の財政状況に関して、県の市町村課の税務診断の件を回答、お答えをさせていただきます。

前回の議会の前に、県の財務診断を受けるということも一つの手段だということで、皆様にご説明し、その後早速、県の市町村課のほうにお願いしましたところ、たくさんのスケジュールの中で伊仙町のために、ヒアリングといいますか、診断の機会をとっていただきました。

具体的には、去る11月19日から20日にかけて、県の市町村課職員4名が来られて、伊仙町の一般会計、特別会計含めて全会計を対象に、詳細な財務診断を実施していただきました。

診断結果につきましては、正式には、現在のところ年明けのころではないかという具合に考えておりますが、診断直後に一つの経過報告あるいは中間報告として、大きく3点ぐらいの報告を受けておりますので、紹介させていただきます。

全体的なことといたしまして、29年度に町の基金が枯渇する収支見通しが明らかになっていることとありますが、そのことが役場職員はもとより議会の皆様並びに町民の皆様にも発信され、認識を共有されているという状況については非常にいい感触、感觸といたしますか、いい評価をしておられました。

その上で、これからの基金の枯渇を回避するためには、収支バランスのとれた財政運営が必要ということで、3点につきまして、とりあえずの中間的な報告としてお示しいただきました。

1点目には、つきましては、具体的な財政シミュレーションを実施したらどうかということとございました。全事業において、事業実施するに当たり財政のシミュレーションを実施し、特に国保税、水道料金などはどのレベルまで、例えば料金とか、税を上げれば収支が改善するのか、そういったシミュレーションを行ったらどうかということとございました。

これにつきましては、27年度の予算要求に当たりまして、それぞれの部署に事業の費用対効果と財政のシミュレーションを行うように指示しておりますので、それを一つの結果として待ちたいと考えております。

次に2点目ですが、いわゆる財政に関する計画の遵守ということとございます。伊仙町には中長期財政計画というのがございます。それに掲げた徴収率向上等の取り組みを着実に実行するということとございます。

要するに、中長期財政計画というのがございまして、非常によく中身としてはできているというような評価をしておられるようでした。まずは、そこに盛り込んでおります対策を確実に実施することが、一番いいのではないかとご指摘でございました。

そういったことも踏まえて、今現在、先ほども答弁がありましたが、徴収対策会議などを開いて、自主財源の確保に取り組んでいるところでございます。

3点目には、全体的な取り組みを進めるということとございまして、財政担当の部署のみでなく、全庁、全職員が危機感を意識して取り組むということとございます。

この点に関しましては、既にこの中の全体朝礼などにおいて職員の啓発を行っており、また、課長会議などでも折あるごとに皆様に、職員の皆様に理解をお願いしているところでございます。

平成29年度の予算までには、あと2年度ちょっとしかないわけでございます。

現在行われておりますさまざまな助成事業などを含めて、いろいろな歳出削減、そういったことを徹底するようにお願いをしているところでございます。

財政の問題については、以上でございます。

それから、議長、ふるさと納税について少し答弁させていただいてよろしいでしょうか。

○議長（琉 理人君）

どうぞ。

○副町長（伊喜 功君）

それから、ふるさと納税につきまして少し補足させていただきます。

これは皆様にお知らせ、説明して、町民全体あるいは役場全体で取り組もうということで、町民の皆様にご負担と納税についての案内先リストの提出をお願いしましたが、残念ながら、私どもの趣旨に沿った形での正式な提出というのは、町民の方からはございませんでした。

そういったことで、職員に少し気合を入れて、自らのことと考えようということで、職員のほうから案内先を紹介しかつ相手先にご連絡いただいたり、あるいは場合によって職員から送ってもらったりしました。

これが少し功を奏しまして、件数ベースで、平成25年度は年間で21件でございました。

これが昨日現在で48件になっております。額のほうは、またこれから積み重なるとは思いますが、時間が少なく、11月の中旬、下旬ごろからお送りいたしましたので、ここ1カ月ぐらいが実質の取り組み期間だったわけですが、そういう中で、前年度を2倍以上件数的になっておりますので、これは、一つはそういったことで成果があり、且つふるさと納税というものにつきまして、町民の方々及び職員のほうに、ある面は意識が非常に高まったのではないかと感じているところがございます。

岡林議員のほうもぜひ、こういう否定的なお考えをお持ちの方もいらっしゃると思いますので、ぜひそういった方のご理解をとっていただいて、ご協力いただけるようお願いできたらなと考えているところでございます。

特に、来年度からは、現在のふるさと納税のできる額が今年度の倍になるというのが自民党税調で今検討されております。そして、確定申告の手続も不要になるというような手続の簡素化も図られ、ふるさと納税をする環境が非常によくなってまいりますので、ぜひ来年も引き続き町民の皆様、そして職員の方々にふるさと納税を大いに開拓し、そしてふるさとを思う方々の気持ちを、納税という形で表していただくような取り組みを強く進めてまいりたいと考えておりますので、どうかご理解よろしくをお願いいたします。

以上でございます。

○総務課長（樺山 誠君）

それでは、町の財政状況につきまして、①に関して、町民にどのような影響が想定されるかという質問でございますけれども、まず、先ほど副町長のほうから答弁いただきました、県の財務診断に関して指摘事項にもあったとおり、中長期財政計画が我々町として掲げているわけでございますけれども、この遵守をしていただきたいというような指摘がございまして、我々、中長期財政計画の中に、18ページの中に補助金の見直しと掲げられておりますけれども、この中で補助金の役割が薄れたものについては見直しを行い、終期の設定や廃止、休止、縮小などを行っていくというようなことも書いてございます。

その中で、あと20ページの財政状況の会議については、町民に対する説明責任の観点から、よりわかりやすい公開方法等に努め、透明性の向上を図ってまいりますということも書いてございまして、今般、我々、町民向け集落座談会において、この財政状況の開示をしたということでございます。

毎年度、4月、5月の広報紙においては、開示をしていたところではございましたけれども、今回、座談会においては、少しかみ砕いてわかりやすい状況の開示を、してきたということでございます。

それでは、本題の、我々いろんな財政の適正化をしていくために、まず、第1点目には、行政サービスの低下を招かないということが第一と考えてございます。まず、この行政サービスの低下を招かないために、適正な税率あるいは使用料の設定を行い、自主財源の確保にまず努めていくということが大きな一つだと思っております。

また、歳出の削減としては、先ほども述べましたように、無駄な事業の廃止だとか、あるいは活動が緩慢になった団体の補助金の、あるいは負担金の削減等も徹底してまいりたいと思っております。

あと、平成27年度の当初予算編成のヒアリングにおいては、各課財政シミュレーション等実施ができていないか、その辺をしっかりとチェックしながら、予算編成に取り組んでまいりたいと思っております。

あと3番目、まず3の部分ですけども、特別職の報酬、職員定数の削減、身を切る努力をやるべきじゃないかということでございますけども、今、本町の職員の状況を調べてみますと、本町の職員においては定数が150名となっております。その中で、平成26年12月現在の職員の数でございますけども、143名が職員の数です。その中で、5名の職員が関係機関、徳之島広域愛ランドだとか、あと介護事務組合だとか、そういう関係機関に5名の職員が出向しております。

あと、3名の職員に関しましては、病休、産休という形で休みをとっている状況です。135名の職員で今、26年12月現在135名の職員で業務を行っているということでございます。

なお、27年度には職員の削減等も行い、人権費の圧縮につなげていくということと、あと県の割愛制度というのがございまして、現在27年の4月から2名の職員が割愛制度によって、県のほうに3年間行くことになっております。この割愛制度に関しては、県のほうで人件費を全て賄ってくれるということでございます。そのようなことも重ねながら、この人件費の圧縮をしてみたいと思っております。

あと、特別職の報酬についても検討を重ねながら、自信ができていけばいいのかなと思っております。

先ほどもふるさと納税の関係で、いろんなご意見があるということでございますが、我々、財政健全化を図るために、町職員は全力で取り組んでいきたいと思っております。

議会の皆様、町民の皆様のご協力をお願いいたします。

以上です。

○教育長（直章一郎君）

岡林議員の質問にお答えします。

土曜授業においては、12月3日、鹿児島県教育委員会教育長から、小中学校における土曜日の授

業実施にかかわる留意事項等について通知がありました。

通知文にある趣旨のとおり本町においても、児童生徒の土曜日の過ごし方に課題が見られ、改善が望まれる状況にあると思います。12月12日に行われた定例教育委員会において、通知文をもとに十分検討した結果、本町においても土曜授業を取り組むべきと意見が出されました。

今後は関係団体と連携を強め、他の市町村の動向をしっかりと捉えながら、開催時期については検討していきたいと思います。

また、各学校には、方針決定後、校長研修会を開き説明をしていきたいと思います。

以上です。

○2番（岡林剛也君）

子育て支援について質問いたします。

先ほど、第1子は全額、第2子は半額、第3子が無料と言ってましたが、今はそういうふうになっておられるんですか。

○町民生活課長（伊藤勝徳君）

現在そのようになっています。

○2番（岡林剛也君）

ということは、この地方創生の戦略には特に入れる考えはないということでしょうか。

○町民生活課長（伊藤勝徳君）

地方創生の中で無料化ということなんですけど、一応もう、24年度に4月1日から伊仙町は、3人、4人の家族において、保育、0歳から5歳の間で3番目は無料になっておりまして、ですので、この辺が地方創生でできるか、ちょっと今、その中身がちょっとまだ把握してないものですから、その辺も加味しながら検討していきたいと思います。

○企画課長（池田俊博君）

先日も平議員のほうの、まち・ひと・しごと創生法に沿った戦略ビジョンということで説明をいたしたんですが、その中においても、結婚、出産、育児について希望を持てる社会づくりの環境整備ということでもありますので、これからその戦略ビジョン策定を各課に指示をしてありますので、この保育料の無料ということも、また地方創生法の中の一括交付金の中で対応できるようなことがあれば、またしていきたいと思いますので、その戦略ビジョンのほうにはどちっと言って、これからそれができるような方策を考えていきたいと思っております。

○2番（岡林剛也君）

それは、ぜひ載せていってほしいと思いますが、これは、明日の議案第53号の特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定についてを今日、ちょっと読んでたら余り意味がわからないので、インターネットで調べてみたら、電子政府の窓口e-Gov（イーガブ）というところのホームページ、最初に何か町と同じ「特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準案の概要」というのが載っていました。

その趣旨で、平成27年4月の施行を目指している子ども・子育て支援新制度については、市町村の確認を受けた特定教育・保育施設や特定地域型保育事業において、子供が教育・保育を受けた場合、保護者が特定教育施設に支払うべき額を限度として、施設型給付費や地域型保育給付費として施設が受け取ることができることとしている、ところというのがあったんですが、これは先ほど、副町長が言っていた認定こども園とかの話と思いますが、この条例を明日は説明、議決するのは、この保育料無償化にするためのあれですか。

○副町長（伊喜 功君）

私が詳細を知っているわけじゃないんですが、ざっと全体の制度を見てみますと、27年4月からそういう新たな子ども・子育ての新制度が始まるということで、そういう認定こども園を初め、いろいろな保育の、例えば小規模保育所、家庭的な保育そういったことを含めて、いろいろな保育体制が制度としてできるということでございます。

それをすぐさま、伊仙町が取り入れるわけではないんですけども、そういった制度が始まるので、各市町村においては条例を制定して、そういう受け皿となるような体制を整えておきなさいというのが国の趣旨でございます。

従って、その中で、制度全体の中で、例えば保育料の軽減化含めた保育対策の充実強化というのがあるんですが、今回提案する条例の中で、例えば伊仙町の保育料をどれだけするかそういった個別のものではなくて、いわゆる新しい制度を円滑に導入するために、4月からすぐそういう体制をとるための条例制定ということで、ご理解いただければと思っております。

○2番（岡林剛也君）

今、我が伊仙町は出産祝い金を支給していますが、このご時世、やっぱり確かに目先のお金も大変ありがたいとは思いますが、この先、町の人口減少に歯どめをかける手段としても、ただ出生率日本一と方々で言うだけではなく、若い子育て世代の負担軽減となり、また他町に住んでいる子育て世帯を誘致して、町の人口増加の要因ともなり、その上、町が要望した定住促進対策にもつながり、まさに一石二鳥にも三鳥にもなる保育料無償化を、どんな小さな光でも、地方創生でも、明日の議案についても、これにでもひっかけてやってほしいと思います。

次に、企業誘致対策についてですが、この事業は完全に地方創生の理念と合致しているので、もしこれを申請したら、必ずや受け入れられることは間違いないと思うんですが、期間が多分その分延びると思うんですが、それはやはり待てないんですか。

○企画課長（池田俊博君）

これは、待てないというよりも、これから地方創生会議のほうで、地方創生会議のほうで進めていきながら、今年度の国会で、法律というか、予算成立していく事業でありますので、27年度からの事業であります。これの実際の執行関係になってくると8月、9月そこら辺のほうでないと、補助金交付申請とかそういうのが出てこない、そうしますと、私なんかは今やろうとしているこの企業誘致の建設の関係になると、もうそれが、その前の段階で建設着手しないことには、完成のほ

うが遅れてくるということで、どうしてもこの時間的余裕がなく、この地方創生の関連の事業ではちょっとできないということで、また、今、私たちが考えていることは、この本体工事のほうだけではなくて、この事業のほうのソフト面関係ということで、住宅関係とか他ののソフト面がこれで関連できれば、またそのほうもこの計画のほうに載せていきたいという計画は立てているところでもあります。

○2番（岡林剛也君）

わかりました。もうこの地方創生では到底間に合わないということで、この過疎債を使うと、で、やるということで、わかりました。

次に、協定書についてですが、なぜこういうことを聞くかということ、先のかんかんファームの特産品加工工場の協定書のときも、計画当初からすると相当な時間があつたはずなんですけども、それにもかかわらず我々議会に提出できたのは、指定管理者の指定を議決する約1時間ほど前で、我々はその協定書の中身を全く精査どころか目も通せなかったと、今回はそういう事態にならないようにしてもらいたいと思います。

それと、過疎債を利用した場合の実質的な町の負担は、大体5億円としてその30%の1億5,000万ぐらいだと思いますが、そんだけお金を使って誘致したのに、採算が合わないとか言って2、3年で撤退されるとかいう心配はありませんか。

○企画課長（池田俊博君）

お答えいたします。

そのためにも、去年の2月1日の説明会、そして、わざわざ先月10月23日に社長、わざわざ、が見えられて、絶対にやるその意気込みをいただいたところでもあります。ですから、この企業に関しては、これからも先ずっとやっていただけるということ、私は感じております。

ですので、すぐすぐに撤退ということは絶対あり得ないと思います。

○2番（岡林剛也君）

幾ら課長が確信していたところで、相手は営利、営利目的が全てじゃないと思いますけど、企業ですので、どこにそういう根拠がありますか。

○町長（大久保明君）

おっしゃるとおり企業ですので、これは撤退するという可能性あるわけですけども、我々、貸し工場という形でいろいろ契約をしていくわけです。

そして会社自身も設備投資など会社でやるわけでありまして。これも相当額でございます。

そして、今、与論工場で、当初いろいろ社員がなかなか定着しないという状況でありましたけれども、今回は徹底した指導で、精鋭8人が生存競争をしたわけです、その中で、残ったという状況の中で始まるわけでありまして。

そして、今回の決断の一番の問題は、どうしても工場拡大をしていかざるを得ない状況に会社になっていったと、そしたら、これだけの町と、国の予算を投じて町の持ち出しも含めて、やったこ

とを数年で撤退とするような状況というのは、よほどの、天変地異じゃありませんけども、ことがない限り私はあり得ないと思います。

それだけの雇用もしていくわけですから。例えば、今ボーイング社にもいろいろと納品しているわけですから。それから、外務省とそれから、防衛省のいろんな基地が、調べてみたら意外と多いわけです。コネクター以外でもです。

そういう状況の会社が安定した中で、会社が倒産するという状況が、島から撤退するということになるわけですが、それは、我々は、そういう最悪のシナリオも考えなければいけませんけれども、絶対に島から引き上げていかないと云われれば、そりゃわかりませんが、ほぼ95%以上の確率で会社が発展していくと私は、今確信をしていますので、また、社員もこの前いろいろ話をしますと、かなり大きな目標と夢も持っています。

はやぶさ2の電気のコネクターのメインは、全部この日本マルコが設計して、そのシステムを作っているという、大変な会社でありますので、私は、会社の状況等を島内の方々が視察して、先ほどの樟南第二高校の子供たちも来てみたいと思われるようなぐらいの基礎体力のある信頼できる会社だというふうには、今確信しておりますので、これ以上の答えはもうできないと思っておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

○2番（岡林剛也君）

最後に聞きますが、これからもまた新たに企業を誘致する場合、企業はマルコやかんかんファームのような好待遇を要求すると思われるんですが、またその場合、企業の要求を受け入れるつもりなのか、また、先ほど家賃収入はある程度と言いましたが、ある程度というのは、今はまだ発表できないのでしょうか。

○企画課長（池田俊博君）

これからまた、伊仙町のほうに進出してきたいという企業が現れたならば、企業誘致促進条例と、関係条例に沿ってそれはやっていきたいと思っております。

就労関係のほうで、私どもが誘致企業のほうに示している数字は1 m²当たり300円で、1,200 m²ですので、36万円これが12カ月ということで、432万円という計算で今お示しはしているところです。

以上です。

○2番（岡林剛也君）

ありがとうございました。

次、3の町の財政状況についてですが、他町の人が見ますと、伊仙町は大変すばらしい施設がたくさんあって裕福な町だと、羨望の目で見られているわけですが、内情はといいますと火の車という状態でありまして、というのもやっぱ長年にわたってこの箱物行政を繰り返して、そういうことが積み積もって今の財政状況に陥ってしまったと多くの町民は考えており、そのツケをやっぱり町民に負担させたり、ましてや行政サービスの低下などは、絶対にあってはならないことだと思っております。

いたんですが、総務課長がそういうことはない、先ほど断言しましたので安心しました。

あと、この財政診断であります、1のシミュレーションの実施というのは今から行われるんですか。

○総務課長（樺山 誠君）

このシミュレーションの実施というものに関しましては、先ほども副町長のほうから申し上げたように、それぞれの課でいろんな事業に関して費用対効果等、財政のシミュレーションをしていただきたいと。

例えば、町民生活課のほうでいろんな証明書を発行しております。住民票とか、あの辺を発行して、今300円で発行しているんですけども、あれは実質的には何人の人を使って、どれぐらいの機械を使って年間何枚ぐらい発行しているのか、その収入と支出のバランスをちゃんと見ていただきたいと、それ1枚発行するのに、1,000円という結果が出たとしますけども、その1,000円にはできないわけですから、町民の理解できる範囲で、こういうものをしっかり精査していきたいということでございます。

ですから、常日ごろの事務事業がどれぐらいお金がかかっているのかということ、担当課のほうでシミュレーションをしていただきたいということが、大きな目的でございます。

○2番（岡林剛也君）

そうですね、一刻も早く町の財政を健全化にしてほしいと、全体で取り組む、全職員が一丸となってやってくれるものと、副町長中心に頑張ってくれるものと思っておりますので、よろしく願いします。

次に③この削減ですけども、町長の答弁ではやらざるを得ないだろうと言っておりますが、議員報酬の減額などと言っても、多分どうせできないのはわかっていて町民に受けるために言っているんだろうと思う人もいます、ここに上げたことは町長が、もしやろうと思えば簡単にできることだと思います。

本年度のふるさと納税は600万円ほどと、たしか言ってたと思いますが、この身を切る努力をすることによって、人件費は浮き、またふるさと納税は多分増える、まさに一石二鳥じゃないですか。町長がぜひこの件を断行するべきだと思います。どうですか、町長。

○町長（大久保明君）

その前に、町職員は25年度まで2年間にわたって、3%から5%の給与削減を断行いたしました。そして今後は職員の、今回人勧でまた減りますけど、それは人事院勧告の問題でございますので、町単独での町職員の給与カットはしないということを、組合とも約束しております。

特別職に関しましては、行政非常に厳しい中であらゆる削減もして、それでも足りない場合は、それは断行せざるを得ないと考えておりますので、その割合に関しましては、今後また検討もしていきたいと思っております。

定数の問題に関しましては、鹿児島県が集中改革プランで、伊仙町の職員を150名までというふう

に圧縮してきました。人口は減ってきた中で、県からのいろんな事務作業の委譲というのがかなり出てきていますので、それに対応するために150名という形で、県にも認めていただいております。

この4年間、職員を130名ほどまで下げてきた中で、去年は大量の4年1回の職員採用期間という形で採用いたしましたけれども、そのいろんな弊害というか、一時期職員が少なくなって急に上がったりとすると、突然人件費が上がったりしますので、調和がとれないという形で、毎年の少数の職員採用という形を今後ひらっていくというふうに設定をしておりますので。

ただ、150人ぎりぎりまで職員を維持するかどうかということは、これは今後仕事をいろんな形で一人の職員があらゆる能力を生かして、あらゆることに対応できるような形にしていくとかいう方法と、もう一つは、小さな自治体にとって大きな雇用の場となっております。

以前、伊仙町自体が視察した姫島村のワークシェアリングなどは、これからやはり大きな形で、地方にとっては重要な職員のあり方を踏まえた、職員管理をしていけば、そんなに急激に減らしていく必要はないと思います。

そのときは、ワークシェアリングを断行したときは、一人一人の個々の人件費は少なくなっていくということにはなると思います。

以上でございます。

○2番（岡林剛也君）

次の土曜授業についてですが、午前中の美島議員の質問でも、奄美の子供たちの学力が県の平均を下回っているという悲しいお話がありましたが、この何年か日本の子供たちの学力が、世界のトップクラスから相当下がったというニュースがありました。

子供たちはこれからのこの伊仙町や、ひいては日本を背負っていかなければなりません。

そのためにもやっぱり学力を向上させることはまちの、日本の将来にとっても必要不可欠であります。

また、昨日の美山議員の質問でもあったように、月1回3時間程度の中から、総合学習の時間に当て、地域伝統文化の継承を大事にするというのも、子供たちの人格形成に貢献するとなると思いますので、ぜひとも実施するようにお願いいたします。

次、5番の町長の選挙応援についてですが、最後に。

私は、町長の最大の功績は、町民同士の選挙感情による確執を大幅に和らげ、町民が融和を実現したことだと思っているんですが、去る4月の衆議院補欠選挙あたりから、再び何か政策のまちから政争のまちへ逆行しているような雰囲気になっている気がするの、気のせいでしょうか。

今は、世界自然遺産登録を目指し、島民が一丸となって協力すべきときであり、また、伊仙町は政府、自民党地方創生実行統合本部に徳之島をモデル地区として指定ほしいと、要望書を出していますので、同じ町民同士、島民同士、行政間に軋轢が生じないように配慮して行動するのが、町のトップに立つ者としての品格であると進言いたしまして、私の一般質問を終わりたいと思います。

どうも、ありがとうございました。

○議長（琉 理人君）

これで岡林剛也君の一般質問を終了します。

本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。本日はこれで散会します。

次の議会は、12月18日木曜日午前10時から開きます。

この後、議員においては全員協議会を開きますので、委員会室にお集まりください。

お疲れさまでした。

散 会 午後 3時29分

平成26年第4回伊仙町議会定例会

第 3 日

平成26年12月18日

平成26年第4回伊仙町議会定例会議事日程（第3号）

平成26年12月18日（木曜日） 午前10時 開議

1. 議事日程（第3号）

- 日程第1 議案第53号 伊仙町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定（質疑～討論～採決）
- 日程第2 議案第54号 伊仙町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定（質疑～討論～採決）
- 日程第3 議案第55号 伊仙町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定（質疑～討論～採決）
- 日程第4 議案第56号 伊仙町国民健康保険条例の一部を改正する条例（質疑～討論～採決）
- 日程第5 議案第57号 伊仙町過疎地域自立促進計画の一部変更（質疑～討論～採決）
- 日程第6 議案第58号 字の区域の設定及び変更（質疑～討論～採決）
- 日程第7 議案第59号 県営農業競争力強化基盤整備事業農地整備事業分担金の負担割合（質疑～討論～採決）
- 日程第8 議案第60号 町道の廃止（質疑～討論～採決）
- 日程第9 議案第61号 平成26年伊仙町一般会計補正予算（第5号）（質疑～討論～採決）
- 日程第10 議案第62号 平成26年度伊仙町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）（質疑～討論～採決）
- 日程第11 議案第63号 平成26年度伊仙町介護保険特別会計補正予算（第2号）（質疑～討論～採決）
- 日程第12 議案第64号 平成26年度伊仙町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）（質疑～討論～採決）
- 日程第13 議案第65号 平成26年度徳之島交流ひろば「ほーらい館」特別会計補正予算（第4号）（質疑～討論～採決）
- 日程第14 議案第66号 平成26年度伊仙町簡易水道特別会計補正予算（第4号）（質疑～討論～採決）
- 日程第15 陳情第13号 「JA自己改革」に関する陳情書（経済建設常任委員会審査報告）
- 日程第16 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件
- 日程第17 常任委員会の閉会中の所掌事務調査の件

1. 出席議員（14名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	平博人君	2番	岡林剛也君
3番	牧徳久君	4番	上木千恵造君
5番	美山保君	6番	永田誠君
7番	福留達也君	8番	前徹志君
9番	明石秀雄君	10番	樺山一君
11番	永岡良一君	12番	伊藤一弘君
13番	琉理人君	14番	美島盛秀君

1. 欠席議員（0名）

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 佐平勝秀君 事務局書記 荻田恭平君

1. 説明のため出席した者の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町長	大久保明君	副町長	伊喜功君
総務課長	樺山誠君	企画課長	池田俊博君
税務課長補佐	名古健二君	町民生活課長	伊藤勝徳君
保健福祉課長	松田一郎君	経済課長	上木義一君
建設課長	中熊俊也君	耕地課長	穂浩一君
環境課長	美延治郷君	水道課長	益一男君
選管書記長	當吉郎君	農委事務局長	益岡稔君
教育長	直章一郎君	教委総務課長	鶴永宏造君
社会教育課長	西吉広君	学給センター所長	永島均君
ほーらい館長	仲武美君		
総務課長補佐	田島輝久君		
総務課長補佐	仲島正敏君		

△開 会（開議） 午前10時00分

○議長（琉 理人君）

ただいまから本日の会議を開きます。

△ 日程第1 議案第53号 伊仙町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定

○議長（琉 理人君）

日程第1 議案第53号、伊仙町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定を議題といたします。

これから質疑を行います。

○14番（美島盛秀君）

議案第53号、伊仙町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例についてお尋ねをいたします。

中を見てもみますと、運営とか、あるいは設備、そういうような基準を定める条例と思いますけれども、例えば小学校前の子供のこと、例えば保育園とか幼稚園、認定こども園とありますけれども、5番目に家庭的保育事業というのがあって、後の54号、55号にもつながると思うんですけども、A型で1人以上5人以下というのがありますけれども、こういうような少人数規模で、例えば申請をして許可をとるといふ、町の経営する保育園とか幼稚園とか、へき地保育所じゃなくて、6ページ目にあります。

第3章、1人以上5人という小規模保育事業A型というのがありますけれども、こういうようなときに、例えば、へき地保育所であっても、東部に集中しているわけなんですけれども、西部地区にはないわけです。そうすると、例えば私の地区である阿権、昔はあったんですけども、今はないです。ところが、保育料の関係とか、あるいは距離の関係とかいろいろあって、近くにあったほうが便利だと。これからは、子育てのということで、いろいろ議論が出てくるわけなんですけれども、例えば阿権地区に子供が増えてきたというときに、阿権の、例えば一定の施設を利用するとか、あるいは個人の家、そこを改修して5人ぐらいはできるだろうというとき、そういう許可が出せるのかどうか、あるいは出すとすればどこでどういうような手続をすればいいのか、お尋ねをいたしたいと思います。

○副町長（伊喜 功君）

小規模保育事業のことだと認識しておりますが、A・B・Cという形で種類があるようです。

小規模保育所については、0から2歳のそういう乳幼児の保育でございますので、今のへき地保育所とは少し性格が違います。それと、小規模保育所という施設が重視されてるわけじゃなくて、小規模の保育事業を行うということがこの内容でございますので、例えばこの条例を制定することによって、どの地域においてもそういう小規模保育をしようとする方がいらっしやると、それを町

のほうを確認してそういう事業を実施するという事は可能でございます。それに対しまして、給付費が町から支払われるわけでございます。

したがって、今後はへき地保育所に加えて、こういう小規模保育所という事業も各地で展開できるという制度にはなっておりますが、現実にはできるかどうかというのとはまた別で、制度的にはそういう形になってますので、それに対する認可などは市町村のほうで行うということになっております。

○14番（美島盛秀君）

わかりました。

○議長（琉理人君）

質疑ございませんか。

○9番（明石秀雄君）

この条例は、今認可保育所等があるんですが、これは4月からは全ての保育所がこれに変わることですか。であれば、スムーズな移行ができるのか、基準が変わったりすることによって、現在行われている保育所の移行や、切りかえがスムーズにできるのかどうか、お伺いをいたします。

○副町長（伊喜功君）

これは、例えば認定こども園などを含めてやる場合には、この条例が適用されますが、従前の幼稚園・保育所、そういったところについては、移行を希望しない限りはそのままでございますので、まずほとんど変わりません。

これから新たにしようとする保育所などがこの条例に基づいてこの事業をやると、そういうことになっております。

ただ、いろいろ国のほうの制度も変わっていて、なかなかここに移行する園なり、育所は全国的にも2割程度と聞いておりますので、現実には、今のところすぐにこれに移行するような保育所などは、現在のところないのではないかなというふうに考えているところです。

○9番（明石秀雄君）

であるならば、現在行われている事業所が移行するという話、もう恐らく各それぞれの設置者のところへはこの条例が恐らく周知されてるんだろうと思いますが、移行されるような話があるのか、お伺いします。

○副町長（伊喜功君）

一部のところから認定こども園など含めて移行したいという話も聞いてはおります。

ただ、全体として、例えば伊仙町のほうにはへき地保育所がありますし、それから町立の幼稚園もございまして、そういう中でどういう分担をしていくのかというようなことなどを、もっと議論した上で、そういう意向なども恐らく具体的になるのではないかと考えているところです。

むしろ、こういった制度ができたことによって、伊仙町における保育機能ですか、あるいは少子化対策、そして幼稚園の機能の多様化、そういったことが期待できますので、むしろそういった方

向が実現するように進めていくのが、いいのではないかなと考えているところでございます。

○9番（明石秀雄君）

現在、東部地区には認可保育所がありません。やはり、地域間のことも考えながら、これを機会に東部地区にこういったものを設置をしていただけるような努力をしていただきたいと強く要望して終わります。

○副町長（伊喜 功君）

大変貴重な提言であろうと考えています。繰り返しますが、へき地保育所が5カ所ございます。これは、例えば給食も提供できないのがへき地保育所でございます。そういったことで、仮に東部に認可保育園を設置するとしたときに、現在のへき地保育所をどうするかということなど含めて、昨日も申し上げましたが、総合的に考えていく検討する課題ではないかなと考えておりますので、そういったことを検討した暁には、また皆様のほうにご相談しながらそういう方向で持っていければと考えているところでございます。

以上です。

○議長（琉 理人君）

他に質疑ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（琉 理人君）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（琉 理人君）

討論なしと認めます。

これから議案第53号、伊仙町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（琉 理人君）

異議なしと認めます。したがって、議案第53号、伊仙町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定は、原案のとおり可決されました。

△ 日程第2 議案第54号 伊仙町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定

○議長（琉 理人君）

日程第2 議案第54号、伊仙町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定を議題とします。

これから質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（琉 理人君）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（琉 理人君）

討論なしと認めます。

これから議案第54号、伊仙町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（琉 理人君）

異議なしと認めます。したがって、議案第54号、伊仙町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定は、原案のとおり可決されました。

△ 日程第3 議案第55号 伊仙町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定

○議長（琉 理人君）

日程第3 議案第55号、伊仙町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定を議題とします。

これから質疑を行います。

○14番（美島盛秀君）

議案の第5条の中に小学校に就学している児童とありますが、就学している児童とは幼稚園も含まれるのか、お尋ねいたします。

○副町長（伊喜 功君）

児童の放課後の、いわば何て言うんですか、健全育成的な性格でございますので、これは小学生を対象にしております。従来は、小学1年生から3年生までというのが、いわゆる児童クラブの対象だったんですけど、今回のこの条例あるいは、もともとの支援法に基づいて小学校6年までできるといふことになりますので、あくまでも小学校就学児童ということでございます。

○14番（美島盛秀君）

今、伊仙町で行われているこの事業所は、西伊仙の児童館だと思いますけれども、例えば認定保育所に子供を預ける、そうすると親が送り迎えをして現在やってるわけですがけれども、幼稚園に行く午前中ですよ。そうすると、その午後に働いている人たちの手助けができないということで、保育園にそのまま残すという、そういうふうになれば、今度は保育料が高つく。

幼稚園は、安いから幼稚園に行かせたいんだけど、そういう午後の問題があるから行かせられないと。

そのまま保育所に残したいが、しかし保育料が高いというような、いろんな意見等を聞くわけなんですけれども、そういう中で犬田布のわかば保育所と、あるいは幸徳、それからいせん保育所、3カ所あるわけなんですけども、犬田布の幼稚園に行く子供が来年度は極端に少ないというようなことで、その子供たちはその保育所に残るのかどうか、そうなってくればまた負担がかかる。

だから、私が申し上げたいのは、この学童保育を幼稚園まで下げてできないかというような、町の条例で決めてできないかということをお尋ねしたいと思うんですけど、どうでしょうか。

○教委総務課長（鶴永宏造君）

美島議員の質問にお答えをします。

幼稚園におかれましては、ほとんどが午前中の授業なんですけど、3年前ぐらいですか、預かり保育というのを実施して、希望者には5時半まで実施しているところでございます。

○14番（美島盛秀君）

今現在でも預かり保育というのはやってるわけですね。そうすると、その親の負担分は親が出すのか、あるいは町で補助金が出るのかどうか、お尋ねします。

○教委総務課長（鶴永宏造君）

預かり保育の保育料の件ですが、保護者負担として月3,000円と、あとおやつ代で1,500円いただいております。

○14番（美島盛秀君）

この預かり保育をする上で、4,500円親が出すと。それは、今の保育所で、幼稚園じゃなくて保育所でやるの。それと、今の西伊仙のあの児童館とか、ああいう預かり保育を専門でやってる事業所があるということですか。

○教委総務課長（鶴永宏造君）

ただいまのご質問ですが、預かり保育につきましては伊仙幼稚園、面縄幼稚園、犬田布幼稚園、それぞれ各幼稚園で実施しています。

○14番（美島盛秀君）

そうすると、犬田布・伊仙・面縄の各小学校に設置されてる幼稚園に、親は4,500円を払うと。

そして、そこで預かると。その分を幼稚園の指導者に支払うということですか。それとも、その内訳はおやつ代とか、あるいはその午後の運営費とか基準があると思うんですけども、その内訳内容について説明をお願いします。

○教委総務課長（鶴永宏造君）

ただいまのご質問ですが、預かり保育料として月3,000円、あとおやつ代として1,500円いただいでますが、おやつ代につきましては、それぞれ園児からおやつ代をいただいでますので、その費用に回ります。3,000円につきましては、預かり保育をしている保育士さんのほうに賃金ということでやっております。

○14番（美島盛秀君）

そうすると、幼稚園は午前中で終わるわけですね、子供たちは。そうすると、その職員が何人か、1人か2人いるはずなんですけども、その1,500円で半日分を職員に払うという受け取りでよろしいですか。

○教委総務課長（鶴永宏造君）

おやつ代で1,500円ですので、一月、それが子供たちのおやつ代になるわけです。

3,000円については、保育料ですので、保育士の賃金に充てています。

○14番（美島盛秀君）

ちょっと頭が悪くて理解ができないんですけど、その月3,000円の分を保育料として保育士に渡すということですか。

○教委総務課長（鶴永宏造君）

そうです。3,000円が町の歳入に入りますので、それが保育士の給料賃金となります。

○14番（美島盛秀君）

子供たちの子育てについて、私たちが議会も、国会まで石破地方創生大臣までお願いもしたところなんですけど、来年の交付金などで、以前の質問で副町長が100%、補助金を獲得するように努力するという答弁がありましたけども、そういう事業を使って今後預かり保育、これを徹底して負担がかからないような努力をしていただきたいと思います。

終わります。

○議長（琉理人君）

他に質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（琉理人君）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（琉理人君）

討論なしと認めます。

これから議案第55号、伊仙町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例

の制定を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（琉 理人君）

異議なしと認めます。したがって、議案第55号、伊仙町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定は、原案のとおり可決されました。

△ 日程第4 議案第56号 伊仙町国民健康保険条例の一部を改正する条例

○議長（琉 理人君）

日程第4 議案56号、伊仙町国民健康保険条例の一部を改正する条例を議題とします。
これから質疑を行います。

○14番（美島盛秀君）

議案第56号、伊仙町国民健康保険条例の一部を改正する条例について質疑をいたします。

説明では、出産育児一時金という説明だったと思いますけれども、39万円から40万4,000円の1万4,000の額を上げるという事で私は理解してるんですけども、その出産育児一時金を今幾らで支払われているのか、説明お願いいたします。

○保健福祉課長（松田一郎君）

初日の説明がちょっとあやふやだったところもあろうかと思えます。申しわけありませんでした。

この改正の趣旨については、産科医療保障制度見直しとあわせて、出産育児一時金の金額を見直すということになっております。従来どおり出産については、42万円の助成を行ってございました。ただ、中身を入れかえただけで、総額的には42万円と、従来どおりと変わりありません。維持されるということです。中身の医療関係の産科、医療保障制度の中が少し変わるわけで、トータルでは変わらないということでご理解いただければと思っております。

○14番（美島盛秀君）

産科医療法の改正でこういう額になったということなんですけども、42万円の支払いは変わりはないということで、支払われているということでありまして、これも子育て支援、その地方創生交付金、恐らくこういうのが出てくると思いますので、額を上げて出生祝い金ですか、第1子が5万円とか10万円とか15万円ありますけども、この出産育児一時金についても、もうちょっと上げて予算化できるようなこと等は考えていないもののでしょうか。お尋ねします。

○保健福祉課長（松田一郎君）

この42万円というのは、政令のほうで定められておりまして、42万を維持するということになっております。あとは、町村の判断もあろうかと思えますけれども、今の段階では考えておりません。国の政令に合わせて42万円を今のところは維持する以外ありませんということです。

○14番（美島盛秀君）

そうすると、この42万円は固定として決められた額であると。これにプラス第1子が5万円、第2子が10万円、第3子が15万円となれば、この42万とプラス祝い金で第1子の場合は47万円はもらえるということですね。

○保健福祉課長（松田一郎君）

あくまでも、42万円というのは政令に基づく出産一時金でありまして、5万円というのは町独自の支援金となっておりますので、それをまた分けないといけませんし、もらうのは結局は一緒なんですけども、今支援金について5万、10万、15万というのは町独自の助成制度であります。

○14番（美島盛秀君）

ぜひ、この金額等についても、この出産祝い金についても地方創生交付金など活用して、もっともっと子育てに支援できるようにお願いをいたしております。

○議長（琉理人君）

他に質疑ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（琉理人君）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（琉理人君）

討論なしと認めます。

これから議案第56号、伊仙町国民健康保険条例の一部を改正する条例を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（琉理人君）

異議なしと認めます。したがって、議案第56号、伊仙町国民健康保険条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

△ 日程第5 議案第57号 伊仙町過疎地域自立促進計画の一部変更

○議長（琉理人君）

日程第5 議案第57号、伊仙町過疎地域自立促進計画の一部変更を議題とします。

これから質疑を行います。

○14番（美島盛秀君）

議案第57号、伊仙町過疎地域自立促進計画の一部変更についてを質疑いたします。

4ページの企業誘致促進整備対策事業の4億8,950万の変更でありますけども、追加であると思

ます。新規でありますけれども、一般質問でも言いました。また、他の議員のほうからも出ておりましたけれども、今のこの予算の中で8人が今研修に行ってるという答弁だったんじゃないかなと思いますけれども、この最終的な中身では、パートまで入れて110人の採用なんですけど、この事業でする事業の枠、その従業員に見合った予算なのかどうか、再度検討する必要もあると思うんですけど、やはりこういう途中から事業変更をするということは、一般質問でも言ったように、計画性がないということを申し上げましたけれども、退職した役場の職員などから聞くと、もう厳しい財政で、なぜこういうことを途中からやったのかとかいう話なども聞きます。

それで、今の職員は町長の言うことを聞かなければいけないだろうというようなことでも、職員の方からも、いろいろ退職した人たちの中からもこういう話等も聞かれます。ですから、もうちょっと私は真剣にこういうことを、計画性のある事業変更をしていただきたいと思っておりますけれども、そこらあたりについて詳しい今後のこの事業の進め方、それから今後の長い将来に向かっての検討課題などはないのかどうか、お尋ねをいたします。

○企画課長（池田俊博君）

美島議員の質問にお答えします。

この企業誘致の整備事業ですけど、現在8名ほどが横浜のほうで働いているということでございます。この働いている方々の給料等は、全て誘致企業様のほうで支払いをしていて、今ここに計上してございます予算関係は、工場の整備事業にかかわるものだけでございます。

土地購入費、土地の造成費、あと設計委託、あと工場の建設費でございます。

最初のほうでは、一応、奄振でやるという計画でやっています、それが少しなかなか難しいということで、このように県との協議を行い、過疎自立促進事業計画のほうにまた計上させていただいております。

今の段階で、金額的なものでありますけど、事業実施とか入札関係とかでまた事業費の変動というのは、またこれから出てくるものだと思いますが、おっしゃるとおり計画をしっかり立てていて、平成27年度、28年度までかかる予定となっておりますので、そこら辺のところは十分検討しながら事業を進めていきたいと思っております。

以上です。

○14番（美島盛秀君）

ぜひ、こういう大型事業を導入するときには、やっぱり2年ぐらい、3年ぐらいの期間をおいて、ゆっくりと検討し、あるいは町長がすばらしい企業だということを言っていますけれども、その企業の内容とか、あるいは今研修している8人の子供たちの意見を聞くとか、そういうようなことを慎重に取り組んで、今後企業誘致をしていただきたいと。

そうしないと、昨日の質問にもありましたけど、もしこれが行き詰った場合どうするか、その責任は誰がとるのかということにつながりかねない。今、8人と言いましたけれども、今年で26年で20人、27年で20人、28年で20人、そしてあとはパートの50人で110人という計画のようでありますけ

ども、果たしてこれから募集をして110名、これだけの従業員を抱えるだけの工場を建てて大丈夫なのか、あるいはもっと縮小して半分の60人ぐらいだったら大丈夫だろうとか、そういうやっぱり真剣な調査等、計画等して今後もぜひ進めていただきたいと。これは事業の変更でありますので、来年、再来年も変更は可能でありますので、ぜひそういう慎重な対応をとっていただきたいと思えます。お願いいたします。

○町長（大久保明君）

こういう事業をしますと、大抵町内から反発が出てまいります。それは、ほーらい館にしてもそうでした。規模縮小していこうというあれはあれで、伊仙町が倒産するという事など相当の意見が出ていましたけれども、今変わりますと、なぜ縮小したかという反省をものすごくしております。

この事業は、私は合計7回ほどその職場に行つて、そして名古屋も行って工場をずっと見てまいりました。そういった中で、社長もこの日本マルコという会社も、会社がこれから拡大していく中で、その拡大拠点を徳之島に置いていこうということを、決定したということをもまず申し上げたいと思えます。

それは、いろいろクリーンルームとか部屋も会社とずっと協議をして、110人規模でやったら最低限これだけの規模は必要だろうと。設計に関しては、もう名古屋の工場も横浜の工場も、いかにライトの問題とか、それからコードの問題とか、職員が非常にスムーズに動きやすいような形で、しかもこの工場もあまり長方形、正方に近いような長方形でしたほうが一番効率的に仕事ができるのか、そういうことを会社の方々とも検討し、また与論の工場行つても、その辺の部課長も行って検討していった中で規模でございますので、これは縮小するという事は予算が少し縮減されるかもしれませんが、また途中で拡大していこうということも考えられるわけですので、そういった意味で検討した結果での設計、ある程度の規模だというふうにもたご理解していただきたいと思えます。

これは、今日入札がありましたけれども、造成と設計、そのときも入札の前にも厳しくそのようなことを、鹿児島本土からほとんど来ていましたけれども、彼らもこの企業のことはかなり研究して、もう熟知していますので、私は決して夢のあるような話をしてるんじゃないで、これは今までのほーらい館の計画とか、いろんなことを考えて、伊仙町に、これは突破口としていくぐらいの気持ちでやっています。そして、職員が13名採用されて、しかしその中で非常に会社は厳しい指導をしております。最初が肝心だということで、いろんな厳しい訓練をして、その精鋭たちがこの会社を、出身者も含めて、もちろんさらに指導する人も来ますけれども、そういう規模でやっていく会社でございますので、いろいろ心配はすると思えます。これだけの事やるわけですから、それは不安がないわけではありませんけれども、しかし決めた以上は徹底してやっていくと。業務をやっていくと。

樟南二高にも、そして徳之島高校にも、今回は各郡内の高校、そして鹿児島大学、鹿児島第一工業大学などにも社員募集という形で今やっていってまいますので、そういった報告を議会の方々にも足りなかったかもしれないですし、これ降つて湧いたような事業でも決してないですし、5、6年も

前からずっと営業して行って、課長会議の中でももんできたつもりでございますので、どうか突然のことではないというふうに理解していただきたいと思います。一度、議会の方々も、時間がありませんでしたら、与論工場ないしは横浜工場など視察をしていただいたら、これはよく理解できるんじゃないかと思います。

○議長（琉 理人君）

執行部の皆様に、今この質疑に関しては4億8,950万、この価格が費用対効果があるかないかをお答えください。望めるか望めないか。

○町長（大久保明君）

費用対効果が、これだけの投資をして、これだけの雇用が生まれて、経済効果も初日に企画課長が説明したとおりに、これだけの雇用、そして人件費、あとでまた説明していただきますけども、効果あるし、例えばこの4億8,000万、効果100%あります。

○14番（美島盛秀君）

15ページの過疎地域自立活性化推進事業の1,050万ですけれども、これは今年検福にできたゲストハウスのことだと思いますけれども、今後こういう予算を継続して、モデル的にやったわけなんですけど、今後こういう事業を進めて行って、空き家対策をやらなければならないと思うんですけれども、一応NPO法人に予算を委託をして調査をしたり、いろいろして、あの事業がなったわけなんですけれども、もうNPOとか、ああいう事業に委託すると、もう半分以上がそういう経費にかかってしまって、1軒しかできないと。そして、50万足りなかったから、またこれ50万補正してあるみたいなんですけども、そういうような無駄なことを省いて、役場にその担当の職員がいるわけですから、地元にいる大工あたりを使ったら、もう既に調査等は終わって空き家が何軒ぐらいあるということもわかっておりますので、そうすれば1軒できるものが3軒ぐらいはできると思いますので、そういうことを検討して今後予算を執行していただければ、有効に使えるのではないかなと思うんですけれども、今後またずっと続けて、この事業を空き家対策に、このリノベーション事業が継続してできるのかどうか、来年以降、再来年以降できるのかどうか、お尋ねをいたします。

○企画課長（池田俊博君）

この空き家リノベーション事業でございますが、これは総務省の補助ということで、単年度で事業をするということで今年度はやっていますが、次年度以降からまたこれを継続できるようにするためには、今まで蓄積された空き家情報とか、そういうのを利用し、活用してできるような方向性のほうを持っていこうという計画はしております。

○14番（美島盛秀君）

この変更の1,000万というのは、これは一般財源での予定ですか。それともそういう国の補助金を対象とした予定ですか。

○企画課長（池田俊博君）

今ここに計上してございますのは、また同じように総務省の補助事業等活用できないかというこ

とで一応計上してございます。これは、また1月超えて、2月、3月ごろに総務省のほうへ申請して採択いただければという形で計画してございます。

○14番（美島盛秀君）

わかりました。

○議長（琉 理人君）

他に質疑ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（琉 理人君）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（琉 理人君）

討論なしと認めます。

これから議案第57号、伊仙町過疎地域自立促進計画の一部変更を採決します。

お諮りします。本件は可決することにご異議ありませんか。

[「異議あり」と呼ぶ者あり]

○議長（琉 理人君）

異議がありましたので、これから議案第57号、伊仙町過疎地域自立促進計画の一部変更を採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第57号、伊仙町過疎地域自立促進計画の一部変更は可決することに賛成の方は起立を願います。

[賛成者起立]

○議長（琉 理人君）

起立多数です。したがって、議案第57号、伊仙町過疎地域自立促進計画の一部変更は、可決されました。

△ 日程第6 議案第58号 字の区域の設定及び変更

○議長（琉 理人君）

日程第6 議案第58号、字の区域の設定及び変更を議題とします。

これから質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（琉 理人君）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（琉 理人君）

討論なしと認めます。

これから議案第58号、字の区域の設定及び変更を採決します。

お諮りします。本件は可決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（琉 理人君）

異議なしと認めます。したがって、議案第58号、字の区域の設定及び変更は、可決されました。

△ 日程第7 議案第59号 県営農業競争力強化基盤整備事業農地整備事業分担金の負担割合

○議長（琉 理人君）

日程第7 議案第59号、県営農業競争力強化基盤整備事業農地整備事業分担金の負担割合を議題とします。

これから質疑を行います。

○14番（美島盛秀君）

議案第59号、県営農業競争力強化基盤整備事業農地整備事業分担金の負担割合についての質問をいたします。

受益者負担が3%となっておりますけれども、一般質問でも言いましたように、2%でも1%でも下げることは検討できないか。先ほども言いましたように、企業誘致で5億もできる、全額起債でできるというのに、こういうのにできないというのは、私はあつてはならないと思いますので、ぜひ今後、見直して3%を1%か2%かにするような努力ができるのかできないのか、お尋ねをいたします。

○耕地課長（穂 浩一君）

美島議員のただいまのご質問にお答えをいたします。

現在、畑地かんがい事業については、受益者負担が3%になっておりますが、町負担でこれを下げたりするのは、非常に財政的に厳しいものだと、今考えております。

今後は、この農業の整備事業の中とか、ひと・まち・しごと等の新しい、創設されたこういう事業の交付金の中で、有利なそういう受益者負担分の軽減が図れるような補助事業を探しながら検討はしていきたいと考えておりますが、町単独ではちょっと難しいものがあると考えております。

○14番（美島盛秀君）

同じ徳之島3町で天城町ができるのに、伊仙町ができないという理由は、私はないと思います。

それは、政策の問題であって、努力すればできる、話し合いすればできる。そのことによって、町民全体に平等に予算の執行ができるという考えでありますので、私はこの件に対しては、もっともっと努力をしていただきたい。この件に関しては、我々換地委員をしておりまして、地元の人からよく言われます。農家は、もう1円でも神経をとがらせています。今、厳しい中で、ですからぜひ1%にするように議会でも頑張れというようなことを言われております。そういうことを町民から声を聞くことが我々の仕事でありますので、ぜひ受益者の分担金が下げられるように、また事業変更をしてでも下げられるような努力をしていただきたいと思います。

終わります。

○議長（琉 理人君）

他に質疑ございませんか。

○3番（牧 徳久君）

犬田布地区で、これは区画整理も入ってくるわけですが、これについては同意率等は100%とれているのでしょうか。

○耕地課長（穂 浩一君）

今、同意取得を、今日で終わるわけですが、区画整理については95%を取得したところでございます。

○3番（牧 徳久君）

実は、犬田布、西犬田布出身者から、この地区が三崎線の下付近が区画整理ができるということで非常に喜んでいるところでありますが、今後漁業関係者からもありますとおり、赤土流出には海岸近くですので、十分留意しながら工事を進めていただきたい、こういうふうに思っております。

○議長（琉 理人君）

他に質疑ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（琉 理人君）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（琉 理人君）

討論なしと認めます。

これから議案第59号、県営農業競争力強化基盤整備事業農地整備事業分担金の負担割合を採決します。

お諮りします。本件は可決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（琉 理人君）

異議なしと認めます。したがって、議案第59号、県営農業競争力強化基盤整備事業農地整備事業分担金の負担割合は、可決されました。

△ 日程第8 議案第60号 町道の廃止

○議長（琉 理人君）

日程第8 議案第60号、町道の廃止を議題とします。

これから質疑を行います。

○14番（美島盛秀君）

議案第60号、町道の廃止についての質疑をいたします。

廃止する延長が236.5mとなっておりますけれども、この236.5mに値する交付税措置の額について、お尋ねいたします。

○総務課長（樺山 誠君）

議会が始まる前から重々議会の皆さんから指摘を受けていたことをごさいますけども、資料がないということや数少なくしろということをごさいましたけども、非常に申しわけございませんけども、これに関してはちょっと資料を持ち合わせていない関係で、少し準備の時間をいただきたいと思っております。

○議長（琉 理人君）

しばらく休憩をします。

休憩 午前10時55分

再開 午前11時02分

○議長（琉 理人君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○総務課長（樺山 誠君）

町道の交付金措置に関しましては、算定額が1km、18万9,000円ということでございますので、今回の町道廃止の延長が236.5mでございますので、計算しますと4万4,000円ほどの交付税が削られるということになります。

○14番（美島盛秀君）

事業推進のための交付税も4万4,000円は削られるわけですが、小さい額というような受けとめ方でなくて、この小さい額は4万4,000円だけれども、これが将来的には大きな伊仙町の費用対効果があるんだという、そういう優しい説明を町長もきちっとやったらみんな理解できるんです。

だから、そういうしっかりとした、突っ込んだ説明をきちんとできるように職員の皆さんも今後お願いをいたします。

終わります。

○町長（大久保明君）

この費用対効果に関しては、初日に企画課長が語る説明してありますので、ただこの町道の件は差し引いても相当の効果があると。現段階での試算では、年間5億円の費用対効果があるということになってますので、これを長期的に試算しますと、相当の効果があることは間違いないと思いますので、また議会のほうとも詳細ないろんな要望ありましたら、丁寧に説明をしていきたいと思えます。

○議長（琉 理人君）

他に質疑ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（琉 理人君）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（琉 理人君）

討論なしと認めます。

これから議案第60号、町道の廃止を採決します。

お諮りします。本件は可決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（琉 理人君）

異議なしと認めます。したがって、議案第60号、町道の廃止は可決されました。

△ 日程第9 議案第61号 平成26年度伊仙町一般会計補正予算（第5号）

○議長（琉 理人君）

日程第9 議案第61号、平成26年度伊仙町一般会計補正予算（第5号）を議題とします。

これから質疑を行います。

○3番（牧 徳久君）

平成26年度伊仙町一般会計補正予算（第5号）について質疑を行います。

まず、9ページ、一般管理費の中の委託料、弁護士裁判委託料として160万円ほど計上されておりますが、これはどこの裁判なのか、お伺い申し上げます。

○総務課長（樺山 誠君）

お答えします。

一般廃棄物し尿処理浄化槽の処理業の許可に関して、平成26年7月18日に、今現在1社で行って

いるんですけども、もう1社を、し尿処理業の許可を町が出したということで、許可の取り消しを求める訴えが起こってまして、これに関する弁護士の費用でございます。

○3番（牧 徳久君）

し尿処理の1社の取り消しということですが、伊仙町においては従来1社でずっと行ってきまして、非常に高いという評判があるわけですが、両町においては2社もあるわけでありまして、このことに関しましては、町民にとっては非常に喜ばしいことでありまして、これは業者からの裁判かと思いますが、町においてはこういった競争力が生まれると値段が安くなる、こういったのは非常にいいことじゃないかと思えます。今後、これは業者からの裁判でありますので、結果論が出るわけですが、注目していきたいと思っております。

○総務課長（樺山 誠君）

この裁判に関しましては、行政裁判でございまして、取り消しを求める裁判ということで町が訴えられてるということでございます。業者からの裁判じゃないということです。

○3番（牧 徳久君）

次の下の負担金補助及び交付金派遣職員の給与等の負担金であります、これは何人ぐらい、どこに派遣してるのか、お伺いします。

○総務課長（樺山 誠君）

平成26年の4月1日から県の職員が本町へ派遣されてる1人に関する人件費でございます。

○3番（牧 徳久君）

県の職員が配置されてるということですが、1,100万円、この費用対効果は生まれているのか、お伺い申し上げます。

○経済課長（上木義一君）

牧議員の質問にお答えします。

費用対効果が生まれているかということですが、今年、会計検査等が奄美群島に入ること、全事業の平成17年度からの提出が求められてまして、主に畜産、糖業、園芸もろもろありまして、その17年度からの全書類関係の精査しながら、そして大島支庁のほうに、せんだって全書類を提出をしております。

また、今回の会計計算に当たっては、鹿児島県の市町村の市のほうに入ることが決定しまして、今奄美市のほうでは今受検に入ってると思えます。来年度に向けて町に入るという話がありますので、その辺も来年度の受検体制もスムーズに受検ができるように各組織、経済課のほうとしてはもう組織運営ですので、各組織の全員を製糖期明けは呼んで、一人一人いろんな認識と、そして日誌や総会資料、通帳と全部精査をして、また受検体制に臨む体制で今全担当の取りまとめとして、そして一生懸命頑張っている次第でございます。

以上です。

○3番（牧 徳久君）

これだけの多額の経費を要して県職員を派遣しているわけですので、伊仙町が伸びるという要素を持って、このようなことをしてるわけですので、ぜひこの効果が上がるように努力していただきたいと思っております。

次に、その下の真ん中の企画費の光伝送路の修繕費50万計上されておりますが、以前の11月の臨時会のほうでも計上したと思っておりますが、いまだに伊仙町内においては切れてる線があちこち町内見受けられますがこれは把握してるのか、お伺い申し上げます。

○企画課長（池田俊博君）

この間までの台風被害で、まだ光ファイバー線が垂れてるところとか断線とか、そういうのはもうほとんど修理して終わっていますけど、垂れてるところとか、そういうところがまだ何件か徳之島ビジョンさんのほうからも、件数は大体聞いております。これを早急に解決していくように、うちとしてもビジョンさんのほうに申し入れをさせていただきます。

○3番（牧 徳久君）

なぜこのようなことを申し上げますかという、以前阿権のほうでこの線が切れて、オートバイで首をひっかけて倒れたことがあるんです。これで危ないということで、いまだに小島、あちこち集落では、この線が道路に下がってるのが見受けられますので、こういった家屋内じゃなくて、道路に下がってるのは早急にしないと、こういった事故が起きてからでは遅いわけですので、補償問題になりますので、早急にビジョンのほうに連絡してやっていただきたいと思っております。

その下の工事請負費814万4,000円、IPシステムセンター機器の更新であります。これは当初で更新ということはわからなかったのか、伺います。

○企画課長（池田俊博君）

このIP告知機の更新事業ですけど、これはWindows XPというソフト関係がハードウェアのサポート期間が終了して、これからサポートできないということで、これを更新しないと告知機が使えないということで一応計上させていただきます。

○3番（牧 徳久君）

ぜひ、これを町民に周知徹底するためには、このマイク放送も必要ですので、ぜひ修理していただきたいんですが、こういう事前にかかるものにおいては、当初予算のほうで計上していただきたいと思っております。

その下の19の負担金補助及び交付金、空き家補修助成金とありますが、検福のゲストハウスが先般オープンしたわけですが、この利用はどうなっているのか、お伺いしてみたいと思っております。

わかる範囲でいいです。

○企画課長（池田俊博君）

利用は、これはNPO法人の伊仙1・1のほうで管理し、運営するようにしていますが、利用としては、まだ今のところ周知がそれほどできていないということで、ちょっと県外のほうに行って送ったり、あと、「きゅっきゅっ」便のほうに「あむとう」のチラシを配付したり、入れて送付し

てもらったり、いろいろ努力はしてるんですけど、今のところまだそれほどの利用率は上がっておりません。また、これから努力して利用率を上げて運営がうまくいくように、またNPOのほうとも協議しながらやっていきたいと思います。

○3番（牧 徳久君）

これから正月、闘牛大会と帰省客といっぱい島に来るわけですので、12月半ば、正月ってもうすぐですが、例えば全島大会あたりの、沖縄からもいっぱいいらっしゃる、ホテルが満杯になったら泊まれないという方もおりますので、安い、2,200円かな、ここに泊まれるわけですので、ぜひそういった周知を、沖縄から来る人とか都会から来て家がない人いらっしゃいますので、正月が儲けどきの時期でもありますので、ぜひ周知のほうを頑張っていたきたいと思います。

次に、11ページ、元気度アップ包括ケア推進事業費として、全額国庫補助ですか、これしておりますが、委託料としてこれほどに委託するのですか。

○保健福祉課長（松田一郎君）

元気度アップ地域包括ケアの関係ですけども、100%補助ということで、県のほうからいただきました。これ、社会福祉協議会のほうに委託する予定で進めております。

○3番（牧 徳久君）

私ども小島集落でも、何かいろいろやってるような気がしますが、それと一緒にですか。

○保健福祉課長（松田一郎君）

その事業とは違うんですけども、将来的には同じ事業で持っていく計画でおりますけども、今回は一応一つの出発点ということで、この小島でやってる地域サロンとはまた別の事業ということで考えていただければと思っております。

○3番（牧 徳久君）

次に、その真ん中の衛生総務費、負担金補助及び交付金、徳之島食肉センター特別会計、私どもこの議会からも広域議員が3名いるわけですが、この13万8,000円について、何の負担金なのか、内訳を、詳細をお願いしたいと思います。

○環境課長（美延治郷君）

徳之島食肉加工センターの負担金のほうですけども、需要費としてメンテナンス料のグリソとか油、そういったものが必要だということで、あと電気と灯油、ガス、こういった消耗品が不足しているということで補正が上がっております。よろしく申し上げます。

○3番（牧 徳久君）

広域の議会でも出ると思いますが、いろいろなメンテナンス等は当初で考えるべきものであって、こういった年度末において発生するのは妥当ではないと思いますが、広域のほうでも聞きますので、よろしいです。

次に、12ページ、農林水産業費の中の6の糖業振興費とか、次の7環境にやさしい農業推進事業費、奄美農業創出支援事業費、その3つとも国庫支出金がマイナスになってるんですが、これは実

績によるものか事業ができなかったのか、理由をお伺いします。

○経済課長（上木義一君）

実績によるものでございます。

○3番（牧 徳久君）

ぜひ、農業に対しましては50億円達成に向けてこれからも頑張らなきゃいけないわけですので、実績であれば仕方ないですけど、国庫補助金はなるべく利用するようにお願いしたいと思います。

次の13ページ、土木費の中の道路維持費について質疑をいたします。

人夫賃金とか委託料、使用料、重機借り上げ料、町道補修費、こういったのが組まれておりますが、町内の町道を歩いてみますと、でこぼこが多すぎる。以前、町道の責任者職員が1人いて、毎日町内を巡回していたような気がします、こういったのがなされていない関係かわかりませんが、でこぼこが非常に多いような気がします。

もし、子供たちなど、自転車、また年寄りがオートバイでけがなどしたら大変ですので、応急処置、レミファルトかな、こういった応急処置はできないか。また、正月前、都会からの帰省客とかいろいろ多いと思いますので、伊仙町の現状を見たら、批判されるわけにもいきませんので、ぜひ正月前にこれを補修というか、こういったこの予算を利用してできないか、お伺いします。

○建設課長（中熊俊也君）

おっしゃるとおり、あちこちからでこぼこがあるような、修理してくれということで電話が来たり、役場に相談に来たりされてるんですが、現在、阿権のほうから西部のほうは今レミを100袋ぐらい1週間撒いたんですけども、すぐなくなるぐらいです。そこでもう100袋また頼んで、今度は東部地区に向けてまたやろうかということで、この議会が終わり次第、建設課全員で取り組もうということでやってるところであります。そういう感じで、私たちの技術でできない分は重機を借りたり業者を雇ったりして、この人夫賃金等で賄おうと考えて、増額させていただきました。正月までは、積極的にやる予定ですけども、漏れがあるかわからないですけども、やる予定にしています。

○3番（牧 徳久君）

1点だけ副町長にもお伺いしてみたいと思います。

この町道の補修の関係で、県では県道を島内の業者さんが全島一周、ほとんど県道掃除などを定期的にしてるわけですが、この町内の町道においても町内の業者で町が財源が少ないということで応援はできないの。今後、定期的な町の財源が逼迫する中で、こういったボランティア精神も必要だと思います。これも考慮に入れて指名するとか、こういったのも必要だと思いますが、今後こういった考えはないのかをお伺いします。

○副町長（伊喜 功君）

まず、そういう道路の整備あるいは、道路の維持などに対する民間の協力ということから申し上げまして、大島支庁の経験の中で申し上げますと、いわゆる道サポート事業という形で、各企業の皆様に寄付金といいますか、協力金をいただいて、それを財源にして景観整備であるとか路傍の植

裁であるとか、要するに道路を美しくするような取り組みをしておりました。なかなか企業のほうも厳しいので、思うようにはいきませんでしたけど、一つのやり方としては建設業のみならず、町内の企業の皆さん、あるいは民間の活動されてる皆さんのそういう、県で言えば道サポート事業的なものに協力いただくというような、仕組みをつくっていくというのも一つの対策かなと考えております。

それから、指名に関してですが、いろいろ多くの条件つけるわけにはいきませんが、やはりそういう町といいますか、地域に貢献するような事業者を一定程度、やはり考慮する必要はあるのかなと思っておりまして、現在建設課のほうでそういう基準なども少し検討するようにはしておりますので、そういったのができたら、特にそういう道路の維持補修に協力しているような状況があれば、何らかの配慮をしてもいいのかなということがありますが、ただ私が独断で決めるわけではございませんで、いろいろなところお諮りしながら、そういった体制がとればいいのかと考えているところでございます。

○3番（牧 徳久君）

ぜひ、このことに関しましては、県が実施しておりまして、町内の業者においても町から工事を請け負いして、それで従業員を賄って会社を運営してるわけでありますので、ぜひこういったことは実現に向けて発車したほうが一層明るい伊仙町、町内の集落内においてはクリーン作戦でできますが、この集落外の町道、例えば集落から離れたところは草が生えているわけでございますので、そういったところも業者をお願いしてできると思いますので、今後検討の余地があると思います。よろしくお願ひしたいと思います。

あと、土木管理費、住宅管理費の修繕費とありますが、この250万の修理はどこの住宅を修理するのか、お伺いします。

○建設課長（中熊俊也君）

これは、県道拡幅工事に伴います、コシヨネ住宅、要するにパチンコの前にちょっと建築後かなり年数が経過した住宅があるんですけど、あれの解体の費用と、それと今回かなり大きな台風が何回も来て、あっちこちから古い住宅は修理してくれ、正月までに修理してくれということで、いろいろ言われてますんで、その分等の修繕費であります。

○3番（牧 徳久君）

住宅については、老朽化が進む中で、きれいな畳を敷いてあげたりとか、そういうのも努力していただきたいと思ひます。

あと、14ページの10款の災害復旧費、農林水産施設災害査定費であります。これは予算の組みかえと思ひますが、一般財源が厳しくなる中で、この重機借り上げ料と、今水道課にミニコンボが1台、環境課にタイヤシャベルが1台、それに水道課にミニコンボの回送車も備えられておりますし、これをぜひ重機会社から借りるのじゃなくて、小さな崖崩れとか土砂除去とか、そういったのは自前でできると思ひますが、例えば4月15日の臨時議会の補正予算（第2号）で予算組んでるわ

けですが、賃金として604万円、事業費他委託料、賃借料、使用料、重機借り上げ料650万組まれてるわけですが。650万に今回の300万プラスしたら、計950万、やがて1,000万近くの重機借り上げ料が発生してるわけですが、こういったのも工夫して、節約というか、今財政が厳しくなってきたありますので、こういったのは努力できないか、お伺いします。

○耕地課長（穂 浩一君）

牧議員のお話のとおりです。うちの耕地課におきましても、若干重機に乗れる方々が2名おります。その2名で、水道課のユンボ等、また環境課の小さいブルドーザーなど、そういうのを借りながらできる分については進めております。今後も、お話のとおり、うちの課で対応できるものについては順次やっていきたいと思っております。

今回、この組みかえをしたわけですが、法崩れ等、重機借り上げで業者をお願いして対応することが非常に多かったものですから、材料代等に人夫賃金から重機借り上げ料のほうに組みかえさせていただきました。この分に残っている補修対応場所について、順次補修工事をしていきたいと考えております。お話のとおり、うちでできる小規模のものについては、今までどおり課のほうで進めてまいりたいと思います。

○3番（牧 徳久君）

ぜひ、予算は使い切るものじゃなくて、残して大事に他の事業に使えるわけですので、節約という観点からしていただきたい。

これに対して、年明けから農道補修は急ピッチにしなければ、操業が待ってるわけですので、これについても大事なことでありますが、ぜひこの予算の節約も考えていただきたいと思っております。よろしくお願ひします。

以上です。

○議長（琉 理人君）

他に質疑ございませんか。

○2番（岡林剛也君）

9ページの行政裁判の弁護士裁判委託料ですが、これはなぜ町が訴えられることになったのか、その相手の訴えた理由をお願いします。

○総務課長（樺山 誠君）

裁判の争点にかかわる部分ですので、少し詳しく述べるということは、なかなか難しいことですが、今でも、今の伊仙町の状況では競争力に適さないということで、取り消しをしてもらうこととさせていただきます。1社で十分賄える量だということとさせていただきます。そういう形で訴えが起こっているという状況でございます。

○2番（岡林剛也君）

ということは、役場の手続上のミスとか、そういうことではないということですか。

○総務課長（樺山 誠君）

手続上の問題というよりも、判断の問題を問うているというような状況です。

○2番（岡林剛也君）

あと、この160万という金額ですが、私は裁判をちょっと経験したことがないので、わからないんですが、これは最初に弁護士の、何か顧問料みたいなのがありますよね。それとはまた別に、この1件160万という金額は、これはこれで妥当なんでしょうか。

○総務課長（樺山 誠君）

弁護士の報酬の法的な範囲ということで、着手料が60万円、100万円が報酬ということでございます。

○2番（岡林剛也君）

じゃあ、次にその下の空き家改修助成金ですか、これはまた検福のようなものをもう1軒建てるといいますか。

○企画課長（池田俊博君）

これは、ゲストハウスをつくるということではなくて、これは鹿浦地区というか、阿三集落のほうに空き家を見つけて、あとその空き家の持ち主の方と、あとそれを借りようとする方が相談をしながら、ある程度補修金額が必要となりますので、その補修金額を一部補助しようということです。それで、幾らかかろうが頭打ちとして50万円までの補助ということで1軒を予定してございます。

○議長（琉 理人君）

他にございませんか。

○9番（明石秀雄君）

先ほどからちょっと聞いてるとがっかりしてしまったんですが、歳出9ページの一般管理の19負担金のところ1,100万、会計検査を受けるために県から職員を派遣されてるといような趣旨のお話がありましたけれども、今伊仙町は会計検査を受けるためには自分たち、伊仙町140名いるはずなんですが、自分たちではそれを処理することはできないのでしょうか。がっかりしました。

今まで30年近く役場にいたり、今議員としているわけですが、県から職員を頼んできて会計検査の準備をさせたとかっていう例は聞いたことがないです。もうちょっと職員にも頑張ってもらって、こういう無駄なお金の歳出をしないで済むようにひとつやっていただきたい。これは、要望です。

答える必要は、ありません。

それと、その下のほうの先ほどの空き家の問題なんですが、今後そのような話が出てくると、全てに助成をされる予定があるのかないのか。

○企画課長（池田俊博君）

うちとしても、定住促進事業という考え方で、また地方創生のほうの戦略ビジョンに載せられる形で、こういうふうな事業が取り入れられたら、これはまた出来るならば、この事業を続けていけたらという考えでございます。

○9番（明石秀雄君）

これは今は一般財源のようですが、補助、またそういったものに無理するものが出れば、ぜひ続けていただきたいと思います。

それから、11ページの食肉センターの特別会計の負担金なんですが、これは食肉センターはこの間新しく造ったばかりです。そういったものがもう既に年度の終盤に来て、こういうのが出てくるというのちょっとおかしいような気がしてならないんですが、これは連合のほうでも精査をして支出されるように、もう少し精査をしていただきたいと思います。

それと、13ページですが、今もう12月も終わりで正月です。今からこういう道路管理をすると、サトウキビの搬出、またはバレイショの出荷等に非常に支障を来します。

もう少し早くにできないものか、お伺いします。

○建設課長（中熊俊也君）

今おっしゃるとおり、もうちょっと早目にできればよかったです、いろいろ今回は言い訳になるのかわかりませんが、災害査定やいろいろ多くて、いわゆる建設課自体でできる時間が今がやっとならなくなったということで、前もって業者さんに依頼しますと、直工費だけではできないもので、役場、建設課の職員ですれば、プラスアルファ分は何とか少なくなるんじゃないかなと思いついて、少しでも節約できるんじゃないかなと思って、建設課の人たちでできる時期が今になったわけですけども、来年からはもうちょっと早目に、明石議員が言うのはもっともだと思いついて、そのように心がけていきたいと思っています。

それと、この中には面縄中学校の校長住宅への入り口がなくなったということで、校長先生が校庭に出てから、普段も出入りしないといけないということで、教育委員会からちょっと詳しい説明をしていただきたいんですけども、そういうことで建設課が設計できますもので、建設課がじゃあその工事はしましようという話になりまして、進めたわけでありまして。

○9番（明石秀雄君）

その校長住宅の道路の入り口の件は長い懸案事項です。昨日や今日始まったものではない。時間的な余裕もずうっと前からありました。今になったから、幸い遅れてもよしとせにやいかんだろうけれども、もう一つだけ建設課長、住宅のところで正月の準備云々とかという話は、今ここへ出てきてそんな話ができるものね。間に合わない、もう。

あと1週間と10日したら正月です。もうちょっと事業するには余裕を持ってやってもらわんと、これからはその修理をする人を探すのも一苦労になると思います。

もう少し時期を見て、早目に仕事のほうはしていただきたい。これも要望しておきます。

○議長（琉 理人君）

他にございませんか。

○14番（美島盛秀君）

平成26年度一般会計補正予算（第5号）について質疑をいたします。

まず、歳入の8ページ、目1の不動産売払入の土地売払収入の280万2,000円、場所をお尋ねいたします。

○総務課長（樺山 誠君）

伊仙町伊仙1847番の2でございます。面積に関しましては、83.19m²でございます。

旧法務局跡ですか、でございます。

○14番（美島盛秀君）

旧法務局跡という、すぐ隣なんですけれども、これは民間に払い下げしたということですか。

○総務課長（樺山 誠君）

先ほど建設課長のほうからもご説明がありましたけれども、その中で県道拡幅に伴うということでございます。

○14番（美島盛秀君）

わかりました。

9ページの、先ほどと重なりますけれども、13の委託料の弁護士委託料、これ私も質疑をしたくないぐらい、他いっぱい質疑をしたかったですけれども、本当に残念な思いでなりません。

この裁判等については、20~30年前といいましょうか、過去にありました。

民間の人からこの事業に参入したいということで、バキュームカー、そういう器具類いろいろそろえて申請をしたらできないといういきさつがあったのを記憶しております。そういうようないきさつを、当時は8,000人以上人口もいたと思います。恐らく、こういうのは衛生関係ですから、その町に見合った人口割等で事業が参入できると私聞いていますけれども、最近規制緩和をされて、それが町民の人口に値したのかどうかわかりませんが、これはあくまでも町長の承認決裁でありますので、全責任町長が負わなければいけないと、私は思っております。

それで、こういうようなことを想定できておったのかどうか。いろいろそういう法的根拠を町長は調べたり、あるいは弁護士と相談したりしたことがあるのかどうか、まずお尋ねいたします。

○環境課長（美延治郷君）

県のほうとか、あと法律を調べたり、県の排水対策課のほうにも指導を受けました。

指導の中では、それはあくまでも町の判断ですということでした。我々が申請したときにデメリット、こういった問題が起きないかというところまで確認したんですけども、県のほうとしてはもう町の判断ですという一点張りでした。そのあと、環境の関係の皆さんが来て、いろいろあるから資格を出すなっていう話は聞いたんですけども、私としてはじゃあ出せないっていう根拠を出してくださいという話で、向こうとしてもいろいろあるのでっていう話で終わりました。

うちとしては、じゃあ町の判断ですということですので、町長の判断に従った許可を出したというところですよ。

○14番（美島盛秀君）

先ほどの答弁にもありましたように、業者が増えるということは、いろんな便宜上あるいは単価

の問題等、町民にとってはいい結果が出るんだと思いますし、私も聞いてみましたら、単価も大分安くなるだろうという話も聞きました。徳之島町へ行っても、聞きました。伊仙町は、高いということ等も聞いておりました。相当額に見合うぐらいの料金が、管理料が個人の負担が少なくなるということで非常に喜んでいたんですけども、こういうような結果が出て、訴訟まで起こされたということになるということをおは想定してました。ただでこういうような問題が解決はできるものじゃないと。幾ら町長が権限があっても、これを町長が認めるというような法的な、県は町の判断だと。それは、県がどうしなさいということとはできないと思います。

町長の判断で、法的根拠を調べて許可できるものは許可すると。町長の権限でできるというのは、町長の権限でありますので、そこらあたりを町長は確認をしたり、課長のほうの答弁がありましたけれども、本人でそういうのを確認をして自信を持って許可を出したのかどうか、お尋ねをいたします。

○町長（大久保明君）

いろんな形で、1社が浄化槽だけでなく、あらゆる町の事業を、今空き缶から全て焼却炉の搬送とか、ほぼ独占に近い状況でした。これは、やはり今話したように価格も高いということでしたので、多くの町民、例えばいろんな焼却炉に搬入する缶から不燃物から焼却する物全て、やっぱり多くの方々に機会を与えることが雇用の面においても重要であるという形でやってまいりました。

ただ、この浄化槽の問題に関しては、何回かいろいろ新しく参入したいという方々が申請をしましたがけれども、何回か却下された経緯がございます。そしたら、新しく参入する方もいろいろ資格を取ったり勉強したりして、ほぼ問題ない状況で申請をしたという状況でありますので、裁判の中身に関しては細かいこと言うことはできないんですけども、ずっと伊仙町の誰もが嫌がるこの環境問題をやってきたという町に対する貢献があると。そのことを評価していただきたいということと、環境協会っていう方々が何回か来られまして、その中で介入できないものがあるような気がいたしました。しかし、それは間違ってるんじゃないかと私は申し上げて、その方々との協議も何回も決裂いたしました。

そして、さらにびっくりしたのは、環境協会というところがその方々だけじゃなくて島内のいろんな業者全員が来て、これは本当のことです、私たちも伊仙町に一切協力しませんという話をしてきました。これ全く関係ない話です、他の町の。なぜ、そこまで圧力をかけてくるかと。

これは、異常だと私は感じたわけです。ですから、これは断固、やっぱり町民のためには決断しなければいけないということで、決断いたしました。

裁判になるかどうかということは、それはこっちに何度も落ち度もないという自信がありましたので、ないだろうと思ってましたけれども、いろんな理由をつけて今裁判係争中でございます。

これは、また私たちも徹底して主張をしていかなければいけないと考えております。

○14番（美島盛秀君）

今回の裁判費用で160万ということでありましてけれども、私は今後1審、2審、3審、最高裁と行

く可能性もあるのではないかなという考えをします。そうなってくれば、裁判費用等もどんどん増えていく。私は、これは町長の政治責任の問題にかかわってくる問題だと思っておりますので、そこらあたりをしっかりと認識しながら、今後裁判に臨んでいただきたい。今は、訴訟されておりますので、申し上げることもできませんけれども、ぜひそういう自分の政治生命をかけた裁判だというふうに受けとめて真剣に取り組んでいただきたい。そして、こういうような無駄な予算が出ないように、もう財源が厳しいと、来年から何もできないと言いながら、急に今想定してなかったと言うんですけれども、やっぱり想定できないようなことが出てくるんです、こういうのが。だから、そこらあたりを真剣に考えて、今後裁判に臨んでいただきたいと思います。

○町長（大久保明君）

町として裁判費用がかかることと、複数の業者でやるということの全体の伊仙町民の利益も考えて判断するのが、私の立場だと考えております。

○14番（美島盛秀君）

次に、下の空き家リノベーション事業でありますけれども、先ほども答弁がありましたけれども、さっきの課長の答弁で、今後想定をして継続できる可能性を含めて、こういう予算を計上したということでもありますけれども、ぜひこれは継続していかなければいけない問題だと思います。

定住促進あるいは、空き家対策を絡めてやっていけばやらなければならない事業だと思いますので、ぜひ地方創生交付金等利用して、活用して進めていただきたいと思いますけれども、さっきこういう事業をするのであれば、私以前にお尋ねしましたけれども、町の町有地ではできないという答弁がありましたけれども、阿権には立派な建物があります。これを改修すれば、私は一つのいいモデルができるんじゃないかなと思いますので、1年でできなかつたら2年かけてでも3年かけてでも予算を分配してでもやる必要があると。町の財産ですから。そうするとあれをそのままほったらかしておくと、その処理に困る。みんなが迷惑かかるということもありますので、ぜひそこらあたりを取り組んでいただきたいんですけれども、どういう考えなのか、お尋ねいたします。

○企画課長（池田俊博君）

美島議員の今の質問にお答えします。

今、美島議員がおっしゃられた建物は、阿権の平さんのお家だと思いますけど、私どものほうでも景観行政団体の方向で、来年のほうから走って行って、できれば27年のほうから景観団体のほうに入りたいと思っております。また、その関係とか、その事業関係で得られるような事業がございますので、向こうは町の史跡か何かにもなってるのかな、それでその景観行政団体関係の事業等で整備ができればというような思いを持っております。

以上です。

○14番（美島盛秀君）

ぜひ、大事な歴史的な存在価値もありますし、また300年ガジュマルという価値のある自然も残っています。そういうことで、一つの町の観光地の目玉としても、町には大きな影響があると、出てく

ると考えられますので、ぜひそういう事業を探して、来年度あたりから取り組んでいただきたいと思ひます。

○議長（琉 理人君）

ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（琉 理人君）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（琉 理人君）

討論なしと認めます。

これから議案第61号、平成26年度伊仙町一般会計補正予算（第5号）を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（琉 理人君）

異議なしと認めます。したがって、議案第61号、平成26年度伊仙町一般会計補正予算（第5号）は、原案のとおり可決されました。

ここでしばらく休憩をします。

休憩 午後 0時01分

再開 午後 1時19分

○議長（琉 理人君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほどの教育委員会の答弁が漏れていましたので、答弁お願いいたします。

○教委総務課長（鶴永宏造君）

先ほど一般会計補正予算の議決をいただきましたが、予算に関連いたしまして、お礼の言葉を申し上げたいと思ひます。

今回、面縄中学校の校長住宅の駐車場の整備の件は、建設課の土木費の中で計上させていただきましたが、ご承認ありがとうございました。

校長住宅への出入りについては、明石議員からもありましたが、30数年来の懸案事項であると述べていました。まさに、そのとおりであります。今回、この校長住宅の駐車場が整備に当たって、学校隣接地の畑の地主の方が町へ、約100m²ですが、土地の寄附の申し出がありました。

議員の皆様にご報告申し上げるとともに、この地主の方にこの場をお借りいたしまして、お礼を

申し上げたいと思います。本当にありがとうございました。

○議長（琉 理人君）

質疑また答弁は、明瞭簡潔に議会の進行をスムーズに行くようお願いをします。

△ 日程第10 議案第62号 平成26年度伊仙町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

○議長（琉 理人君）

それでは、日程第10 議案第62号、平成26年度伊仙町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

これから質疑を行います。

○14番（美島盛秀君）

議案第62号、平成26年度伊仙町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について質疑をいたします。

9ページ、償還金利子及び割引料とありますけれども、1,956万4,000円の国庫負担金等の返納金の内容、説明をお願いいたします。

○保健福祉課長（松田一郎君）

償還金の1,956万4,000円の理由ということですが、これは25年度の特定健診の返納金ということで、これは毎年見込みで一応組んでおいて、翌年度に精算するという形をとっているものでございます。補足説明の中でも申し上げましたけれども、県全体でも約20億円ということで、各市町村こういったことで一応精算金として返納しております。特定健診に係る返納金ということでございます。

○議長（琉 理人君）

他に質疑ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（琉 理人君）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（琉 理人君）

討論なしと認めます。

これから議案第62号、平成26年度伊仙町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（琉 理人君）

異議なしと認めます。したがって、議案第62号、平成26年度伊仙町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決されました。

△ 日程第11 議案第63号 平成26年度伊仙町介護保険特別会計補正予算（第2号）

○議長（琉 理人君）

日程第11 議案第63号、平成26年度伊仙町介護保険特別会計補正予算（第2号）を議題とします。
これから質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（琉 理人君）

質疑なしと認めます。
これで質疑を終わります。
これから討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（琉 理人君）

討論なしと認めます。
これから議案第63号、平成26年度伊仙町介護保険特別会計補正予算（第2号）を採決します。
お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（琉 理人君）

異議なしと認めます。したがって、議案第63号、平成26年度伊仙町介護保険特別会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決されました。

△ 日程第12 議案第64号 平成26年度伊仙町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

○議長（琉 理人君）

日程第12 議案第64号、平成26年度伊仙町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）を議題とします。
これから質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（琉 理人君）

質疑なしと認めます。
これで質疑を終わります。
これから討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（琉 理人君）

討論なしと認めます。

これから議案第64号、平成26年度伊仙町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（琉 理人君）

異議なしと認めます。したがって、議案第64号、平成26年度伊仙町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決されました。

△ 日程第13 議案第65号 平成26年度徳之島交流ひろば「ほーらい館」特別会計補正予算（第4号）

○議長（琉 理人君）

日程第13 議案第65号、平成26年度徳之島交流ひろば「ほーらい館」特別会計補正予算（第4号）を議題とします。

これから質疑を行います。

○3番（牧 徳久君）

平成26年度伊仙町徳之島ひろば「ほーらい館」特別会計補正予算について質疑をいたします。

以前に、ほーらい館のほうでは民間委託を募集しておったと思いますが、その後の経過についてお伺いします。

○ほーらい館長（仲 武美君）

それでは、徳之島交流ひろばほーらい館指定管理についてを報告いたします。

ほーらい館指定管理制度について公募したところ、1事業者1個人の方から申請がなされました。これらの申請者の事業計画、収支予算書を検討したが、町として最も期待するところの運営に要する町の負担額の軽減にはつながらず、場合によっては修繕費などで、むしろ増える可能性があると考えられます。

また、第2回運営審議会を11月14日に行い、この中でも指定管理については意見等を聞いております。この中で、会員の皆様の利用料金が上がるのではないかと、または学校のプール教室等の問題、また教室会員については現在303名の会員がいますが、この子供たちの親御さんの負担増にはならないかと、また保健センターの問題等など、以上のことから、今後も町民の健康増進施設の拠点としての活用を推進することとし、当分の間は引き続き町の直営により運営することと決定いたしました。

また、今後は役場職員を初め、議員の皆様方の協力を得ながら、ほーらい館スタッフ全員が一丸となって会員の増に努力をいたします。

また、審査委員会の委員長には副町長となっておりますので、よろしく願いいたします。

○3番（牧 徳久君）

ほーらい館は、今後町で維持していくということですが、そのためには思い切った予算の節約、こういったのも必要ではないかと思いますが、歳入の1ページに繰越金の補正がなされてるわけですが、これから先徳之島ダムの償還が約6億円あります。一般会計でも苦慮してるわけでありまして、他特別会計に、ほーらい館含めて、保健福祉課、いろいろ他会計の繰り越しが、水道課あたりも多いわけですので、ぜひともこの繰越額を全額使い切るんじゃなくて、一般会計のほうに繰り戻すようにということ、以前もお話ししたと思います。今回一般管理費の中で賃金等、光熱水費等組まれておりますが、光熱水費では今回350万の補正で、当初が1,680万、これが2,000万光熱水費が年間要るわけでありまして、燃料費にしてもしかり、当初が1,433万、これに300万プラスしますと、1,700万という巨額な光熱水費を必要としてるわけでありまして。これについてもいろいろ工夫すれば、燃料単位でも安いところからとるとか、いろいろな方策があると思います。例えば当初予算では1億1,000万の歳出総額が、今回の800万の補正で1億2,000万と、昨年度の25年度決算では1億1,200万の予算を既に12月時点で歳出で上回ってる状態になってるわけでありまして、今後町で維持管理するわけですが、25年度決算で歳出総額が1億1,254万6,000円、これに、今職員が2人かな、2人を除いて約2,000万ぐらいかかるとは思います、除いてした場合も歳入が4,800万しかないわけですので、結局4,000万ぐらい赤字となるわけですので、思い切った節約が断行されないと、今後の運営は厳しくなる一方だと思います。これについて今ほーらい館長から副町長が委員長ということですので、副町長のこの経営の方針を伺いながら、予算、節約等今後検討していく必要があると思いますが、お伺いします。

○副町長（伊喜 功君）

大変重い役割を担わされまして、大変身が引き締まる思いでございますが、まず前提といたしまして、今回指定管理にするかどうかということでございます。

結果として、それぞれ事業者から出ました収支計画等を見ますと、現在の町からいえば繰出金以上の節減は見込めないというのがありましたので、経費面で言えば指定管理にしてもそういう低減効果はないという判断に至った次第でございます。

じゃあ、その3,500万がそのままであればいいのかというと、決してそうではございませんので、3,500万というと、相当の額だと認識しております。これをどういう具合にして、今後町直営の中で節減できるかということになるかと思えます。例えば、今燃料代などのことがございました。これをより競争的な形で調達するということによって節減をするということは、必要だと思います。

あと、例えば今バスの送迎を徳之島町の北部あるいは天城町の北部まで出向いて送迎をしてるわけですが、こういったことを見直して、そこからある意味の節減効果が生まれまいかというようなことなども検討すべきではないだろうかというように考えております。

それから、営業努力をしなければなりません。これまで指定管理にするのかしないのか、あるいはそういう中で少し腰が定まらない部分もあったのではないかと考えております。

町営ですという方針に立った上で、職員及びほーらい館のスタッフの営業力の強化・努力、こ

ういったものをする必要があるのではないだろうかと考えておりますので、その辺のところを来週ですか、町の執行部当局とほーらい館などを交えた形でどういったことができるかということを検討していきたいと考えております。

あとは、装置的なものでございますけど、現在、地下水をポンプアップして、何か装置ですか、で給水してるわけですけど、それにかかるのはほとんど電気代でございます。

電気代の節約というのも非常に効果的なものがございますので、簡易水道が改修されて、あそこに水源ができて、主な東部地区の給水ができれば、その余剰分がこちらの伊仙中部で活用できますので、場合によっては水道を使用するということによって相当程度の節減効果が出てくるのではないだろうかという具合に考えております。

それとか、例えば私の頭の中でのことでございますが、ほーらい館のチケットを、例えばふるさと納税のお礼のかわりに送って、島内の方々であれば十分使えますので、そういったほーらい館ギフトといいますか、そういったものなどを少し、町でやると決まった以上は町直営の中でもそういう民間的な取り組み・発想を重ねながら収益の確保、そしてさらなる節減、そういったものに取り組んでいくという方向になっていくのではないだろうかというふうに考えているところでございます。

以上です。

○3番（牧 徳久君）

今、副町長からいろいろ改善点をご指摘いただきまして、これからほーらい館運営が健全にされれば幸いかと存じますが、今現在では両町からバス、無料で会員を送迎しているわけですが、こういったバスの送迎経費、運転手の賃金、バスの車検代金、こういったので非常に高額なお金になっているんじゃないかとも考えられますが、これについては幾らぐらい年間費用がかかっているのか、わかっておればお願いします。

○ほーらい館長（仲 武美君）

バスの送迎については、バスの検査代、タイヤ等、修繕費等、賃金等、燃料代等含めまして、約900万ぐらいが使われているかと思います。

○3番（牧 徳久君）

それが900万ということですので、例えば3町で割りますと300万ずつですが、この経費を、伊仙町民は幸いですが、天城町、徳之島、他の両町においては、ただでバスで運行、送迎されているわけでありまして、これは個人から経費を取るとなると、またいろいろ問題もあるし、できないわけですので、町にお願いして、例えばトライアスロンの負担金とか、こういうのを取っているわけですが、このような感じで、トライアスロンのような負担金のような形で各町にこのバス送迎代をお願いできないものでしょうか。

○ほーらい館長（仲 武美君）

今後は、両町とも協議をしながら、なるべく負担金をお願いしていきたいというように思います。

以上です。

○3番（牧 徳久君）

町長は、3町長、この前岡林議員の一般質問にありましたとおり、3町は協力してチーム徳之島で行くということでありましたが、このほーらい館のおかげで徳之島の島民は助かって健康になっているわけですので、このような今後3町長会われる機会がありましたら、ぜひこの負担金をお願いいたしますということとはできないでしょうか。お伺いします。

○町長（大久保明君）

以前、両町にお願いをしたことがありますけれども、そのときはそのような前向きな答弁がございませんでした。今後、今副町長も話したように、バスの路線の検討ということは今考えております。

当初、花徳まで行ったのを山まで伸ばしたと、平土野まで行ったのを与名間まで伸ばしたわけですけども、その営業活動が本当はそれで問題ないんですけども、最近では町内において、またあちこち路線を拡大したほうがいいんじゃないかという意見も出ておりますので、いかにして、最近では500円超したときもあるそうですけども、もっともっと指定管理者もしないと決めた中で、我々は営業活動していくことになりましてけれども。

宿泊施設が今一番重要になっております。ですから、民間企業が宿泊施設をつくるということで、この指定管理者の方向で行ったんですけども、場所の問題と、先ほど館長が話した超過の繰り入れを4,000万前後提示してきましたので、これはもうできないということと、それから宿泊施設の場所がほーらい館の前のほうだということだったんで、これはもうこの会計検査などにひっかかるわけで、できなかった状況であります。

ただ、両町とどういふふうな連携をとっていかということに関しては、もう一度お願いはしてみます。これは、強くお願いしたら、今案があったように、トライアスロンの100万円、両町出しているわけですから、いろいろ試算をして、また天城町では一時、町の保健福祉課の事業でバスの運行もしていましたので、そういった単独ではなくて、健康増進施設に来るといふ形でのいろんな補助事業等ができたと思うし、また、今思ったんですけども、地方創生交付金が補正予算でも組まれるみたいですから、その辺もいろいろ知恵を絞りながら、3町で話し合いをしていけば、路線を温存したまま、より多くの集客ができる可能性を見つけていくという議論は、今まで以上にしていく必要はあると思っておりますので、今、単に伊仙町から来ている人たちのために町が単独で助成金を出していただくということではなくて、やはりいろんな事業をできないかということも3町の保健福祉課などで検討できたらと思います。

いろいろ、3町の医療と福祉を考える会というのが今あるわけです。これは、医療と福祉ですから、健康増進も当然含まれていきますので、今高岡町長が会長を持ち回りでやっておりますので、そういうことをまた議論していくことは可能ではないかと思っております。

○3番（牧 徳久君）

ぜひ、町がこれから運営していくとなると、一般財源のほうも大変だし、ほーらい館だけじゃなくて、水道課、緊急を要するものもたくさん出てきますので、ぜひ両町にお願いして、今後は補助金なり地方創生の交付金なりを捻出して、伊仙町の財政を健全化させるためにも、このことについては頑張っていたきたいと思います。

以上で終わります。

○議長（琉 理人君）

他に質疑ございませんか。

○14番（美島盛秀君）

議案第65号、平成26年度徳之島交流ひろば「ほーらい館」特別会計補正予算（第4号）について質疑をいたします。

歳出の6ページ、予算の件について今詳しい説明がありましたけども、一般管理の1,093万円の内訳ですけれども、下の健康増進事業費との関連から見て、インストラクターの賃金が減額されております。それで、組み替えだと思えますけれども、この内容と、それから光熱費の電気代の内訳ですけれども、百菜と、それから法務局の電気代も含まれているのではないかなと思います。

それで、以前聞いたときに、法務局と、それから百菜は分割して別に払っているということでもありますけれども、この光熱費、これには高圧電気の委託が30万程度あったと思います。

その高圧電気の委託は健康増進、ほーらい館全体で受けて法務局も、それから百菜も利用していると思います。ですから、百菜は組合に委託をして、民間に、ですよ、これも。

ちょっと余談になりますけれども、20年度の農業振興計画の中に、ほーらい館、百菜を活用した運営のあり方で、1,300万売り上げすれば十分運営ができるという試算で5年間の計画を出してありました。それで、去年25年度の決算収支で、1億6,300万でした。もう3,000万も上回って、百菜は売り上げていると。こうなれば、恐らくそれだけの利益を得なければならない。そうすると、町から貸し出している500万、そしてまた幾らか運営費として出しましたけれども、そういうような余分な予算は要らないわけです。

だから、その高圧の分も、あるいは百菜に負担をさせる、あるいはその500万も、もう財源が不足になってきますので、返納してもらう、町に返してもらうというようなこと等も財政のシミュレーションでやっていかなければいけないと思いますけれども、そこらあたり高圧の電気の問題等を含めてこの予算の説明をお願いいたします。

○ほーらい館長（仲 武美君）

それは、光熱費のことですが、百菜の電気代については、ほーらい館の高圧電気等を使用しております。また、毎月使用料等については、メーター等がありますので、徴収をいたしております。このメーター等の計算については、九州電力のほうが行っております。

また、高圧電気については、一敷地内において2つの高圧施設をするのは難しいのではないかと、いうことを伺っております。

また、インストラクターの賃金ですが、インストラクターの賃金の減については、4月に4名の方が役場や他社のほうに行かれておりまして、その分を嘱託員報酬が7名、スタッフ賃金が4名と、両方に組みかえをいたしております。

以上です。

○14番（美島盛秀君）

インストラクターの賃金を組み替えして、職員4名。その人事異動と、そういうことに関連して、この健康増進施設の技術的な、指導的な面からいって、インストラクターの減で、指導的に何か不利はないのか、それから高圧電気の予算、委託料、これについてある程度、百菜にもあるいは法務局にも電気料の割合で負担をしてもらう、こういうこと等考えられるのかどうか、お尋ねをいたします。

○ほーらい館長（仲 武美君）

インストラクターについては、現在健康指導士、これについては徳之島で1名の方がいます。

また、水泳の日本水泳連盟のコーチの免許を持つての方が1名いまして、あと健康指導士が1名、免許を持っている方が4名おられますので、その方々が若いインストラクター等に休みあたりにでも勉強会とか設けて練習とかをしております。

また、この電気については、百菜また法務局のほうとも今後協議をしていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○14番（美島盛秀君）

ぜひ、技術的な、そういう指導的な立場から、劣らないように、今後先ほどもありましたように4,000万以上の赤字を出しているわけでありまして、運営面をしっかりと取り組んで、経費削減に努めていただきたいと思いますし、また高圧委託については、町内いろんなところにもありますし、1事業所内には1カ所しかできないということでもありますので、ぜひここらあたりも百菜の組合長と、あるいは法務局と話し合いをして、少しでも町の収入に協力できるように話し合いをしていただきたいと思います。

終わります。

○議長（琉 理人君）

他に質疑ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（琉 理人君）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（琉 理人君）

討論なしと認めます。

これから議案第65号、平成26年度徳之島交流ひろば「ほーらい館」特別会計補正予算（第4号）を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（琉 理人君）

異議なしと認めます。したがって、議案第65号、平成26年度徳之島交流ひろば「ほーらい館」特別会計補正予算（第4号）は、原案のとおり可決されました。

△ 日程第14 議案第66号 平成26年度伊仙町簡易水道特別会計補正予算（第4号）

○議長（琉 理人君）

日程第14 議案第66号、平成26年度伊仙町簡易水道特別会計補正予算（第4号）を議題とします。これから質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（琉 理人君）

質疑なしと認めます。

これで質疑を行います。

これから討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（琉 理人君）

討論なしと認めます。

これから議案第66号、平成26年度伊仙町簡易水道特別会計補正予算（第4号）を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（琉 理人君）

異議なしと認めます。したがって、議案第66号、平成26年度伊仙町簡易水道特別会計補正予算（第4号）は、原案のとおり可決されました。

△ 日程第15 陳情第13号 「J A 自己改革」に関する陳情書

○議長（琉 理人君）

日程第15 陳情第13号、「J A 自己改革」に関する陳情書を議題とします。

本件について経済建設常任委員長の報告を求めます。

○経済建設常任委員長（前 徹志君）

陳情第13号、「J A 自己改革」に関する陳情書についての委員長報告をいたします。

去る平成26年12月16日の第4回伊仙町議会定例会議において、当委員会に付託されました陳情第13号、「JA自己改革」に関する陳情書について、審査の結果をご報告いたします。

同陳情書は、まずJA側が主張する自己改革の一環として、農業者の所得向上や農業生産の拡大、地域の活性化を基本目標として、JAの機構改革や改めて営利を目的としない方向で、地域や組合員の奉仕を推進していく旨の趣旨であり、これに対して、政府は本年6月に改定した農林水産業・地域の活力創造プランを基軸にした、農協改革に関する法案を来年の通常国会へ提出することにJA側として異を唱える旨の陳情でありました。このことについて、当委員会は委員7名により慎重に審査を行いました。以下の件について、JAの自己改革に関する内容について疑義を生じる部分がありました。

1、政府が想定している農家並びに組合員への利益還元については、当委員会として賛同する。理由として、JA側が懸念する利益優先の運営に伴う影響として、相互扶助の精神に基づく運営が損なわれるとあるが、現時点において出資額に対しての組合員への配当金のあり方や事業を通した形での奉仕が皆無に等しい。特に、近年の自然災害等が与える基幹作物への悪影響に対して、JAとしての農家救済策が非常に乏しい。

2、農作物出荷に当たっての高額な手数料が農家負担をさらに助長し、農家所得向上に大きな支障を来している。また、農家に対して手数料に関する説明が不十分であり、説明責任を果たしているとは考えにくい。農業振興と地域振興に向けて取り組むものであれば、この件について抜本的な見直しをなされてこそ、持続可能な農業あるいは豊かで暮らしやすい地域社会が構築されるものとする。

3、営農指導について、肉用牛の品質向上、バレイショの定時定量出荷、園芸作物のブランド力の強化を実現するため、農家の家計や各自治体の財政が逼迫している今こそ、営農指導員の専門能力が必要とされるが、年々下降している農業生産額が示しているように、農家個々に対しての課題解決力や販売企画力が乏しい。また、社会情勢のあおりを極端に受ける産業であるため、就農に対するリスクが多く、これが担い手不足の要因となっていることが考えられる。

4、生産資材価格について、JAあまみ管内の各事業本部において販売価格に差異があり、地域によって生産コストのばらつきがある。これを解決するためには、政府が提案する経済連以外の調達先と比較し、安価なところから調達するほうが今後の生産コストの低減化には効果的であり、さらに小規模農家の購買意欲に資するものと考えられる。

5、JAの改革と各自治体の農業政策の連携について、現時点では明記されておらず、JAと各自治体双方の合意なくして、一方の改革のみを追求することになれば、農家のみならず住民に多大なる影響を及ぼすことが危惧される。

以上、5点について各委員より疑義を生じるものとして挙げられたため、当委員会としては陳情第13号、「JA自己改革」に関する陳情書については、全会一致で不採択すべきものと決定いたしました。

平成26年12月18日、経済建設常任委員会委員長。

○議長（琉 理人君）

これから陳情第13号、「J A自己改革」に関する陳情書の委員長報告に対する質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（琉 理人君）

質疑なしと認めます。

これで、質疑を終わります。

これから討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（琉 理人君）

討論なしと認めます。

これから陳情第13号、「J A自己改革」に関する陳情書を採決します。

この採決は起立によって行います。

陳情第13号、「J A自己改革」に関する陳情書の委員長報告は不採択です。

陳情第13号、「J A自己改革」に関する陳情書を採択することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（琉 理人君）

起立ありません。したがって、陳情第13号、「J A自己改革」に関する陳情書は、不採択すべきものと決定しました。

△ 日程第16 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件

○議長（琉 理人君）

日程第16 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件を議題とします。

議会運営委員長から、会議規則第75条の規定によって、お手元にお配りした本会議の会期日程等議会の運営に関する事項について、閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りします。委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（琉 理人君）

異議なしと認めます。したがって、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定しました。

△ 日程第17 常任委員会の閉会中の所管事務調査の件

○議長（琉 理人君）

日程第17 常任委員会の閉会中の所管事務調査の件を議題とします。

総務文教厚生常任委員長並びに経済建設常任委員長から、所管事務調査のうち、伊仙町議会会議規則第75条の規定によって、お手元にお配りしました所管事務の調査事項について閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りします。委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（琉 理人君）

異議なしと認めます。したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定しました。

○議長（琉 理人君）

これで、本日の日程は全部終了しました。会議を閉じます。

平成26年度第4回伊仙町議会定例議会を閉会します。お疲れさまでございました。

議員の皆様は、全員協議会を開催いたしますので、委員会室にお入りください。

閉 会 午後 2時02分

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

伊仙町議会議長 琉 理 人

伊仙町議会議員 岡 林 剛 也

伊仙町議会議員 牧 徳 久